

第2次西予市総合計画

2016年～2026年

西予市

改訂履歴

令和 2 年 3 月	基本構想の変更
令和 2 年 10 月	基本計画の変更
令和 3 年 5 月	基本計画 指標値等の変更
令和 4 年 3 月	基本計画 目標値等の変更
令和 6 年 3 月	基本構想の変更
令和 6 年 6 月	基本計画 目標値、指標等の変更

変革、それこそ夢と希望を叶える唯一のすべである。

目次

I 総論	1
1 総合計画の基本的な考え方	1
1. はじめに	1
2. 総合計画とは	1
ア 基本構想	2
イ 基本計画	2
ウ 実施計画	2
3. 第1次総合計画の総括	2
2 総合計画の実効性	4
1. 総合計画による市政運営	4
2. 総合計画のプロジェクトマネジメント	4
3. 人事評価	4
4. 市長選挙との関係性	4
3 未来に向けて解決すべき市の重要課題	5
1. 総論	5
2. 人口減少	6
ア 結婚・出産・子育て	10
イ 社会移動（転入・転出）	12
ウ 高齢化	13
3. まちデザイン	13
4. 産業・雇用創出	14
5. 医療・保健・福祉	16
6. 危機管理	17
7. 地域コミュニティ	18
8. 教育・人財育成	18
9. 社会インフラ・環境衛生	18
10. 行財政	19
4 基本理念	19
1. 基本理念	19
ア 常に危機感	19

イ 常にチャレンジ	19
ウ 常に一步先行く	20
エ 常に市民と共に手を取りあって	20
2. 西予市綱領八策	20
ア 地域のたからを活用し、	21
イ 市全体で	21
ウ スピード感を持って	21
エ 新しいことにチャレンジすることによって、	21
オ 成長し、	22
カ しごとを生み、育て	22
キ ひとを呼び込み	22
ク 生涯暮らせるまちづくりを実現する。	22
II 未来の姿（基本構想）	23
1 基本指標	23
2 人口減少	24
1. 結婚・出産・子育て	24
2. 社会移動	25
3. 誰もが活躍できる地域社会	25
3 まちデザイン	26
4 産業・雇用創出	27
5 医療・保健・福祉	28
6 危機管理	28
7 地域コミュニティ	29
8 教育・人財育成	30
9 社会インフラ・環境衛生	30
10 行財政	31

I 総論

1 総合計画の基本的な考え方

1. はじめに

我が国は、生産年齢人口の減少や少子高齢化の進展により、65歳以上の高齢者の割合が2025年には29.6%¹と予測され、本市においては45.5%²と経験したことがない超少子高齢化社会をいち早く迎える。こうした人口減少や人口構造の変化は、集落の消滅、社会保障費の負担増加、税収の減少による財政収支の悪化等、様々な分野にマイナス要因となり、それが悪循環をもたらし、状況は一層悪化していく可能性が高い。このため、対処療法ではなく、根本的な課題を解決していくための政策が必要となる。しかしながら、一自治体としての取組みで、これらを解決するには極めて難しい状況にある。

一方、国では「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すため、国を挙げての「地方創生」の取組みが活発化しており、地方自治体に対し、予算措置がなされる可能性があるなど、地方の成長につながる機会が出てくることが期待される。

市内を見てみると、平成16年度に旧明浜町、旧宇和町、旧野村町、旧城川町、旧三瓶町が合併して誕生したが、旧町がそれぞれ個性的に発展し、文化を育んできたこともあって、10年経過後も旧町意識から抜け切れておらず、合併の効果を発揮できる余地は十分に残っている。こうした状況を踏まえ、持続可能な市政を目指しつつ、人口減少の中にあっても、未来を夢と希望のあるものにしていくため、本市のまちづくりの方向性を示した市の最上位計画として、「第2次西予市総合計画」（以下「第2次総合計画」という。）を策定する。

第2次総合計画は、健全な行財政運営を維持しながら、あらゆる力を結集して、既存の価値観、前例、自治体間の横並び意識といったものに縛られずに、旧套墨守³、守株待兎⁴的な考え方を打破して、改革・チャレンジ精神をもって、本市の特性を活かした独創的で質の高い政策を果敢に実行し、市民が安心して暮らせるまちづくりを実現するため、その決意を表すものでもある。

2. 総合計画とは

総合計画は、本市の最上位計画としての位置づけの下、今後のまちづくりの方向性を示すものをいい、西予市総合計画策定条例（平成26年西予市条例第1号）に基づいて、

¹ 令和5年度版高齢社会白書参照

² 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年3月推計）」から算出

³ 旧套墨守（きゅうとうぼくしゅ）とは、古い習慣を改めず、かたくなに守り続けること（広辞苑第六版）

⁴ 守株待兎（しゅしゅたいと）とは、古い習慣を固守して時に応ずる能力のないこと（広辞苑第六版）

策定するものである。

この条例では、総合計画を基本構想、基本計画、実施計画により構成するものとし、それぞれの用語を次のとおり定義している。

なお、国及び県の方針等を踏まえ、不断の見直しを行うことが必要になる。

ア 基本構想

基本構想とは、本市が目指す将来像と、それを実現するための基本目標や施策の大綱などを示すものをいう。

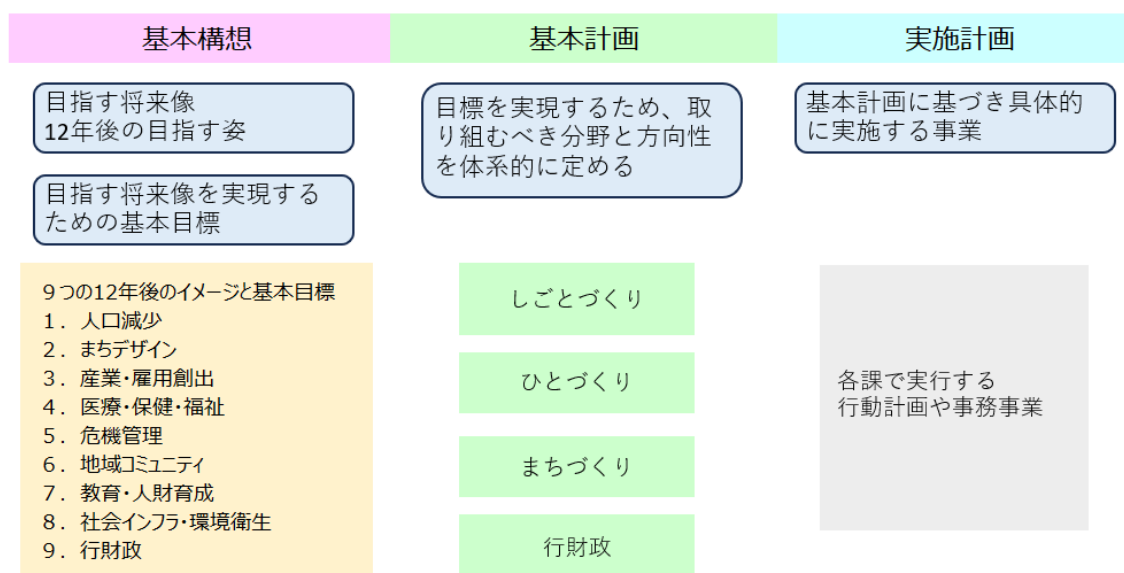
イ 基本計画

基本計画とは、基本構想に基づき、今後取り組むべき主要施策を各分野にわたって体系的に定めるものをいう。

ウ 実施計画

実施計画とは、基本計画に基づき、具体的に実施する事業を定めるものをいう。

なお、実施計画は、総合計画の一部を構成するものであるが、基本計画を具体的に実施するための計画であり、基本計画の策定を受け、追って策定・改定することとなる。



3. 第1次総合計画の総括

第2次総合計画を検討するに当たり、計画の実現性をより高めるために、第1次西予市総合計画（以下「第1次総合計画」という。）について、過去を振り返ることが有効である。

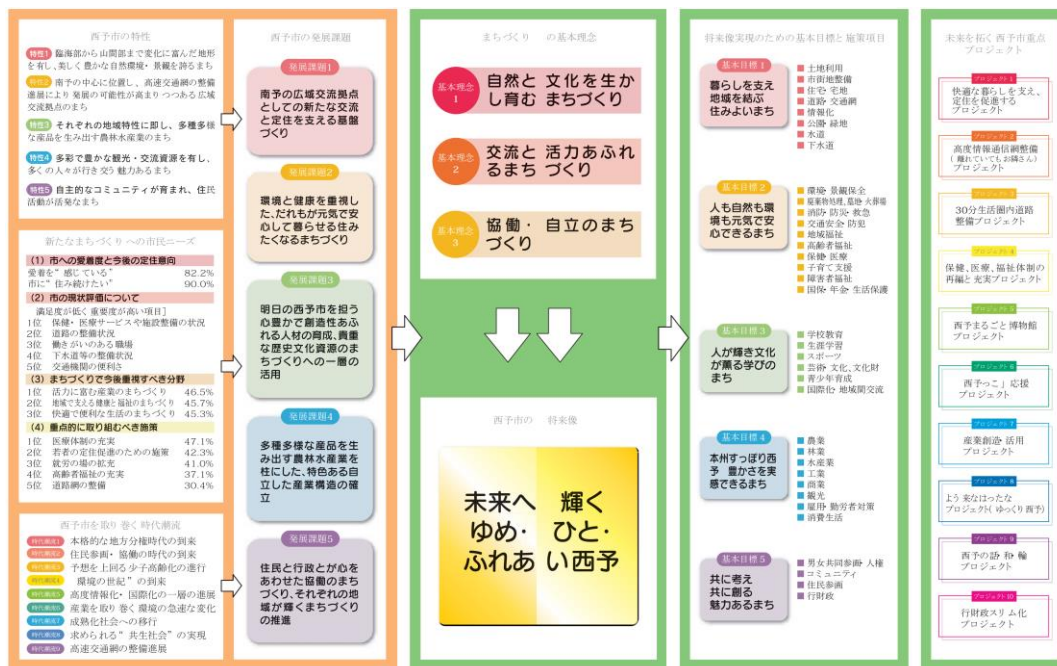
第1次総合計画は、「夢創造 せいよ21」と題し、未来へ輝くゆめ・ひと・ふれあい西予を目指して策定している。平成17年度に策定した第1次総合計画は、地方自治法上、総合計画を市の最上位計画として策定が義務付けられていたことから、平成16年度の合併時の混乱の中、審議検討時間もなかったことも相まって、作ることが目的化してしまった感が否めない。更に、市の最上位計画であることから、本来市の職員自らが検討すべきであったが、職員がこういった計画策定に不慣れであることもあって、事業者の協力を得る形で進められた。

この結果、10年後2015年の本市がどういう状態になっているのか、具体的に想像することが難しく、抽象的な総合計画となってしまった。10年後、本市は、どういう状態を目指すべきかについて、目標が曖昧であれば、どういう手段で事務事業を進めていくかが、曖昧になってしまう。また、市の最上位計画であるにもかかわらず、職員がこれを意識せず、事務事業を行うことも可能であり、その実効性があまり担保されていなかった。例えば、第1次総合計画では、2015年度の人口目標を42,500人と設定していたが、実際には想定以上の人口減少が進んでいる。

また、計画は社会状況の変化や目標達成状況によって見直されるべきだが、第1次総合計画策定後、10年間一度として見直しはなされていない。

つまり、第1次総合計画は作ることが目的化し、その内容や実効性自体が形骸化してしまったといえる。こういった反省を踏まえ、第2次総合計画を策定する必要がある。

第1次総合計画の基本構想の構成



2 総合計画の実効性

第1次総合計画の反省を踏まえ、総合計画が最上位計画として、その実効性を担保するためには、次のとおり必要な取組みを行うものとする。

1. 総合計画による市政運営

本市では、総合計画が最上位計画であることから、総合計画を根拠に、市政を執り行うこととなる。したがって、総合計画から読み取れない事業を執り行う必要性が生じた場合には、総合計画を見直したのち、実施するものとする。

2. 総合計画のプロジェクトマネジメント

総合計画の実現性をより確保するためには、進捗管理、成果検証、分析結果に基づき、計画や経営資源配分の見直しが必要となる。

平成18年度から、行政評価システムを導入して、行政改革の観点から、全事務事業を評価してきた。しかしながら、一定の効果が認められるものの、評価方法が煩雑で身の丈にあった評価手法ではなく、負担感ばかりが先行し、プロジェクトマネジメントの観点が十分ではなかった。

このため、総合計画の評価及び見直しに当たっては、行政評価システムと総合計画の評価を一本化し、評価内容を簡素化するとともに、進捗管理の要素を加え、予算査定において、総合計画の実施内容を検証していくものとする。

また、西予市総合計画審議会と同程度の機関を設置するものとし、おおむね3年に一回程度開催し、評価と見直しを検討するものとする。

3. 人事評価

総合計画の実行性をより確保するためには、職員の能力とモチベーションが必要となるため、その達成状況について、人事評価と連動させるものとする。

4. 市長選挙との関係性

市長選挙においては、時として立候補者から公約、マニフェストといった基本的な政策が論じられ、市長が選ばれる。総合計画は本市の最上位の中長期計画であることから、継続性も重視しなければならないが、市長選挙は、市民の総意であるという意味合いもあることから、その政策論については、審議会等で調査・審議の上、議会に諮って、総合計画に反映する必要がある。

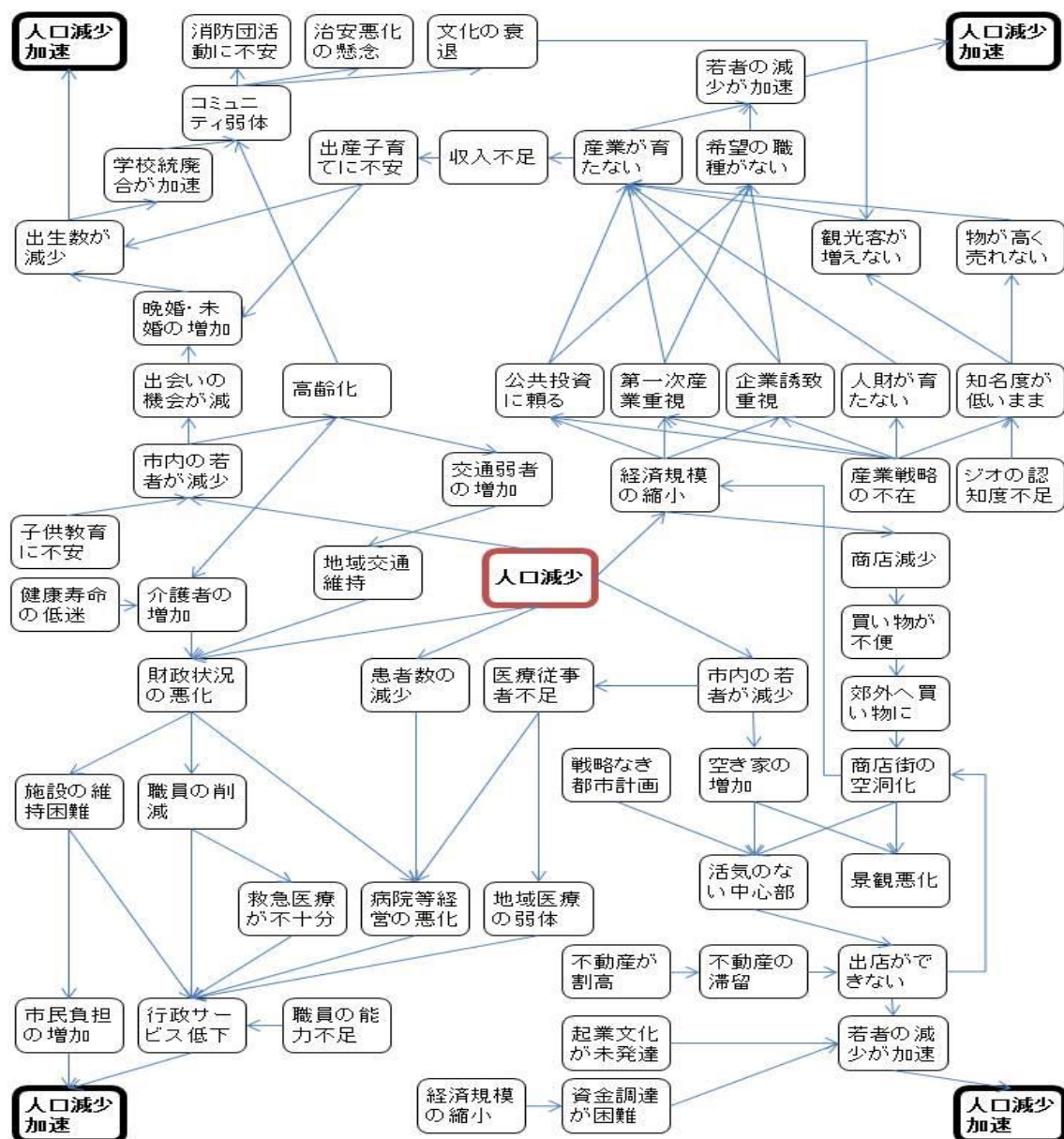
3 未来に向けて解決すべき市の重要課題

1. 総論

本市の12年後（2027年）の姿を考えるには、本市が抱える重要な課題を十分に認識する必要がある。

本市は、次の図のとおり、様々な課題を抱えており、市の根本的な課題である人口減少が、さらに課題を生み出し、相互の課題が関連して、衰退の悪循環に陥っているものと考えられる。それぞれの重要課題を分析すると、次のとおりとなる。

課題関連図



2. 人口減少

人口減少は、産業、福祉、教育、地域といった社会経済のあらゆる分野に、マイナスの影響を与える。更に、そのマイナスの影響が起因して、人口が外部に流出し、人口減少が加速するといった悪循環となる。

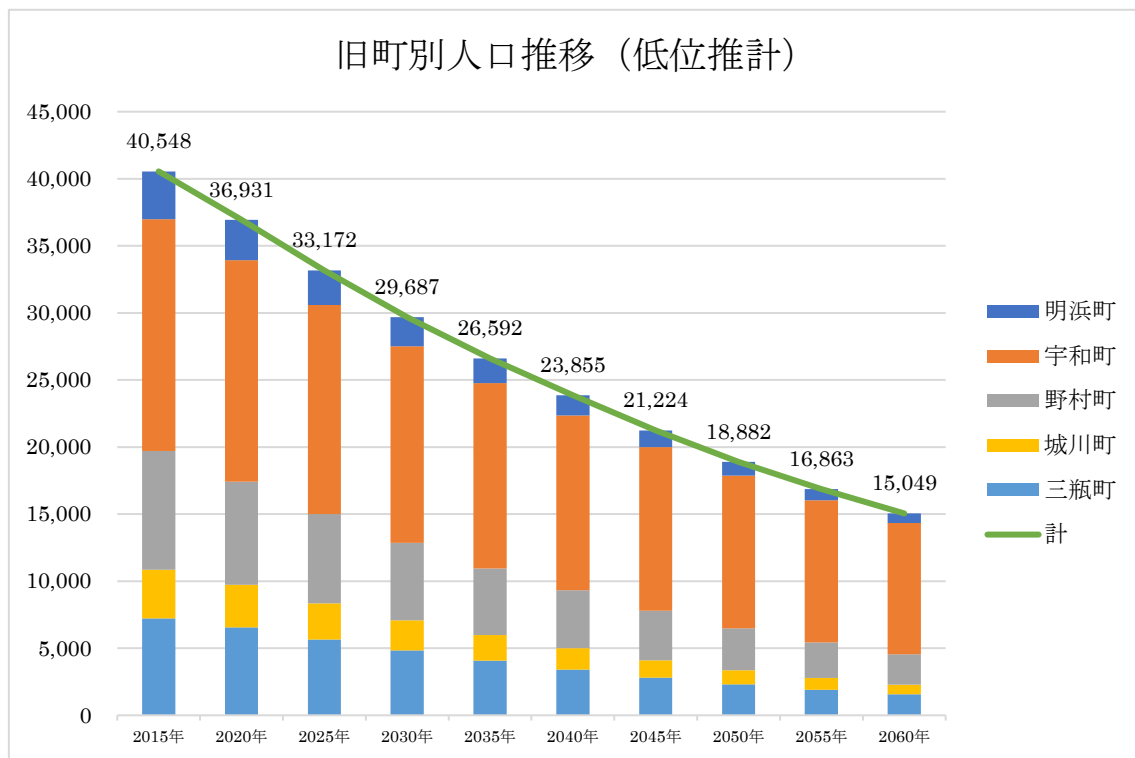
令和5年4月時点の本市の人口は約3万5千人となっており、平成27年4月時点の4万1千人から6千人減少し、合併した19年前と比較すると約1万2千人も減少している。以前から死亡数が出生数を上回っており、長期的な傾向を見れば、年数が経過するごとに、出生数と死亡数の差は拡大している。更に転出超過も進み、人口減少に歯止めがかからない状況となっている。

2060年までの人口を、現在の状況より環境が悪化した場合を低位推計⁵、現在の状況のまま進んだ場合を中位推計、現在の状況より環境が改善するよう政策に取り組んだ場合を高位推計⁶とし、一定の条件の下、以上の3パターン別に推計を行ってみると、次のグラフのとおりの結果が得られた。中位推計の場合は、2025年以降も減少傾向が続き、2060年には、約1万6千人になっている可能性もある。

このような傾向は、周辺自治体でも同様となっており、相互に衰退することにより、一層地域全体が衰退していくといったことも考えられる。

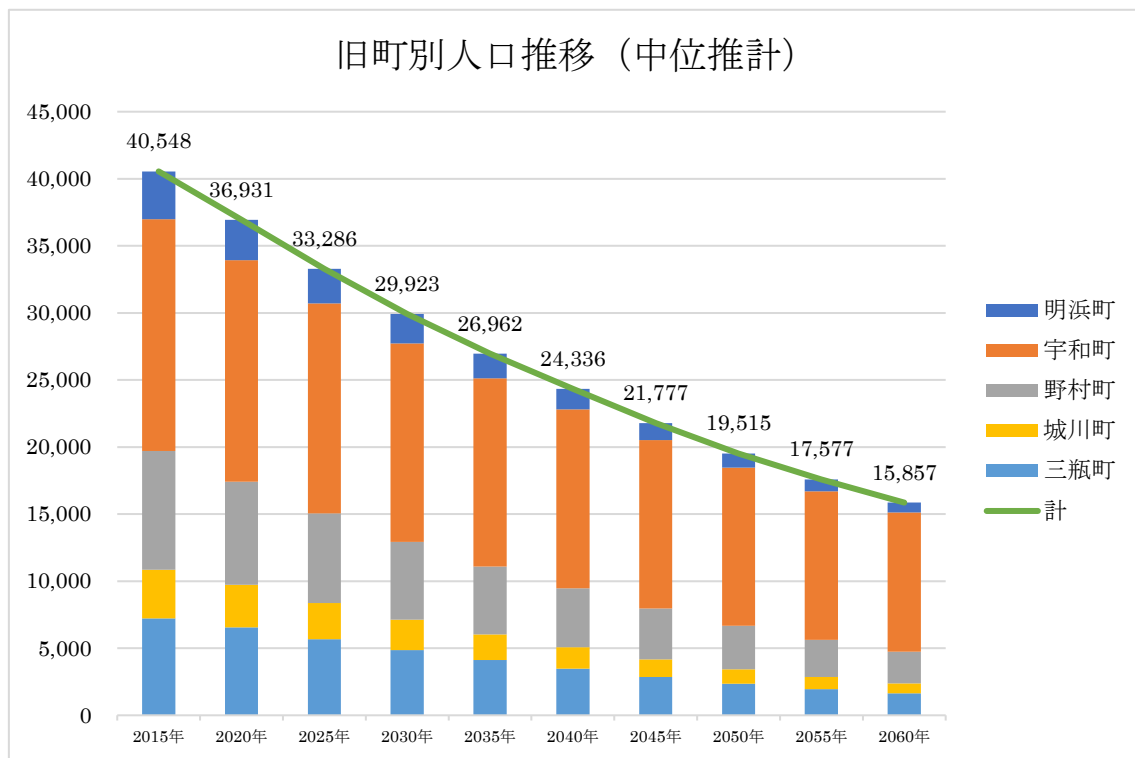
⁵ 低位推計の条件として、出生数が現在よりも10%減少（合計特殊出生率が1.59から1.50へ）、人口移動が多い20～34歳で市外転出が現在よりも1%増加

⁶ 高位推計の条件として、2030年に現在の合計特殊出生率1.59から2.00に上昇、現在の社会減少率が2045年までに段階的に半減、2045年以降はその状態を維持



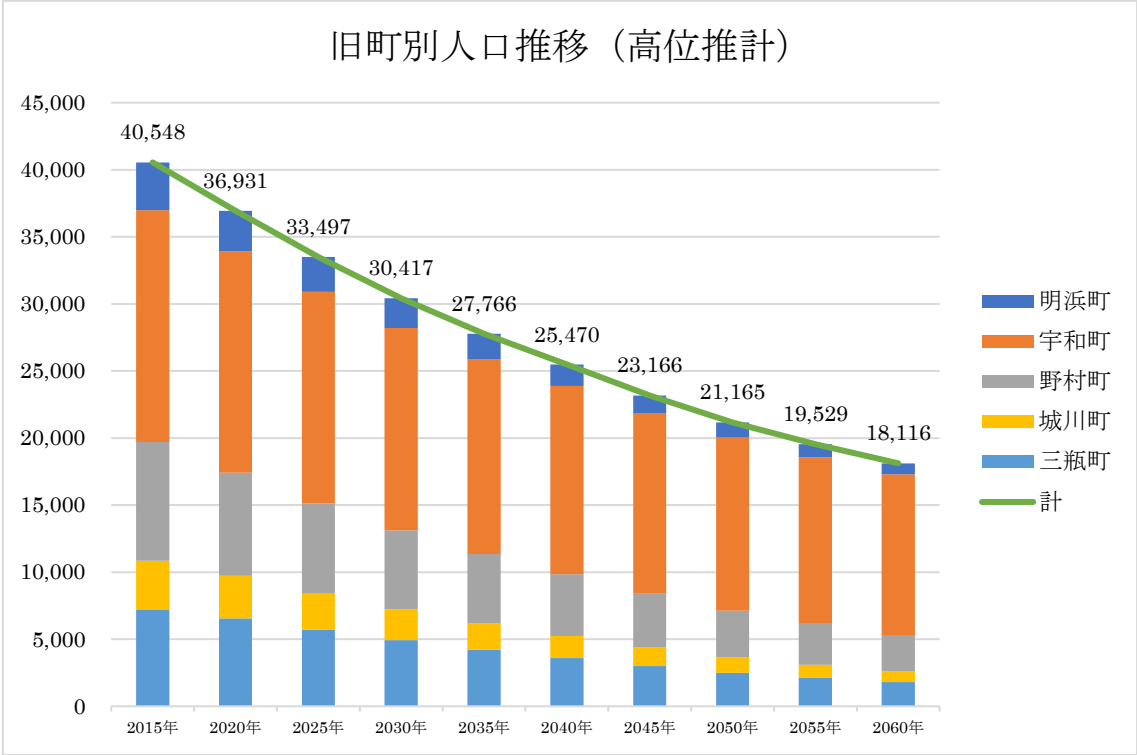
旧町別人口推移（低位推計）

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
明浜町	3,560	3,009	2,573	2,185	1,816	1,501	1,238	1,014	844	703
宇和町	17,291	16,508	15,594	14,646	13,821	13,033	12,186	11,382	10,578	9,790
野村町	8,846	7,679	6,668	5,767	4,984	4,324	3,701	3,132	2,669	2,263
城川町	3,625	3,184	2,683	2,258	1,894	1,581	1,293	1,056	874	723
三瓶町	7,226	6,551	5,654	4,831	4,077	3,416	2,806	2,298	1,898	1,570
計	40,548	36,931	33,172	29,687	26,592	23,855	21,224	18,882	16,863	15,049



旧町別人口推移（中位推計）

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
明浜町	3,560	3,009	2,577	2,194	1,830	1,522	1,262	1,041	872	732
宇和町	17,291	16,508	15,662	14,790	14,049	13,338	12,547	11,808	11,078	10,374
野村町	8,846	7,679	6,687	5,805	5,043	4,402	3,790	3,232	2,774	2,374
城川町	3,625	3,184	2,693	2,275	1,921	1,607	1,320	1,081	899	749
三瓶町	7,226	6,551	5,667	4,859	4,119	3,467	2,858	2,353	1,954	1,628
計	40,548	36,931	33,286	29,923	26,962	24,336	21,777	19,515	17,577	15,857



旧町別人口推移（高位推計）

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
明浜町	3,560	3,009	2,589	2,222	1,873	1,577	1,329	1,120	963	831
宇和町	17,291	16,508	15,782	15,074	14,536	14,048	13,448	12,911	12,417	11,967
野村町	8,846	7,679	6,724	5,891	5,181	4,591	4,012	3,485	3,061	2,696
城川町	3,625	3,184	2,705	2,304	1,960	1,661	1,379	1,146	971	823
三瓶町	7,226	6,551	5,697	4,926	4,216	3,593	2,998	2,503	2,117	1,799
計	40,548	36,931	33,497	30,417	27,766	25,470	23,166	21,165	19,529	18,116

参考 周辺自治体の人口推移⁷

	西予市			宇和島市			八幡浜市			大洲市		
	2020年	2040年	増減率	2020年	2040年	増減率	2020年	2040年	増減率	2020年	2040年	増減率
総人口	35,388	23,128	-34.6%	70,809	46,396	-34.5%	31,987	20,492	-35.9%	40,575	27,018	-33.4%
年少人口	3,579	1,729	-51.7%	7,204	3,267	-54.7%	3,058	1,458	-52.3%	4,585	2,079	-54.7%
生産年齢人口	16,204	9,804	-39.5%	35,303	20,308	-42.5%	15,771	8,657	-45.1%	20,871	12,126	-41.9%
老年人口	15,605	11,595	-25.7%	28,302	22,821	-19.4%	13,158	10,377	-21.1%	15,119	12,813	-15.3%

⁷ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口（令和5（2023）年推計）」参照

ア 結婚・出産・子育て

人口減少の最大の要因は、一般的に、出生率の低下にあるといわれ、人口の社会移動等を加味しない場合に、合計特殊出生率⁸が2.07（人口置換水準）を割ると人口が減ることになる。本市の合計特殊出生率は、平成24年から平成28年にかけて1.59となっており、社会移動の影響を除いたとしても、人口が減少するものと考えられる。

合計特殊出生率を上げるためには、子どもを産み育てることが重要であり、婚姻件数の上昇が密接に関係するが、本市の未婚率は上昇傾向にある上、晩婚化も増加傾向にある。

子育てに関しては、収入面といった様々な不安や環境の変化により、子育てをしにくい状況が生まれ、出生率の上昇につながりにくい現状がある。

西予市における性別年代別未婚率の推移⁹

階層	男性														
	2000年			2005年			2010年			2015年			2020年		
	総数	未婚者	未婚率	総数	未婚者	未婚率	総数	未婚者	未婚率	総数	未婚者	未婚率	総数	未婚者	未婚率
20歳代	1,767	1,362	77.1%	1,494	1,102	73.8%	1,097	793	72.3%	949	728	76.7%	797	638	80.1%
30歳代	2,073	712	34.3%	1,978	743	37.6%	1,995	788	39.5%	1,760	675	38.4%	1,386	572	41.3%
40歳代	2,956	571	19.3%	2,500	554	22.2%	2,075	578	27.9%	1,975	577	29.2%	1,975	602	30.5%
50歳代	3,374	308	9.1%	3,507	506	14.4%	2,931	530	18.1%	2,421	515	21.3%	2,074	527	25.4%
60歳代	3,403	105	3.1%	2,988	156	5.2%	3,322	293	8.8%	3,438	452	13.1%	2,811	479	17.0%

階層	女性														
	2000年度			2005年度			2010年度			2015年度			2020年度		
	総数	未婚者	未婚率	総数	未婚者	未婚率	総数	未婚者	未婚率	総数	未婚者	未婚率	総数	未婚者	未婚率
20歳代	1,699	1,049	61.7%	1,526	923	60.5%	1,091	679	62.2%	1,005	641	63.8%	704	484	68.8%
30歳代	2,153	375	17.4%	2,085	444	21.3%	1,923	473	24.6%	1,723	426	24.7%	1,422	372	26.2%
40歳代	2,937	189	6.4%	2,437	212	8.7%	2,090	291	13.9%	2,028	353	17.4%	1,903	331	17.4%
50歳代	3,497	168	4.8%	3,532	209	5.9%	2,924	189	6.5%	2,361	212	9.0%	2,070	278	13.4%
60歳代	4,126	147	3.6%	3,573	144	4.0%	3,551	182	5.1%	3,557	201	5.7%	2,895	168	5.8%

⁸ 合計特殊出生率とは、女性が妊娠可能な期間に通常の出生率で子供を産むとして、生涯の間に産む子供の数を表したもの（広辞苑第六版）

⁹ 国勢調査人口等基本集計（総務省統計局）より算出

市民所得¹⁰

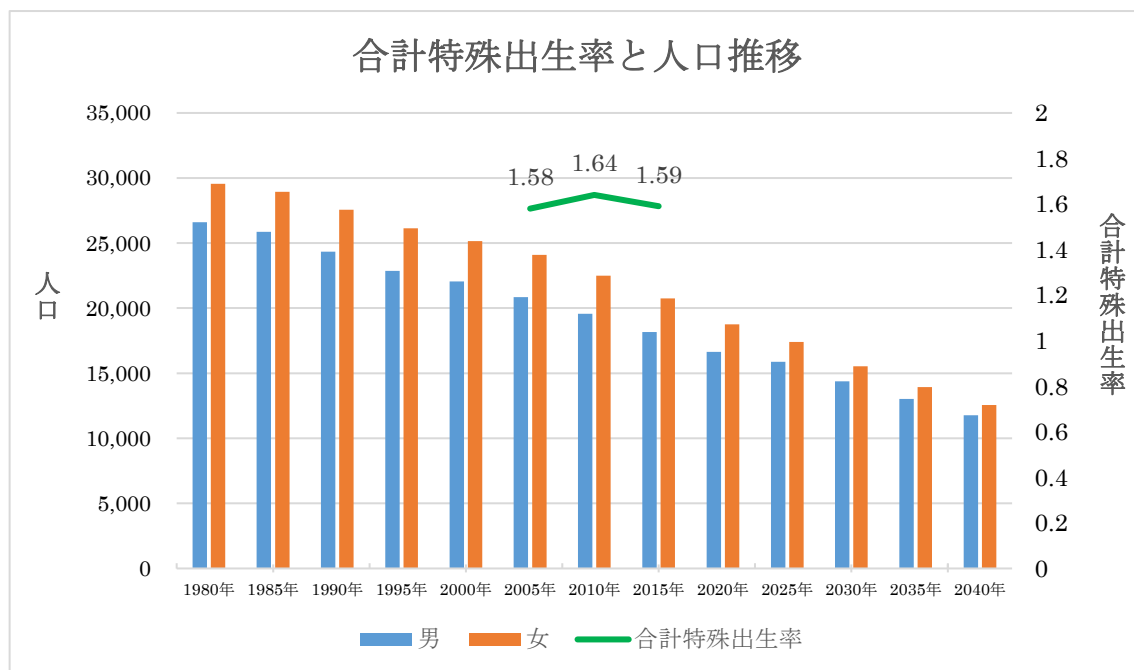
単位:百万円

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
1 雇用者報酬	62,541	62,678	59,916	61,239	58,776
2 財産所得（非企業部門）	5,357	5,583	5,321	5,547	5,282
（1）一般政府	△ 48	△ 44	2	58	33
（2）家計	5,334	5,546	5,235	5,410	5,166
（3）対家計民間非営利団体	71	81	85	79	82
3 企業所得（法人企業の分配所得受払後）	14,012	14,845	14,659	13,952	10,967
（1）民間法人事業	3,688	4,356	5,008	5,081	2,618
（2）公的企業	713	778	875	919	523
（3）個人企業	9,612	9,711	8,775	7,952	7,825
a 農林水産業	2,740	2,893	2,343	2,033	1,795
b その他の産業（非農林水・非金融	3,034	3,105	2,834	2,432	2,617
c 持ち家	3,838	3,713	3,599	3,487	3,413
4 市町民所得(1+2+3)	81,911	83,105	79,896	80,738	75,025

（参考）

総人口	（単位：人）	38,316	37,579	36,728	36,009	35,388
1人当たり市民所得	（単位：千円）	2,138	2,211	2,175	2,242	2,120

合計特殊出生率と人口推移（男女別）¹¹



	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
男	26,613	25,860	24,341	22,874	22,065	20,858	19,578	18,167	16,635	15,891	14,384	13,021	11,780
女	29,562	28,944	27,552	26,148	25,152	24,090	22,502	20,752	18,753	17,395	15,539	13,941	12,556

¹⁰ 西予市統計書（令和4年度版）参照

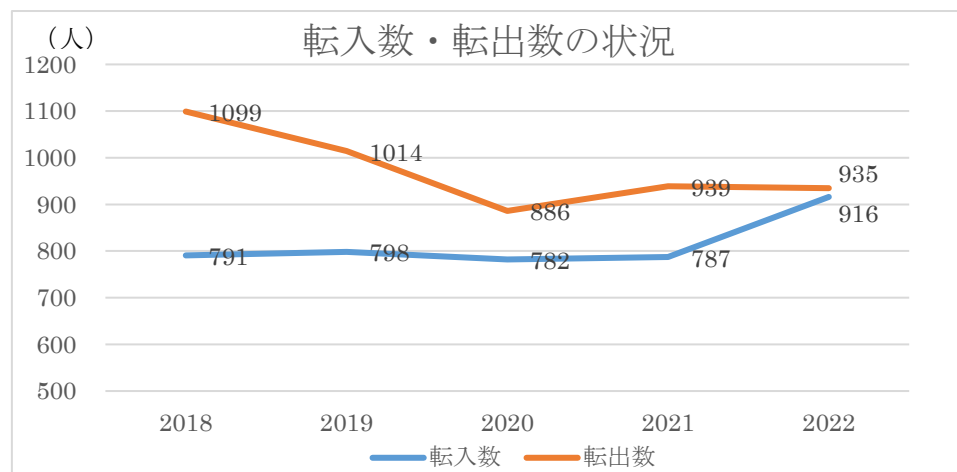
¹¹ 人口は西予市統計書（令和4年度版）参照

イ 社会移動（転入・転出）

転出は、人口減少に大きな影響を及ぼす。10代後半の若者の多くは、大学等の進学時に転出し、加えて20代の転出者も多くなっている。2018年の市の全転出者は1,099人となっており、5歳階級別転出率をみると15～19歳で11.7%、20～24歳で23.2%、25～29歳で14.7%¹²となっている。一方、全転入者をみると791人となっており、2018年は28%の¹³転出超過であった。2022年は、転出者935人（20歳未満と20歳台で全体の約6割）、転入者916人¹⁴と転出超過の状況が一時的に縮小されたが、依然、子どもを産み育てる年齢層の多くが市外に流出したままとなっていると考えられることから、出生数が減少する構造に陥り、超高齢化が加速度的に進んでいる。

また、転出者の多くが、愛媛県最大の都市松山市となっており、高速道路の開通に伴い1時間圏内になったことにより、ストロー現象¹⁵が発生している可能性もある。

西予市への転入数・転出数の状況



2022年転入超過数内訳

1位	東温市	40人	45.5%
2位	宇和島市	31人	35.2%
3位	八幡浜市	16人	18.2%
4位	新居浜市	1人	1.1%
合計		88人	

2022年転出超過数内訳

1位	松山市	45人	42.1%
2位	大洲市	27人	25.2%
3位	西条市	7人	6.5%
4位	内子町	2人	1.9%
4位	四国中央市	2人	1.9%
6位	今治市	1人	0.9%
7位	その他	23人	21.5%
合計		107人	

¹² 総務省統計局住民基本台帳人口移動報告（2018年3月31日公表）参照

¹³ RESAS（総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成）参照

¹⁴ 地域経済分析システム（RESAS：リーサス）参照

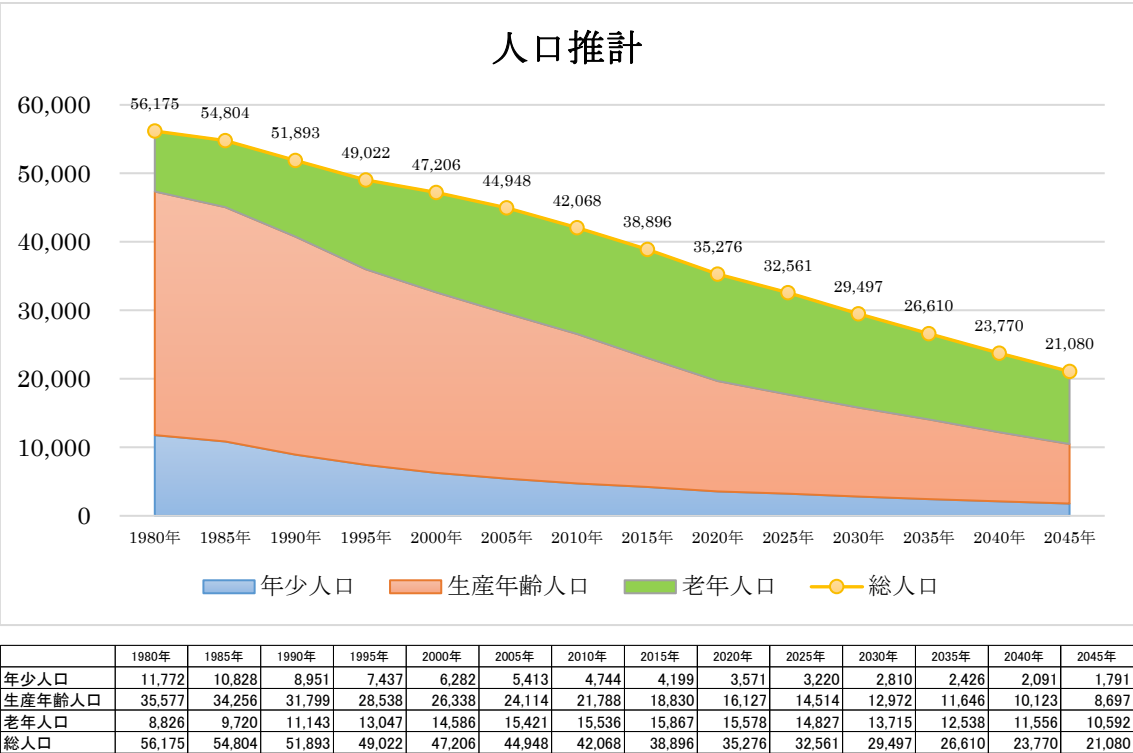
¹⁵ ストロー現象とは、交通網の発達により、小都市の人や物資が大都市に吸い寄せられてしまう現象。ストロー効果。（広辞苑第六版）

ウ 高齢化

高齢化率は令和5年度時点で44.05%¹⁶と愛媛県の市の中で最も高い数値となっている。将来的にも高齢化率は上昇することが見込まれている。

今後、ますます高齢化率が上昇する中、老老介護、認知症の増加など、更に家族の負担が増えるとともに、医療費や介護給付費の増大が課題となっている。また、周辺部では人口が減少することによって、日常生活に欠かせない商店や医療機関等が閉鎖され、医療・買い物・交通弱者が増えている状況にある。

人口推計¹⁷



3. まちデザイン

市内においては、時代的な背景もあって、これまで人口動態を勘案せずにまちデザインを行ってきたため、多くの公共施設を建設してきた。更に、計画的とはいえない宅地造成や土地の利用・整備の遅れにより、問題が大きくなってから対処するといった悪循環に陥っている。また、旧町単位でまちデザインを行ってきた結果、統一感があまり無い景観が形成されてきた。

一方、自然環境あふれる本市ではあるが、社会的にもますます環境に配慮したまちデ

¹⁶ 愛媛県長寿介護課、高齢者人口等統計表（令和5年度）参照

¹⁷ 地域経済分析システム（RESAS：リーサス）参照

ザインが求められている上、日本ジオパークの認定を受けていることを考慮すれば、肱川の水質など、不十分な側面もある。

人口が減少している本市において、周辺部の小さなコミュニティでは、人口減少が更に深刻で、自治機能や日常生活に必要な機能を失いつつある。そのコミュニティの生活を支えるためには、日常生活に最低限必要な買い物、通院等の地域交通の機能が必要であるが、これらが損なわれれば、一層深刻になるおそれがある。

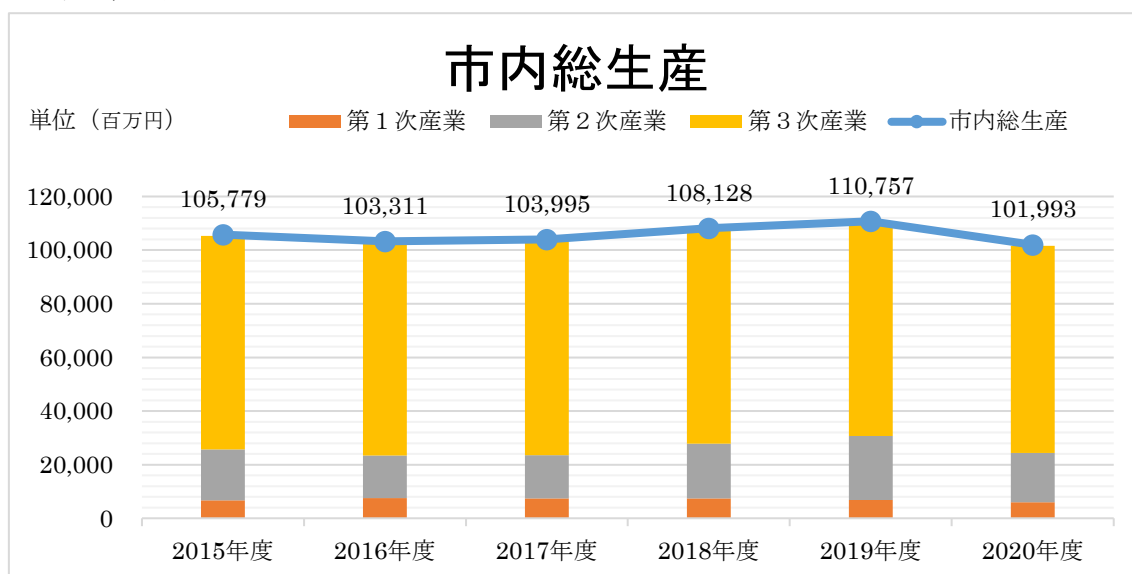
4. 産業・雇用創出

本市は、第1次産業の多品種を背景とした多様な職種が存在し、長年、農林水産業を基幹産業と認識して市政を運営していた。ただ、平成23年度の統計データによると、市内総生産の規模は、11業種中、不動産業、サービス業、建設業、卸売・小売業に次いで、第5位となっており、これらの産業も突出してないことから残念ながら中核といえる産業がない状態である。

本市は、商売っ気の無いお金の使い方をする南予気質も相まって、産業政策といえは企業誘致に傾倒した政策を継続してきたために、起業する風土が醸成されず、起業家精神を持った方々が育ってこなかった。加えて、若者の減少に伴う後継者不足が、様々な産業において問題となっている。

この結果、産業が乏しい状況を好転させることが難しい状況にある。特に、第1次産業では、基幹産業として長年産業育成に力を注いできたが、高齢化や後継者不足の影響により、生産性が低下し、また価格の低迷により個人では経営が成り立たなくなっている。特に、水産業においては、第1次産業の中でも最も厳しい状況にある。

市内総生産¹⁸



¹⁸ 愛媛県市長民所統計（令和2年度）参照

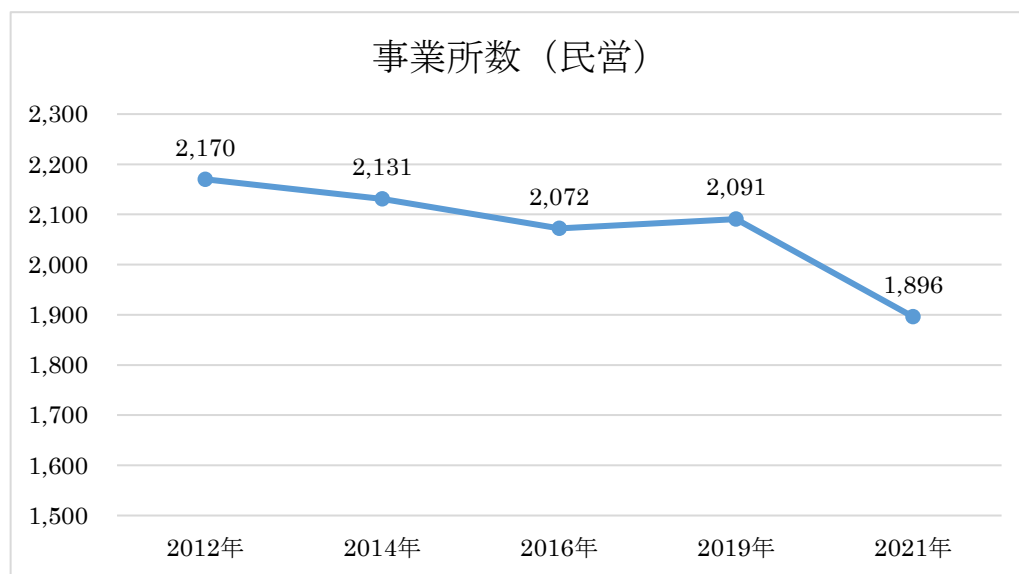
単位:百万円

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
1 農業水産業	7,539	7,428	7,382	6,836	6,017
(1) 農業	6,263	5,952	5,656	5,448	5,189
(2) 林業	680	722	691	721	679
(3) 水産業	596	754	1,035	666	150
2 鉱業	—	—	—	—	—
3 製造業	8,040	8,335	11,170	10,127	8,786
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	3,167	3,119	3,222	3,324	3,089
5 建設業	7,814	7,776	9,232	13,731	9,617
6 卸売・小売業	10,434	10,725	10,571	10,381	9,741
7 運輸・郵便業	7,697	8,005	8,142	8,225	7,379
8 宿泊・飲食サービス	1,790	1,856	1,866	1,707	1,007
9 情報通信業	2,529	2,478	2,459	2,300	2,479
10 金融・保険業	2,784	2,719	2,791	2,952	2,759
11 不動産業	14,119	13,786	13,360	13,009	12,682
12 専門・科学技術・業務支援サービス業	2,809	2,872	2,919	2,882	2,937
13 公務	7,233	7,500	7,980	7,908	8,457
14 教育	8,039	7,915	7,181	7,014	6,983
15 保健衛生・社会事業	13,852	13,733	14,456	14,862	14,650
16 その他サービス	5,147	5,326	5,073	5,188	5,038
17 小計(1～16)	102,992	103,572	107,802	110,445	101,622
18 輸入品に課せられる税・関税	1,552	1,708	1,905	1,925	1,807
19 (控除)総資本形成に係る消費税	1,232	1,285	1,580	1,613	1,436
20 市内総生産(17+18-19)	103,311	103,995	108,128	110,757	101,993

(参考)

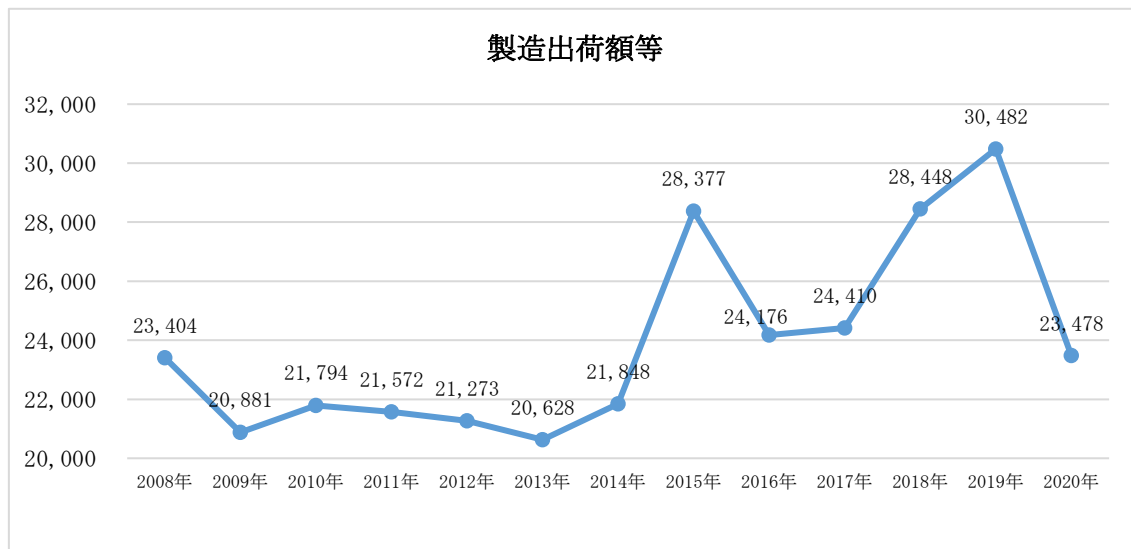
第1次産業	7,539	7,428	7,382	6,836	6,017
第2次産業	15,854	16,111	20,402	23,858	18,404
第3次産業	79,599	80,033	80,019	79,751	77,202

事業所数¹⁹

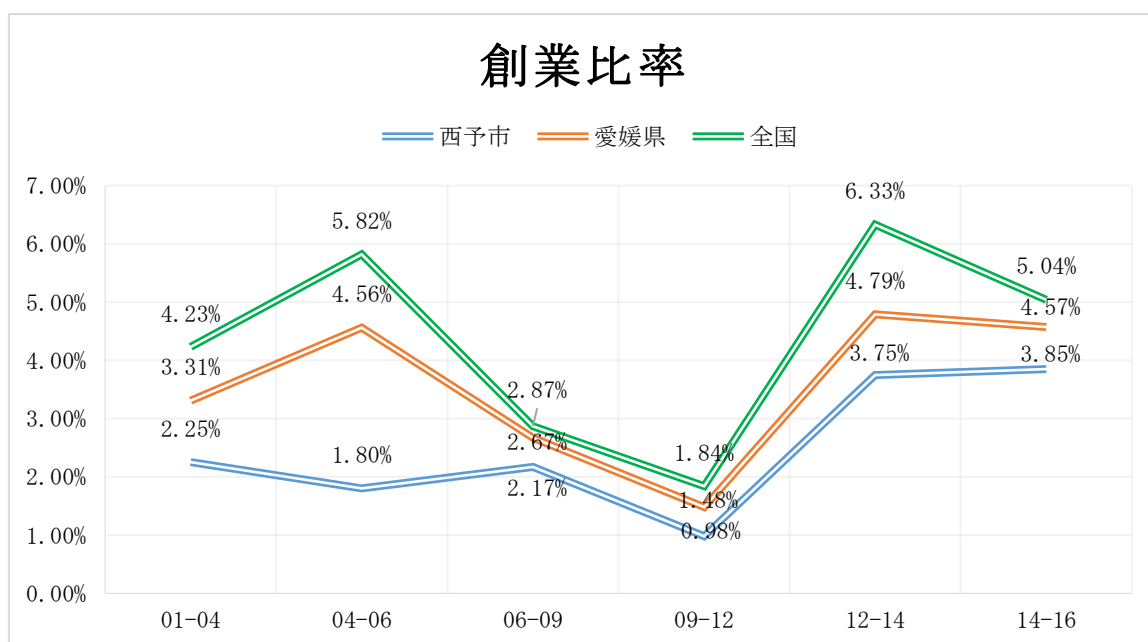


¹⁹ 経済センサス (基礎調査、活動調査) 参照

製造出荷額等²⁰



創業比率²¹



5. 医療・保健・福祉

医療に関しては、医師・看護師といった医療専門スタッフが全体的に不足しているという現状の中、これまで地域医療を担ってきた開業医等についても、医師の高齢化や後継者不足という問題が起こっている。特に産科が市内にはなく、小児救急医療体制も市

²⁰ 地域経済分析システム（RESAS：リーサス）参照

²¹ 地域経済分析システム（RESAS：リーサス）参照

内だけでは十分でない状況にある。公立病院の経営についても、今後、人口減少に伴う患者数の減少によって、厳しい状況になる可能性がある。

福祉に関しては、元気な高齢者は増えているが、一方で団塊の世代の高齢化が進み、本市の平成28年の介護保険における1号認定者²²は21.4ポイントとなっており、全国平均の21.2ポイントを上回り現在も要介護認定者は増加している。

保健に関しては、心疾患が県内7位、腎不全が県内6位（平成28年）となっており、心臓病、脳疾患を死因とする死亡率が全国平均を上回っている。

また、平成28年時点で、本市の平均寿命は男性78.4歳、女性86.8歳、健康寿命は男性64.2歳、女性66.5歳で、平均寿命と健康寿命の差を男女別にみると、男性は14.2歳、女性は20.3歳となっている。

本市の健康寿命は男女共に全国平均を下回っており、健康寿命と平均寿命の差が拡大すれば、医療費や介護給付費の負担が増大する可能性がある。

項目		2016年		
		西予市	県	国
平均寿命 (年齢)	男性	78.4	79.1	79.6
	女性	86.8	86.5	86.4
健康寿命 (年齢)	男性	64.2	64.8	65.2
	女性	66.5	66.8	66.8
死因 (割合)	がん	38.3	44.5	49.6
	心臓病	33.2	32.7	26.5
	脳疾患	21.1	14.7	15.4
	糖尿病	1.3	1.7	1.8
	腎不全	2.8	3.6	3.3
	自殺	3.3	2.8	3.3
介護 (割合)	1号認定者(認定率)	21.4	23.9	21.2
	がん	8.9	10.5	10.1
	心臓病	66.9	62.6	57.5
	脳疾患	39.1	30.1	25.3
	糖尿病	21.2	24.0	21.9
	高血圧症	57.8	54.3	50.5

6. 危機管理

地域の人口減少や高齢化により、消防団や自主防災組織の機能低下が問題となっている。

また、市内の消防体制が統一しておらず、大規模災害発生時等の対応に混乱をきたす

²² 西予市第2期保健事業実施計画（データヘルス）第3期特定健康診査等実施計画（平成30年3月）

おそれがある。更に、明浜・城川救急体制では、年間時間数の大半において、常備消防救急隊が不在となっており、住民の安心安全が十分に確保されていない状況となっている。

近い将来想定されている南海トラフ地震では、広域にわたる被害が想定されており、地震の揺れだけでなく、建物倒壊、津波、火災等の被害が甚大になる可能性がある。

7. 地域コミュニティ

若年層を中心とした人口流出、高齢化の同時進行によって、地域活動の維持が困難になっている。また、中心部においては、地域コミュニティ活動に参加しない住民が増えてきている。

今後、人口減少に伴い、若年層の不参加も相まって、地域コミュニティの弱体化が一層進む可能性があり、地域の自治活動、文化継承、世代交流、消防、防災、健康、子育て、教育、見守り、防犯、交通安全等の自治機能が著しく低下する可能性がある。

8. 教育・人財育成

教育に関しては、年少人口の減少に伴い、保育園・幼稚園・小学校の統合、高校の存続問題が発生しているなど、教育環境としては必ずしも好条件とはいえず、周辺部の学習塾などは充実しているとはいえない。一般に、親世代の所得格差と母親の学歴が、子どもの教育水準に影響があるといわれており²³、本市の所得水準とUターン率を考慮すれば、都市部との教育格差がますます拡大することが懸念される。

人財育成に関しては、市外の高校へ進学する生徒が多く、たとえ市内の高校へ進学しても、大学等や就職によって地域で育てた人財が都市部へ流出している。

9. 社会インフラ・環境衛生

社会インフラに関しては、住民に身近なものを、本市は整備・維持管理しており、多くは1960年代の高度経済成長期に建設している。このため、市内のほとんどの社会インフラは老朽化が進み、耐震化も行えていない建物等も数多く存在している。また、人口減少により簡易水道、集会所等の維持も困難となり、市民生活に直結する課題も存在している。

環境衛生に関しては、環境衛生に係る施設も順次更新を進めているものの、依然として老朽化が進んでいるものがある。

これらの社会インフラをそのまま維持管理するには、今後の人口減少を踏まえると大きな財政負担が必要となる。

また、高齢者が増加していく中で、情報格差が解消するに至っていないと思われる。

²³ お茶の水女子大学・Benesse 教育研究開発センター 共同研究「教育格差の発生・解消に関する調査研究報告書」参照

10. 行財政

現状のまま歳出が推移し続けたとして、人口減少に伴う歳入減を考慮して推計すれば、楽観的に見ても、遠くない将来に、市の貯金に当たる基金の全てが枯渇する可能性がある。

行財政改革が進まず、一層財政がひっ迫した場合には、最終手段として、市民に高負担、低サービスを強いることとなり、一気に人口が流出する可能性がある。

4 基本理念

1. 基本理念

本市が12年後の2027年までについて、その市政を維持し発展させていくためには、多数の大きな課題が目の前に立ちはだかっている。それらの大きな課題を解決するため、第2次総合計画の策定に当たって、共通の価値観、発想の着眼点及びよりどころを明瞭にした基本理念を、次のとおり定める。

常に 市民と共に 手を取りあ つて	常に 一歩先行く	常に チャレンジ	常に 危機感	第2次 総合計画 基本理念
----------------------------	-------------	-------------	-----------	---------------------

ア 常に危機感

市が直面する課題を常に認識し、危機感を持って取組み、市民が安心して生涯暮らせるまちづくりを実現する。

イ 常にチャレンジ

将来、安心して暮らせる西予市を実現するために、大胆な政策を中長期的観点から実施し、更なる進化・成長を目指す。

ウ 常に一步先行く

ルールや枠組みに捉われず、地域の特性に即した政策を行い、他自治体の先駆者として、効果的な政策を実施することを目指す。

エ 常に市民と共に手を取りあって

市民サービスに重点を置いた政策を実施するため、行政、地域、企業等における「地域内外との連携」を推進し、役割分担とネットワークを構築して、地域の課題解決に協働して取り組む。

上記を念頭に、市民と行政が共に改革者となり、西予市ならではの田舎だからこそできる方策を考え、改革を実行し、持続可能な西予市の実現を目指す必要がある。

2. 西予市綱領八策

本市は、幕末期に大政奉還に尽力し、明治維新に影響を与えた坂本龍馬が、土佐藩を脱藩し、その改革的行動に当たり、最初に他藩に足を踏み入れた地である。先人の先見性、勇気と行動力を、われらが見習わず、ただ、現状に手をこまねいているわけにはいかない。

このため、基本理念を踏まえつつ、基本構想を検討するため、先人に倣い、大枠の方向性として、西予市綱領八策を、次のとおり定める。

西予市綱領八策

- 一、地域のたからを活用し、
- 一、市全体で
- 一、スピード感を持って
- 一、新しいことにチャレンジすることによって、
- 一、成長し、
- 一、しごとを生み、育て
- 一、ひとを呼び込み
- 一、生涯暮らせるまちづくりを実現する。

ア 地域のたからを活用し、

四国西予ジオパーク等の魅力を認識しつつ、地域に対する郷土愛の醸成を推進し、地域資源を最大限活用して、教育活動、観光振興、産業振興等を行い、地域活性化を図る。

イ 市全体で

市民、行政、大学、企業、金融等が「地域内外との連携」を行い、それぞれが特性を活かして、効果を最大限に生み出せる環境を醸成する。

ウ スピード感を持って

人口減少問題等といった社会情勢の変化から発生するあらゆる市の行政課題の解決について、スピード感を持って対応し、西予市の将来を見据えた新たなまちづくりに取り組む。

エ 新しいことにチャレンジすることによって、

自ら考え、地域の特性を踏まえた、様々な手法を検討し、他自治体では行っていない新たな取り組みを行い、枠組みに捉われず、チャレンジし、市政の推進を図る。

オ 成長し、

老若男女の多様な人財が活躍し、都市との共生や成長可能性分野への選択と集中によって、効果的な成長を実現する。

カ しごとを生み、育て

しごとがひとを呼び、ひとがしごとを育てる。第1次産業の強化とそれを後押しする2次・3次産業の育成により、相乗効果を生み出し、地域活性化を図る。

キ ひとを呼び込み

本市は南予地域の中での「位置的好条件」、豊かな自然が織りなすジオパーク等の特徴と情報社会をうまく利用した「しごとの創出」、教育文化が根付いている強みを活かした「人財育成」、これらをうまく融合させることにより、ひとの呼び込みを図る。

ク 生涯暮らせるまちづくりを実現する。

安心して子どもを生み、育て、地域愛を育み、ふるさとで豊かに暮らせる体制を確立するため、アからキまでの七策を行い、また連携させ、生涯暮らせるまちづくりを実現する。

II 未来の姿（基本構想）

第1次総合計画が形骸化したことを反省し、第2次総合計画は、基本理念、西予市綱領八策を踏まえ、本市の12年後（2027年）の姿を、誰もがより具体的に想像できるように、物語調によって構成する。

1 基本指標

本市の社会経済状況を端的に表す指標は、人口と市内総生産である。人口は、重要課題で説示のとおり、社会経済状況のあらゆる面に影響を与える。また、人口減少に歯止めをかけるために、強い経済力が必要であることは、国政選挙の度に、世論調査において国に期待する政策として経済対策が常に上位に位置することから、論を待たない。多くの人が経済力を欲するのである²⁴。

このため、本市の基本指標は、人口及び市内総生産を用いるものとする。基本計画をはじめとする各種計画が功を奏するには時間がかかる。したがって、計画の実施とともに段階的に人口及び市内総生産の減少傾向が緩やかになるものと想定される。

以上を踏まえ、本市の12年後（2027年）の姿は、次のとおりとする。

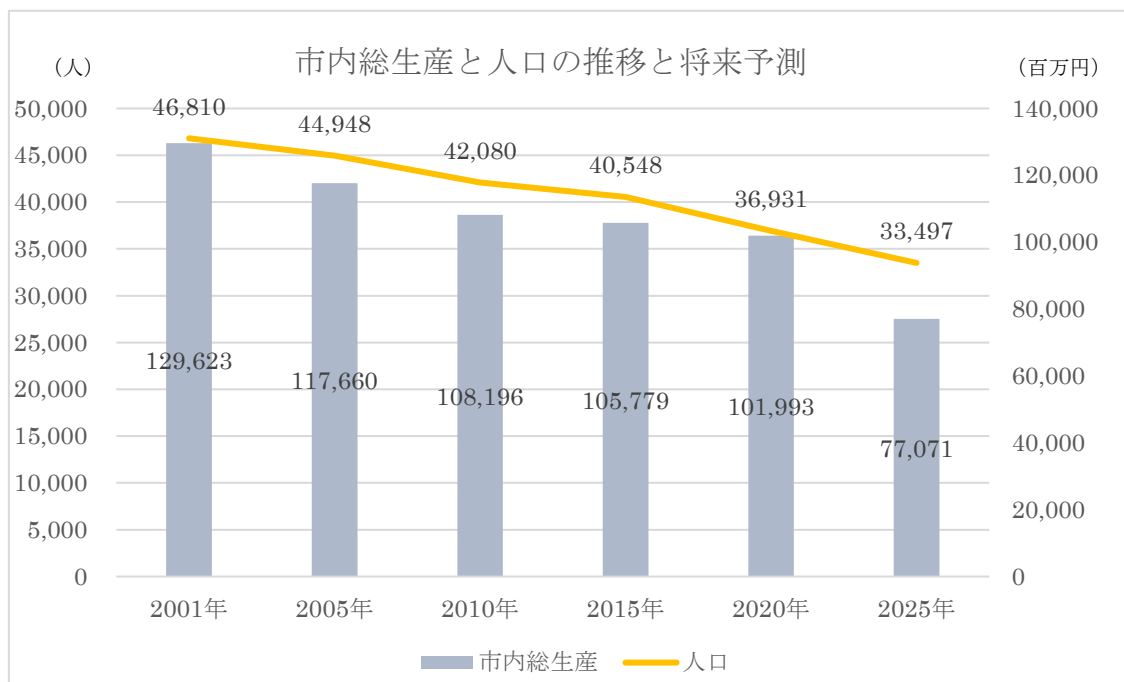
2027年、このまちの人口は、様々な対策が徐々に効果を見せ始め、減少傾向が徐々に緩やかになっている。人口は35,000人²⁵弱になっている。経済状況も人口減少下でありながら、市内総生産²⁶は800億円弱をなんとか維持している。

²⁴ 本市は、経済的な事情により、都市部に人口が流出している現状にあって、人によって価値観の異なる幸福度や満足度といった指標を、基本指標としては用いない。

²⁵ 西予市人口推計（高位推計）令和7年、（2025年）人口推計33,497人

²⁶ 平成27年度（2015年度）の市内総生産は、約1,057億円

【参考】²⁷総生産の調査



2 人口減少

1. 結婚・出産・子育て

人口減少を少しでも食い止めるためには、まず、人口の自然減を食い止める必要があるため、子どもを産みやすい環境づくりが非常に重要となる。子どもの出産に重要な影響を与えるものとして、結婚がある。結婚に至るためには、出会いの機会と、出会った二人の相性のマッチングが極めて重要となる。このため、その機会や場所を、地域や企業等とも連携し、継続的に提供することが重要である。

また、結婚したとしても「子どもを産み育てる」ことができるという環境がなければ、問題は何も解決しない。「子育てするなら西予」を標榜し、行政、親世代、地域、企業等が、連携・役割分担し、子育てを支えることが重要である。結果として、子どもに地域への愛着が生まれ、中学・高校においても愛着を持ち続けることにより、将来的に本市へUターンし、人口流出の歯止めが期待できる。

以上を踏まえ、結婚・出産・子育て分野における本市の12年後（2027年）の姿は、次のとおりとする。

2027年、このまちでは、結婚を望めば、誰もがその機会がある。もはや、出会いがないなどとは誰も言っていない。地域では出会う機会が多く提供され、カップルが多く誕

²⁷ 愛媛県市町民所得統計参照

生している。

また、多くの子どもを望む夫婦が増えている。男女共同参画意識の高まりも相まって、行政や親世代だけでなく、地域なども子育てを支援し、地域を愛し、愛情豊かで、頑張る子どもたちがすくすくと育っている。

2. 社会移動

人口減少を少しでも食い止めるためには、出生数を増やすほか、人口流出を食い止めつつ、人口流入を促す必要があることから、移住・定住対策に加え、地域課題の解決や将来的な移住に向けた裾野を拡大するため、定住には至らないものの、地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組むことが重要である。

まずは西予市出身者が、子育てや介護などを契機として、少しでも多く戻ってきてもらえるような環境を整備し、加えて個人の主体的な活動だけでなく民間の取組を後押しする環境の整備をしておくことが重要である。また、南予地方の中心的位置にある地の利を生かした魅力的なまちづくりを行うことで、一層周辺地域からの転入が期待される。そのためには、移住希望者等に対する情報発信も重要となる。

以上を踏まえ、社会移動分野における本市の12年後（2027年）の姿は、次のとおりとする。

2027年、このまちでは、子育てをしながら働きたいと西予市から巣立った青年たちが戻ってきている。また、子育てだけでなく、介護のために戻ってきた子どもたちもいる。それぞれ仕事との両立もできているようだ。一方で、若年層のみならず、市外、県外、国外で身に付けた知識や経験を持って、働き盛りの中高年層も戻ってきている。また、地域の課題解決のため、様々な形で地域に関わっていた人材も、関係を持ち続けている地域への移住を決意する。

そうした人たちを温かく迎える地域がある。そういう評判を聞きつけ、その他の地域からも転入があるようだ。

3. 誰もが活躍できる地域社会

人口減少や少子高齢化が進行する中で、成長を続けるとともに、活気あふれる地域をつくるためには、女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を実現することが重要である。すなわち、一人一人が、個性と多様性を尊重され、家庭で、地域で、職場で、それぞれの希望がかない、それぞれの能力を発揮でき、それぞれが生きがいを感じながら暮らすことができる地域社会の実現が求められている。

こうした地域社会を実現するためには、共助、互助の考え方も踏まえ、様々な人々と交流しながらつながりを持って支え合うコミュニティの形成が重要となる。このような

つながりや場の形成は、新しい発想やビジネスを生み出す力としても期待される。

以上を踏まえ、誰もが活躍できる地域社会を構築するため、本市の12年後（2027年）の姿は、次のとおりとする。

2027年、このまちでは、女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち地域を支えている。誰もが互いの人権を尊重し、個性と能力を発揮し、活躍できるまちづくりが推進されており、市民組織、企業、団体、行政など多様な主体が連携、協働するとともに、それぞれの持てる力を発揮し、役割と責任を担う住民主体のまちづくりが行われている。

3 まちデザイン

人が多く集まる場所を中心に、公共施設等を整備しなければ、市の財政を維持することは不可能である。設置について、個別の目的を持った公共施設を点在させるのではなく、中心市街の活性化を視野に、民間企業とも連携し、持続可能な開発目標（SDGs）を意識し、いつまでも住み続けられるまちづくりを推進していくことが重要である。

加えて、人口が減少している周辺部の小さなコミュニティについては、その生活を支えるため、Society5.0の様々な技術を活用により、新しい価値やサービスを生み出し、日常生活の利便性を維持、向上を目指すことが重要である。

また、地域への愛着を持つことは、地域活動を支える上で重要なインセンティブとなる。市民が自分たちの地域は自分たちで整備していくという考え方を、四国西予ジオパークの推進や地域づくり活動を通じて、醸成していくことが重要である。なお、ジオパークの推進については、自然環境が豊かであるというブランドイメージを定着させるため、統一感のある景観、環境、雰囲気等を、地域の人々で作り上げていくことが重要である。

以上を踏まえ、まちデザイン分野における本市の12年後（2027年）の姿は、次のとおりとする。

2027年、このまちでは、人が賑わうところに力を入れて、背伸びをせずに、持続可能な開発目標（SDGs）を意識したまちがデザインされ、整備が進んでいる。加えて、官民連携による Society5.0の様々な技術を活用し、課題解決の糸口が見い出され、一人ひとりが快適に暮らせる未来社会の実現が近づいているようだ。

また、四国西予ジオパークに認定された時には思いもよらなかったけれど、統一感のあるまちにほぼ変わりつつある。田舎だからこそ、環境に配慮し、一目置かれたまちデザインを地域の人々で創っている。

4 産業・雇用創出

人口減少社会では、やはり仕事がなければ、人は糧を得るために去っていくことから、産業の創出が重要である。市内高等学校の令和4年3月卒業者の進学率は大学34.3%、短期大学7.6%、専修学校32.0%²⁸となっている。市内高等学校卒業者の多くが高等教育を受け、専門的知識を習得しているが、本市は依然として企業誘致（工場誘致）に重点を置いていたこともあり、大学等への進学者が希望する職種を有する産業がほとんど育成されてこなかった。また、誘致した企業が経済状況に左右され、地域から撤退するおそれもある。このような状況にあって、市の産業育成に関しては、これまでの方針を見直し、地元密着型の企業を育成していくこと、地域に根差した企業を小さく産んで、大きく育てることに重きを置いて政策を立案していくことが重要である。加えて、既存の地域を支える企業の後継者問題については、官民が連携して取り組むことによって、解決を図っていかなければならない。

また、本市は農業従事者が多くいるが、その所得が特に脆弱であることから、企業誘致と同様、重点的に取り組んできている。今後、自由貿易化の流れが拡大するにつれ、国の政策転換に合わせて対応せざるを得ない。自立できない農家には自立させるための指導や、農業法人化の流れを加速化し、経営感覚を持った農家を育成することが重要である。加えて、耕作放棄地・有害鳥獣対策の問題への対応や、担い手の確保と農地集積を行っていく必要がある。

農業、林業、水産業とも、多様な企業が異業種間も含め連携し、適切な役割分担の下、それぞれ得意分野で能力を発揮することにより、それぞれに利益が出るよう、協力していくことが重要である。林業に関しては、従来型の経営を転換し、森林を効率的に管理するとともに、流通業と同様のサプライチェーン²⁹を確立させ、林業の活性化を図ることが重要である。

市内の物産品・サービスについては、ブランド化、販路開拓、地産地消等、官民が連携した取組みにより再生させることが重要である。

更に、四国西予ジオパークについて、受け入れ態勢の強化、整備を行い、南予の他の地域と連携を深め、松山などからの観光客の誘引を図りつつ、ブランド化した市内産品の販売を促進することにより相乗効果を上げていくことが重要である。

以上を踏まえ、民間の主体的な取組も積極的に取り入れ、産業・雇用創出分野における本市の12年後（2027年）の姿は、次のとおりとする。

2027年、このまちでは、やりたいことを実現するために、産官学金労言士³⁰で連携・協力して、起業・創業を支援してくれる。女性の活躍促進にも熱心な事業所が増え、その能力を積極的に活かす風土ができつつある。後継者のいない企業も多かったが、民間の主体的な取組みと連携し、地域の人などが引き継いだりして、今も健在な企業がある。

²⁸ 令和4年度学校基本調査参照

²⁹ サプライチェーンとは、製造業において、原材料調達・生産管理・物流・販売までを一つの連続したシステムとして捉えたときの名称（大辞林第三版）

³⁰ 産=産業界、官=行政機関、学=大学等研究機関、金=金融機関、労=労働団体、言=言論界、士=士業

雇用はまだまだ十分でないが、不満は少なくなってきた。

第1次産業も、法人化が進み、経営規模も大きくなっている。それによって、後継者問題も少しは解消してきている。他の企業とも連携して、農林水産品に付加価値を付けた取組みが機能し始め、安心して働き、稼ぐことができる地域ができつつある。

四国西予ジオパークもなんとかイメージが定着しつつあり、産業振興に寄与し始めている。多くの人々が訪れるようになり、西予市の農林水産物、加工品等を多くの人が手に取るようになった。

5 医療・保健・福祉

人口減少社会では、医療体制の維持とサービスの向上がなければ、よりサービスの高い都市部へ人口が移動するおそれがある。行政及び医療機関が一層連携して、医療体制の効率化に取り組むことが重要である。また、保健師を中心として、地域や関係機関が連携し、在宅医療や疾病の重症化対策といった健康づくりの取組みを進めることによって、健康寿命を延ばすことが重要である。

複雑多様化する生活福祉課題への対処については、関係法令に基づくサービスはもとより、地域に根差したインフォーマルサービス³¹を作り育て提供できる仕組みづくりが重要である。

また、障がい者等については、社会の理解をより一層進め、社会参画を促していくことが重要である。

以上を踏まえ、医療・保健・福祉分野における本市の12年後（2027年）の姿は、次のとおりとする。

2027年、このまちでは、市内にある病院が一層統合し、サービスが充実してきている。病院、診療所、開業医等も連携して、市内のどこで受診しても、適切な診療がなされている。医師不足の中、周辺自治体と連携し、診療科目の充実にも頑張っている。医療機関等が連携して、へき地医療も維持している。消防も救急対応を少ない人数でなんとか、こなしているし、今も昔も変わらず夜間・救急対応が行われている。重症者のヘリ搬送も回数は少ないが経験している。

子どもから高齢者まで、地域内の困りごとについては地域の人に相談し、助け合いの下、対応できる地域が増えている。

障がい者等についての理解が進み、働く機会だけでなく、地域活動にも参画している。

6 危機管理

近年の異常気象によって市内外において災害が多く発生している。加えて、西予市の一部

³¹ インフォーマルサービスとは、国などの公的機関が行う制度に基づいた専門職による公式（フォーマル）の各種サービスに対して、要介護者等に近い立場の家族、友人、近隣住民、ボランティアなど、非専門職による非公式（インフォーマル）の援助のこと

は伊方原発の30キロ圏内に存在する地域でもある。

このため、危機管理対応の観点から、市民への正確、確実、迅速な情報伝達が重要である。いざという時のために、日ごろから産官民で訓練を行っておくことも重要である。

また、市内に2つの常備消防組織があるため、これを是正して一元化を図り消防団や自主防災組織がスムーズに活動できるようにする必要がある。

以上を踏まえ、危機管理分野における本市の12年後（2027年）の姿は、次のとおりとする。

2027年、このまちでは、災害時にはすぐさま家庭へ確実に情報が伝達できるようになっている。消防団、自主防災組織、消防署を中心に産官民が連携した自然災害、火災、救急等の訓練も行われている。万が一のときにも、継続すべき業務、迅速に対応すべき業務を行うことができる体制が整備され、普段から危機意識が高まってきたので安心だ。

7 地域コミュニティ

本市の財政事情は非常に厳しい状況にあり、住民の全ての要望に応えるのは不可能である。このような状況にあって、地域住民が満足で安心な生活をおくるためには、地域が抱える様々な課題について、多くを行政に依存していくのではなく、地域で自立できるようにしていくことが重要である。自立した地域が、やりたいことや、やらなければならないことを、地域ぐるみで、自発的に取り組んでいくことが重要である。参加率の低い、若い世代のコミュニティ参加を進めていくためにも、地域コミュニティ側が、誰もが参加しやすい環境を作るように働きかけることが重要である。また、地域コミュニティ活動を実質的に支えている公民館のあり方も見直しも含め、検討する必要がある。

また、人口の増減によっては、コミュニティを支える人にばらつきが生じる。このため、コミュニティの規模を自発的に調整していくよう、促していくことも必要である。

以上を踏まえ、地域コミュニティ分野における本市の12年後（2027年）の姿は、次のとおりとする。

2027年、このまちでは、地域コミュニティ活動が地域を支えている。自治活動、文化継承、世代交流、消防、防災、健康、子育て、教育、見守り、防犯、交通安全、あらゆることを、地域ぐるみで、老若男女分け隔てなく、自発的にやりがいをもって取り組まれ、人と人のつながりが更に強まっている。地域づくり活動センターの地域コミュニティへのかかわり方も変わっている。

人が少なくなってもまとまったコミュニティもあるし、人が多くなって別れたコミュニティもある。自分たちの問題は自分たちで可能な限り解決する、そういった姿勢が市内全域に醸成されている。

8 教育・人財育成

地域が衰退していく中で、最も重要となるのは、人財育成である。多様な考え方や知識を、経験のある人から、若いうちに学ぶことは大変意義のあることである。

人財を育てるのは、何も学校の先生だけではなく、やる気があれば、誰もが先生になれることが重要である。

また、そういった人財の中から、会社を大きくしたい人、起業・創業をしたい人、事業を承継したい人、異業種の人たちと連携したい人、地域振興に貢献したい人などが、多様な人たちと対話し、協同することによって、田舎ならではのイノベーションを起こすことも重要である。

都会にはない四国西予ジオパークの学習や地産地消による食育等を通じ、郷土愛を醸成し、将来も住み続け、転出しても再び戻ってこようとする望郷の念や、たとえ戻って来なくとも、本市に貢献したいとの想いを抱いてもらうことが重要である。

以上を踏まえ、教育・人財育成分野における本市の12年後（2027年）の姿は、次のとおりとする。

2027年、このまちでは、空き教室などを活用した公営塾、愛媛大学地域協働センター南予など、様々な場所で、年齢、性別など関係なく様々な教育が行われている。やる気さえあれば、誰もが先生になることができる。子どもたちは、市内外の多様な考え、知識に触れることで、創造性を失わずに勉学に励んでいる。この中から将来大物が誕生しそうだ。

都会にはない四国西予ジオパークを学校で学ぶことができ、地元のことを知っています故郷が好きになっている。四国西予ジオパークをテーマにスポーツ、文化等のイベントが行われることも定着してきた。

また、やる気のある人たちは、世代に関係なく集まって勉強会をやっている。そこから生まれる様々なアイデアを、産業づくりや地域づくりで実現しようとしている。田舎ならではのイノベーションが起きそうだ。

9 社会インフラ・環境衛生

道路、橋梁、上下水道施設、消防施設等の公共インフラは老朽化が進んでいることから、これを順次切り替えていく必要があるが、人口の減少に伴い、活用されないインフラが発生する可能性がある。このため、インフラ投資は、人口に見合った適正規模に縮小しつつ、残されたインフラに集中的に投資をしていくことが重要である。

また、西予市民であることを確認する社会インフラが存在しない状態である。免許証、健康保険証等をとっても、特定の資格がなければならず、本市が身元を保証するのではなく、本市の住民票を基に、第三者が保証するといういびつな構造になっている。職員の削減が迫

られる中、職員全員が市民の顔と名前を記憶することは不可能である。このため、市民カードとして、マイナンバーカードを必需品として広く市民が所持するようにすることが重要である。また、付加価値を付けるために、相応のサービスも必要である。

情報通信に関しては、愛媛県において無料公衆インターネット接続ポイントの拡大が進められている。これを受け、本市においても、その流れと呼応し、接続ポイントを増やして、観光客に対する利便性の強化を図っていくことが重要である。また、西予CATVを中心として、行政や地域に関係する利便性の高い情報やサービスを、現在以上に頻度よく提供していくことも重要である。

環境衛生に関しては、焼却施設の問題等があるが、サービス低下を招かないよう、維持することが必要である。

以上を踏まえ、社会インフラ・環境衛生分野における本市の12年後（2027年）の姿は、次のとおりとする。

2027年、このまちでは、老朽化した道路、橋梁、上下水道施設、消防施設といった公共インフラの長寿命化が図られ、万が一のときにも対応できるよう、整備されてきている。人口規模に見合った計画的なインフラ整備を常に心掛けているようだ。

また、マイナンバーカードを市民みんなが持っている。本市の特徴の一つ市民カードだ。カードを持っていけば、図書館で簡単に本も借りることができ、共通診察券としても利用できる。市役所での手続きも便利になった。何より市民であることの証となっている。

情報通信では、公衆のインターネット接続ポイントが増え、市内のどこでもネット環境が整い、便利になってきている。不慣れな方のためにも、地域で学習会をやっているようだ。西予CATVでは、昔より多様なサービスが住民に提供され、加入率が増えているようだ。

環境衛生に関しては、自然環境に配慮した対応が行われ、ゴミ出しも、以前と変わらないサービスが行われているようだ。

10 行財政

現在のまま、財政支出が続き、収入が減っていく状況を勘案すると、遠くない将来に、本市の貯金に当たる基金が枯渇し、翌年度から赤字状態に陥ることが予想されている。財政再生団体に転落した他の地方自治体の例によると、高負担、低サービスになり、人口流出が加速化する可能性が高く、あらゆる政策が成功したとしても、無に帰してしまう。

このため、人口にも影響を与える財政は、引き続き、安定的で健全な運営を維持することが重要で、業務改革、業務効率によるサービスの向上は、厳しい財政状況の中であっても、市民の満足度及び信頼度と、職員の満足度及び意欲を高めるために重要であり、Society5.0の様々な技術を活用した行政改革を推進し、持続可能な地域づくりを構築することが重要

である。

以上を踏まえ、行財政分野における本市の12年後（2027年）の姿は、次のとおりとする。

2027年、このまちでは、引き続き、安定的な財政運営が図られ、水道、医療、ゴミ処理といった基礎的な行政サービスは、問題なく行われている。

市の職員も企画立案業務に慣れつつあり、データなどを根拠に、職員自らで計画を策定することができるようになってきているようだ。

また、³²Society 5.0の技術により市の職員の働き方や業務の仕方も変わり、必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会のさまざまなニーズにきめ細かく対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といったさまざまな違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことができているようだ。更に、地域のみんなとともに、職員が地域活動に以前と変わらず参加しており、役所が身近に感じられ、不満を感じることは少なくなった。現状に満足しない職員も増えたのか自ら改善提案を行う職員も多くなったようだ。それに、最近お役所仕事なんていう人は少なくなったようだ。

これらの様々なツールを生かし、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を目指すため、住民、事業者、農家、行政、NPO、自治会、商工会、農協、学校などの個別の立場や組織を越えて、産業・環境・教育・医療・福祉・防災・まちづくりなどの領域を超えて、³³SDGs（持続可能な開発目標）にもとづく地方創生の活動を進めているようだ。

³² サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）

³³ 「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標

基本計画

1. 基本計画の趣旨	35
2. 基本計画の期間	35
3. 基本計画の体系	35
4. 様式の説明	37
【政策】しごとづくり	39
【政策】ひとづくり	49
【政策】まちづくり	73
【政策】行財政	91

基本計画

1 基本計画の趣旨

基本構想に掲げた12年後の姿を実現するため、基本計画では「しごとづくり」「ひとづくり」「まちづくり」「行財政」を政策の軸とし、27の施策、107の基本事業に目標値を定め、市の政策の方向性を示すこととする。

計画期間中はこの計画の方針に沿った政策を立案し、事業として実行していくことになる。そのため、基本計画に定めていない事業を実施する場合は、基本計画の見直しを柔軟に行い、基本計画を改定していくものとする。

2 基本計画の期間

基本構想期間と同じ期間（平成28年度から令和8年度）の11年間とする。

3 基本計画の体系

政策	施策	基本事業
1 しごとづくり	1 商工業の振興	1: 空き店舗・空き地活用の推進
		2: 事業所の経営支援
		3: 企業誘致と創業支援
	2 農業の振興	1: 持続的な農業経営への基盤づくり
		2: 地産・地消の推進
		3: 経営安定化への支援
		4: 畜産・酪農の推進
		5: 特産品・産地化の推進
	3 森林保全と林業の振興	1: 林業事業体の育成支援
		2: 林業環境の基盤整備
		3: 森林除間伐の推進
		4: 市産材の活用促進
	4 水産業の振興	1: 水産物流通円滑化の推進
		2: 水産業の担い手育成
2 ひとづくり	5 観光の振興	3: 漁港の整備と維持管理
		1: 観光施設の活用と適正な管理
		2: 観光推進組織の強化
		3: イベントによる観光の促進
		4: シオパークの普及推進
	1 子育て支援の推進	1: 幼保機能の充実／保育サービスの充実
		2: 全ての子どもが健やかに育つ支援
		3: 子育て家庭への経済援助
	2 学校教育の充実	4: 家族形成の支援
		1: 確かな学力の育成
		2: 健やかな体の育成
		3: 豊かな心を育む
		4: 教育環境の整備
		5: 地域の特色を活かした学習の推進
		6: 地域と共にある学校づくり
	3 健康づくりの推進	7: 安全な通学環境整備と放課後活動の充実
		1: 早期発見・早期治療の促進
		2: 生活習慣の改善による疾病予防
		3: 心の健康づくり
		4: 母子の健やかな成長支援

政策	施策	基本事業
2 ひとづくり	4 継続的な医療体制づくりの推進	1: 地域医療(市民病院等)の継続的運営への取り組み 2: 救急医療の確保 3: 国民健康保険財政の健全運営
	5 火災・救急体制の整備	1: 常備消防・救急体制の確保 2: 常備消防施設整備の整備 3: 警防・予防体制の充実 4: 消防団活動の推進
	6 高齢者福祉・介護保険の推進	1: 社会参加促進と連携による見守りの推進 2: 介護予防の推進 3: 地域包括ケアシステムの推進 4: 住み慣れた地域で暮らせる介護環境づくり 5: 介護保険の適正利用(継続的な介護保険運営)
	7 障がい者福祉の推進	1: 自立支援・地域生活支援サービスの利用促進 2: 障がい者への経済援助 3: 障がいに対する理解の推進 4: 社会参加の促進
	8 セーフティネットの確保と地域福祉の推進	1: 自立支援と適正な生活保護 2: 生活困窮者対策の推進 3: インフォーマルサービスの推進 4: 窓口業務のワンストップ化
	9 生涯学習の推進	1: 生涯学習施設の管理 2: 生涯学習機会の充実 3: 地域・学校との連携
	10 人権の尊重と男女共同参画の推進	1: 人権教育の推進 2: 人権の擁護 3: 男女共同参画の推進
	11 スポーツの振興	1: スポーツ推進の基盤整備 2: スポーツ機会の充実 3: 競技スポーツの支援 4: スポーツ施設の管理と利用促進
	12 文化の振興	1: 文化財の保護 2: 文化施設の適正化と維持管理 3: 特色ある文化施策の取り組み
3 まちづくり	1 持続的な市域へのデザイン	1: 市街地整備及びコンパクトシティの推進 2: 地域計画の策定によるまちづくり 3: 遊休資産の有効活用 4: 公園の維持管理 5: 国際化・地域間交流の推進 6: 市内高等学校の魅力化 7: 大学連携の推進
	2 市民協働の推進	1: コミュニティ施設の管理・再編 2: 支所・公民館機能の再編 3: 地域主導の地域づくり 4: 市民活動の活性化
	3 防災・減災対策の推進	1: 地域防災力の強化 2: 防災情報システムの整備 3: 空き家の安全管理
	4 交通安全・防犯対策の推進	1: 交通安全対策の推進 2: 防犯対策の推進 3: 被害にあわない・被害を軽減する取り組みの推進
	5 道路・橋梁整備と維持管理	1: 道路の整備と維持管理 2: 橋梁の整備と維持管理
	6 水道水の安定供給	1: 水道施設の整備・更新 2: 安定した上水道経営の推進 3: 水質の保全
	7 污水处理の推進	1: 污水处理施設・管渠の維持管理 2: 安定した下水道経営の推進 3: 污水处理施設への接続促進
	8 自然環境・生活環境の保全	1: 適正な廃棄物処理 2: 減量化・資源化の推進 3: 生活環境の改善 4: 自然への負荷低減 5: 生物多様性の保全・推進
	9 地域情報化と情報発信力の向上	1: ICT利活用の促進 2: 情報提供及び発信の強化 3: 庁内システムの整備と管理
4 行財政	1 持続的な行政経営への取り組み推進	1: 財政運営の健全化 2: 信頼される職員・組織・人事管理 3: 成果志向・効率的な仕事の推進 4: 移住・定住・安住への取り組み推進 5: 公共施設マネジメントの推進 6: 情報公開と保護 7: 適切な事務の執行(内部統制的) ※会計課、議会事務局、選挙、監査等含む

4 様式の説明



「施策」の実現手段である「基本事業」の名称です。

「基本事業」が目指す、将来の姿です。

「施策」が主に関連するSDGsです。

国連の持続開発 17 の目標 (SDGs) との関連性



事業事業の構成					
	基本事業名	目指す姿	指標名	区分	現状値 R8年度目標値
01	社会参加促進と連携による見守りの推進	高齢者の積極的な社会参加促進と多様な活動の支援を目指す	高齢者の社会参加に関する団体登録者延人数(老人クラブ、シルバー人材センター登録者数、その他)	成果	5,794 人 4,551 人
02	介護予防の推進	介護予防・日常生活支援総合事業の推進、健康づくりと疾病予防の促進が図られている	要支援認定の新規該当者の平均年齢	成果	84 歳 84 歳
03	地域包括ケアシステムの推進	包括的支援事業の充実、在宅医療・介護連携、生活支援・介護予防サービスの基盤整備、認知症施策等が推進されている	相談先がある高齢者の割合	成果	87.2% 90.0%
			高齢者の権利が損なわれた件数(虐待・権利)	成果	3 件 0 件
			日常生活支援サービスの年間延べ利用者数	成果	9,157 人 9,954 人
04	住み慣れた地域で暮らせる介護環境づくり	自立を支えるサービス、安心・安全な地域づくり、高齢者が暮らしやすい生活環境整備が推進されている	居宅サービス受給率	成果	10.62% 11.24%
05	介護保険の適正利用(継続的な介護保険運営)	介護を必要とする人が、適切な介護サービスを受けられる環境を維持する	1 人当たりの介護給付費(円/年)	成果	331,813 円 364,994 円
			介護保険料収付率(現年度)	成果	99.40 % 99.45 %

「基本事業」が目指す姿の達成度を示す指標(モノサシ)と、基本計画変更時の状況(基本的に令和元年度の実績)を示す数値、計画期間終了時点(令和8年度)の目標値です。

部門別計画 西予市第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画

「施策」に関連する分野別の計画です

用語解説	要介護認定	要支援1・2、要介護1～5の7段階ごとの程度の介護を必要としているかをランク分けしたものの、判断精度の結果をコンピュータで判断する一次判定と、主治医の意見書を加えて医療や福祉の専門家が判断する二次判定の結果によって決定される。
	地域包括ケアシステム	介護が必要になった高齢者も、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるように、医療・介護・介護予防・生活支援・住まい等の5つの分野で一体的に受けられる支援体制のこと。
	地域共生社会	制度・分野ごとの縦割りの枠を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

ページに出てくる用語の解説です

施策 1-1

商工業の振興

施策の目指す姿

商工業の発展により地域が活性化され、就業機会も拡充されます。

施策の成果指標

指標名	区分	現状値	R8年度 目標値	説 明
第 2 次産業市民総生産額	成果	16,621 百万円	16,700 百万円	愛媛県市町民所得統計による調査数値
第 3 次産業市民総生産額	成果	78,267 百万円	78,300 百万円	

行政課題

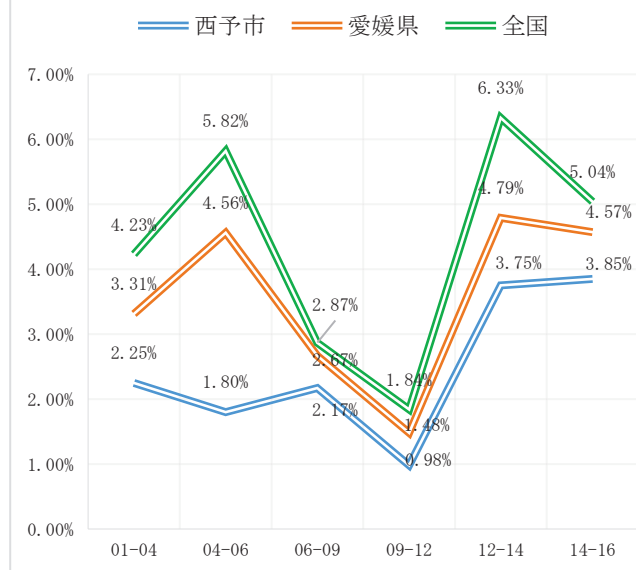
脆弱な経済基盤によって地域経済が長期低迷しており、大型店舗の進出により商店街はその機能を失い、それに付随した小規模な加工業も衰退しています。意欲のある企業の存続と自立的な成長に加え、市内の経済循環を促すことで、働く場の維持と創出を行う必要がありますが、商工業団体の活動との更なる連携が必要です。また、企業に対する情報が少なく、満足な支援を行うことができていません。

取り組み方向性

商工業は、市の主要な産業であり雇用も大きいため、これが衰退することは市の活力が衰退することに他なりません。市外資本の企業については、規模が大きいため独自の事業展開により経営安定を図られています。特に地元企業については支援が必要なため、今ある企業の成長力・競争力を強化する政策を基本戦略とし、主に次の政策を実施します。

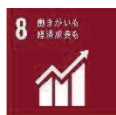
- ① 職員が積極的な営業活動を行い、企業等との連携を密にすることで、様々な支援を行える体制を確立します。
- ② 第三セクター施設の民間譲渡等、新たな経営体制を積極的に導入し、地域経済の底上げを図ります。

創業比率



地域経済分析システム (RESAS : リーサス) 参照

国連の持続開発 17 の目標
(SDGs) との関連性



基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	現状値	R8年度 目標値
01 空き店舗・空き地活用の推進	市民が日常生活に必要な店舗が維持されている	空き店舗・空き地活用件数 (計画期間累計)	成果	5 件	5 件
02 事業所の経営支援	事業承継が進み、徐々に経営が安定している事業者が増えている	黒字化している事業所割合 (法人市民税の法人税割を納めている事業所割合)	成果	42%	45%
		後継者不足による廃業件数 (計画期間累計) ※自主的廃業は除く(継続したいが、できないもののみ)	成果	10 件	10 件
03 企業誘致と創業支援	意欲ある企業が進出し、地元出身の創業者が増えている	企業誘致及び創業件数 (計画期間累計)	成果	2 件	5 件
		企業誘致支援及び創業支援により生み出された雇用者数 (計画期間累計)	成果	81 人	119 人

用語 解説	第三セクター	国や地方公共団体と民間の共同出資による事業体のこと
----------	--------	---------------------------

施策 1-2

農業の振興

施策の目指す姿

持続可能な生産基盤の強化により、農業振興が図られています。

施策の成果指標

指標名	区分	現状値	R8年度 目標値	説明
農業市内総生産額	成果	6,067 百万円	➡ 5,734 百万円	愛媛県市町民所得統計による調査数値
農業所得	成果	2,478 百万円	➡ 2,342 百万円	

行政課題

農家の高齢化や担い手不足が影響し、耕作放棄地が増加しており、米価低迷等、農産物の価格が不安定で小規模では農業経営が厳しい状況となっています。また、地産地消があまり浸透していないため、市外からの農産物が多数消費され、安定した取引や価格が維持できていない状況です。国の農業政策においても、農産物の輸入自由化が進展してきており、補助金等も削減されてきています。

取り組み方向性

農業は、第 1 次産業の中で最も就業者が多く、形態も多岐にわたっています。また、小規模な農家が多いため、成長力・競争力が弱く、農業経営が経済情勢に大きく左右されやすい状況です。強い農業を構築するために、地域ごとにしっかりと計画を立て、農地集積による大規模化、法人化等（集落営農、生産組合等を含む）を支援する政策を基本戦略とし、主に次の政策を実施します。

- ① 人・農地プランを充実させ、地域の農地や担い手の状況を把握し、出し手から担い手へのスムーズな農地集積や規模拡大を支援するとともに、IJU ターン者などの新たな担い手支援を行います。
- ② 県や農協等関係団体との連携を密にし、営農集団等の組織化や法人化を支援します。
- ③ 新規作物の栽培、6 次産業化、地産地消などを強化し、ブランド化を推進します。



国連の持続開発 17 の目標
(SDGs) との関連性



基本事業の構成

基本事業名		目指す姿	指標名	区分	現状値	R8年度 目標値
01	持続的な農業 経営への基盤 づくり	農地の流動化が進み、担い手に農地が集積されている	農地利用集積面積 (計画期間累計)	成果	1,286ha	1,500ha
			農地所有適格法人数	成果	23 法人	24 法人
			新規就農者数 (計画期間累計)	成果	32 人	47 人
02	地産・地消の 推進	地域で生産された農産物を地域で消費し、生産者と消費者が交流している	農産物直売所（どんぶり館）の販売額	成果	369 百万円	380 百万円
			西予市給食センター産食材使用率	成果	15.5%	16.2%
03	経営安定化への 支援	他産業従事者並みの生涯所得に相当する年間農業所得、年間労働時間の水準を実現している	認定農業者の所得平均	成果	304 万円	380 万円
			野菜安定対策事業受給者延べ人数	成果	305 人	300 人
04	畜産・酪農の 推進	畜舎や設備が適切に整備・維持管理されていることで、安全・安心な畜産物が生産されている	家畜頭羽数	成果	469 千頭羽	469 千頭羽
			畜産・酪農経営体数	成果	145 件	145 件
05	特産品・産地 化の推進	新規作物の導入やブランド化により、多様な農産物が栽培されている	ジオの至宝（特産品）の認定数	成果	9件	15 件

部門別計画

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
農業農村整備事業長期事業管理計画
西予農業振興地域整備計画書
田園環境マスタープラン

施策 1-3

森林保全と林業の振興

施策の目指す姿

健全な森林を継続的に育成し、水源のかん養や災害の防止など公益的な働きを発揮しています。

施策の成果指標

指標名	区分	現状値	R8年度 目標値	説明
林業市内総生産額	成果	548 百万円	600 百万円	愛媛県市町民所得統計における林業市内 総生産額及び農林業センサス 2015 にお ける林業経営体数
林業経営体数	成果	453 経営体	460 経営体	

行政課題

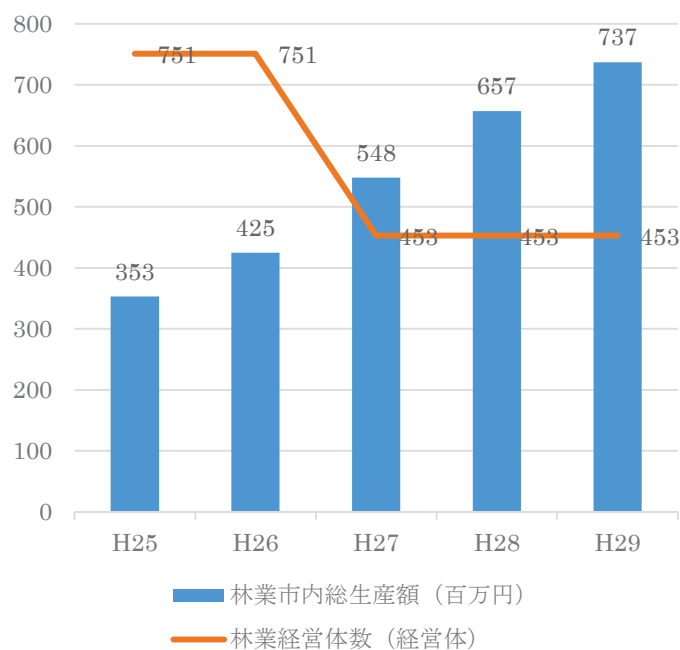
輸入材が台頭し始め、昭和 50 年代中頃のピークを境に、国産材の需要と価格が長期にわたり低迷しています。それにより林業で生計を立てることが難しくなり、自伐林家が減少し技術も失われたことから、担い手が大幅に不足しています。放置林が増加しているため、木の成長が止まり下草等が生えず、災害や有害鳥獣の増加につながる等、様々な問題が発生し下流域にも悪影響を及ぼす可能性があります。

取り組み方向性

市の面積の大部分を占める森林の管理は、林業が衰退すれば放置されることとなり、木材の価格低下のみならず、災害や野生鳥獣による農林水産業被害等が深刻化・広域化します。これらを未然に防ぐため、森林管理を的確に行う政策を基本戦略とします。この戦略に基づいて、主に次の政策を実施するものです。

- ① 森林管理システムを導入し、森林組合等の団体や林家が効率的に間伐等を推進できる体制を構築するとともに、施業や経営の集約化を図ります。
- ② IJU ターン者や女性などの新たな担い手や自伐林家を育成し、森林管理を推進します。
- ③ バイオマス資源などに間伐材の利用を促進し、木材の加工製品の開発、研究を促します。

前総合計画期間の施策の成果指標推移



国連の持続開発 17 の目標
(SDGs) との関連性



基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	現状値	R8年度 目標値
01 林業事業体の 育成支援	担い手・労働力を確保し、素材生産量を増産する	林業事業体数	成果	7 事業体	8 事業体
		林業事業体雇用者数	成果	91 人	105 人
		自伐林家数	成果	22 世帯	25 世帯
02 林業環境の基 盤整備	路網密度の向上と舗装による輸送及び維持管理コストの縮減を図る	林道・作業道の整備量	成果	853km	864km
		林道の施設維持管理上の不具合件数	成果	15 件	0 件
		森林システムで管理している面積	成果	38,453ha	38,453ha
03 森林除間伐の 推進	新たな森林管理システムによる、持続可能な森林・林業の育成を図る	林地残材等流通量	成果	1,000 トン	1,000 トン
		森林整備年間面積(計画期間累計)	成果	330ha	500ha
04 市産材の活用 促進	市産材の利用を拡大し、適正な森林整備を促す	市産材流通量	成果	44,062 m ³	50,000 m ³

部門別計画

西予市森林整備計画
特定間伐等促進計画

用語
解説

バイオマス

エネルギー源として利用できる生物体 再生可能エネルギーのこと

施策 1-4 水産業の振興

施策の目指す姿

安定した漁業経営が図られています。

施策の成果指標

指標名	区分	現状値	R8年度 目標値	説 明
水産業市内総生産額	成果	1,765 百万円	➡ 1,530 百万円	水産業市内総生産額は「愛媛県市町民所得統計」による調査数値。 水産業経営体数は「漁業センサス 2018」による調査数値。
水産業経営体数	成果	139 経営体	➡ 149 経営体	

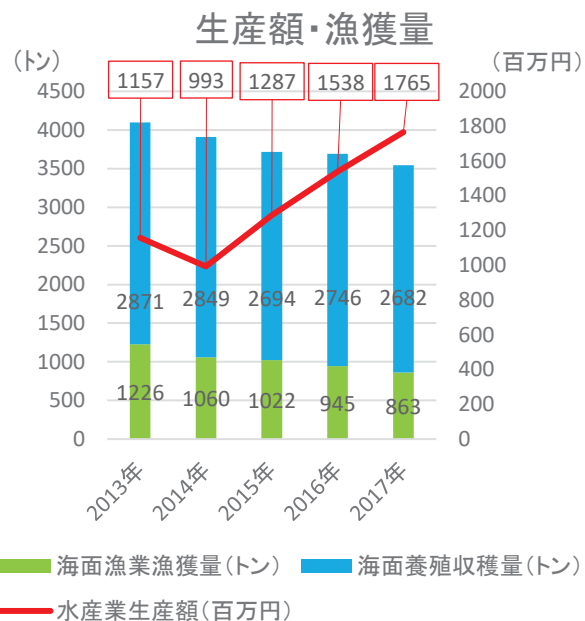
行政課題

長期的な魚価の低迷があり、漁船の燃料や養殖飼料の高騰によって、水産業経営は厳しい状況が続いています。また、気候変動等による水産資源の減少や、環境変化による赤潮の発生で漁獲量自体が減少しており、廃業する業者も増え、高齢化等により水産業の担い手も減少しています。そして、水産業の要である漁港施設の老朽化も懸念されている状況です。

取り組み方向性

西予市の沿岸部は宇和海に面し非常に良漁場となっており、養殖も盛んではありますが、県内の漁獲量に占める当市の割合は低く、漁業経営体数も少ない状況です。漁業はブランド化することで知名度が向上し販路の拡大が進展することから、ブランド力を強化する政策を基本戦略とし、主に次の政策を支援します。

- ① 漁業者が関係業者と連携して行う6次産業化の計画に対して、国・県等と協力して支援を行います。
- ② 漁業者等がPRを行うことで、魚食の推進、ブランド力の向上を図ります。
- ③ 新たな担い手の確保・育成を促し、漁獲量の向上や養殖業の規模拡大を図ります。



国連の持続開発 17 の目標
(SDGs) との関連性



基本事業の構成

基本事業名		目指す姿	指標名	区分	現状値	R8年度 目標値
01	水産物流通円滑化の推進	安定した生産額を確保	水産業生産額	成果	1,765 百万円	1,530 百万円
			水産加工品等の商品数	成果	0 件	8 件
02	水産業の担い手育成	新規就業者を育成し、水産業の担い手を確保	水産業新規就業者数 (計画期間累計)	成果	4 人	20 人
03	漁港の整備と維持管理	地域住民の安心安全な生活を確保するため、適切な維持管理と計画的な漁港整備の実施	漁港整備・改良された件数 (計画期間累計)	成果	3 件	4 件
			漁港管理の瑕疵により損害賠償の対象となった件数 ※維持管理がされている指標として、0をめざす	成果	0 件	0 件
			漁港点検の判定区分で緊急措置段階（Ⅳ）の件数	成果	3 件	0 件

施策 1-5

観光の振興

施策の目指す姿

観光客が増加し、観光産業が活気にあふれています。

施策の成果指標

指標名	区分	現状値	R8年度 目標値	説明
観光入込客数	成果	1,736,150 人	2,100,000 人	西予市内主要観光施設及び観光イベントへの来場者

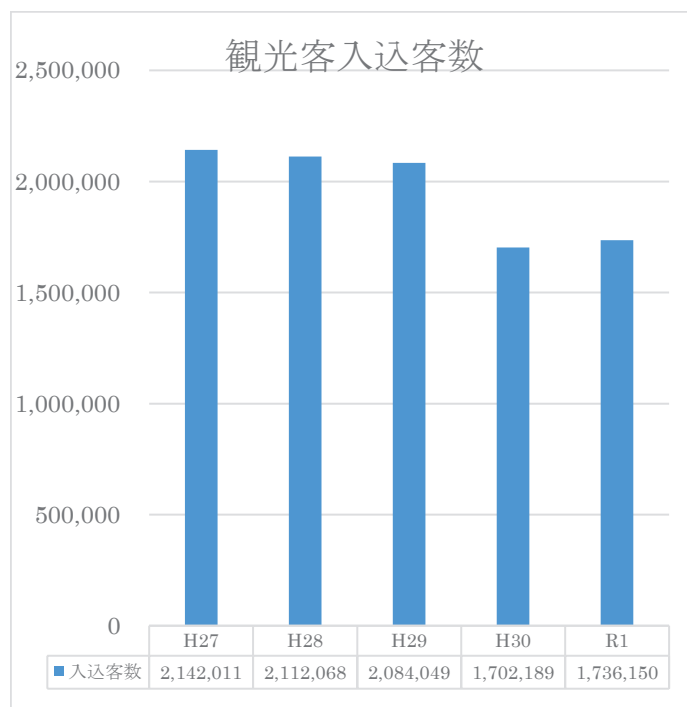
行政課題

有名観光地がないため、市の知名度が低く、松山から高知への通過点となっています。海から山までの多彩な自然環境があり、日本ジオパークにも認定されていますが、ガイドの利用者数はまだ少なく、大幅な観光客増加には至っていません。これにより、宿泊や飲食、お土産など消費を促す仕組みが機能せず、観光により地域振興を行おうという意識醸成も不足しています。

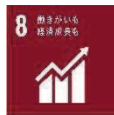
取り組み方向性

西予市には海から山まで標高差 1,400mの広大な自然があり、その環境や暮らしを活用したジオパークを展開しているため、その取り組みを一層加速させます。観光事業は裾野が広く、成功すれば様々な分野への波及効果で市の経済が潤うこととなるため、観光関連組織の体制を強化する政策を基本戦略とし、主に次の政策を実施します。

- ① 観光振興計画を策定し、目標や統一性のある観光施策を実施するとともに、その施策を実行する組織として観光協会を法人化し観光振興体制を強化します。
- ② おもてなしを強化することで満足度を向上させ、リピーターや口コミによる新規顧客の獲得を図ります。
- ③ 近隣市町や松山との連携、外国人の受け入れなどを促進し、新規顧客の誘致を行います。



国連の持続開発 17 の目標
(SDGs) との関連性



基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	現状値	R8年度 目標値
01 観光施設の活用と適正な管理	観光・宿泊施設への来場者数が増加している 各施設が適正に管理されている	観光施設の年間来場者数	成果	1,660,392 人	2,000,000 人
		宿泊施設の年間利用者数	成果	38,084 人	40,000 人
02 観光推進組織の強化	観光推進組織が活発に活動している ITを活用したPRが効果的に行われている	観光推進組織主体のイベント等事業数	成果	4 事業	4 事業
		観光(せいよじかん)年間アクセス数	成果	53,235 件	240,000 件
03 イベントによる観光の促進	魅力あるイベントが実施できている イベントによるPRが効果的にできている	イベント入込客数	成果	62,808 人	70,000 人
		観光フェアによるパンフレット等配布数	成果	5,000 冊	20,000 冊
04 ジオパークの普及推進	市内事業者や組織等と連携し、ジオガイドが育成され、アクティビティが充実しジオの至宝を活かしたジオツアーが行われている	ガイドが案内した案内者数	成果	504 人	1,500 人
		ジオの至宝認定件数	成果	9 件	15 件

部門別計画	第3次四国西予ジオパーク推進計画 四国西予ジオブランディング戦略 四国西予ジオパークサイン整備計画 四国西予ジオミュージアム基本計画
-------	---

用語解説	観光入込客数	日常生活圏以外の場所へ旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的としない者のこと
------	--------	--

施策 2-1 子育て支援の推進

施策の目指す姿

子どもたちが、すくすくところどころからだも健やかに成長している。

施策の成果指標

指標名	区分	現状値	R8年度 目標値	説明
この地域で子育てをしたいと感じる乳幼児保護者の割合	成果	94.2%	100%	子ども・子育て会議による計画内容と実際の認定状況や利用状況、整備状況などの点検・評価
子育てが幸せ、楽しいと思う乳幼児保護者の割合	成果	72.6%	100%	
子ども・子育て計画で、予定どおりに進行している項目割合	成果	93%	95%	

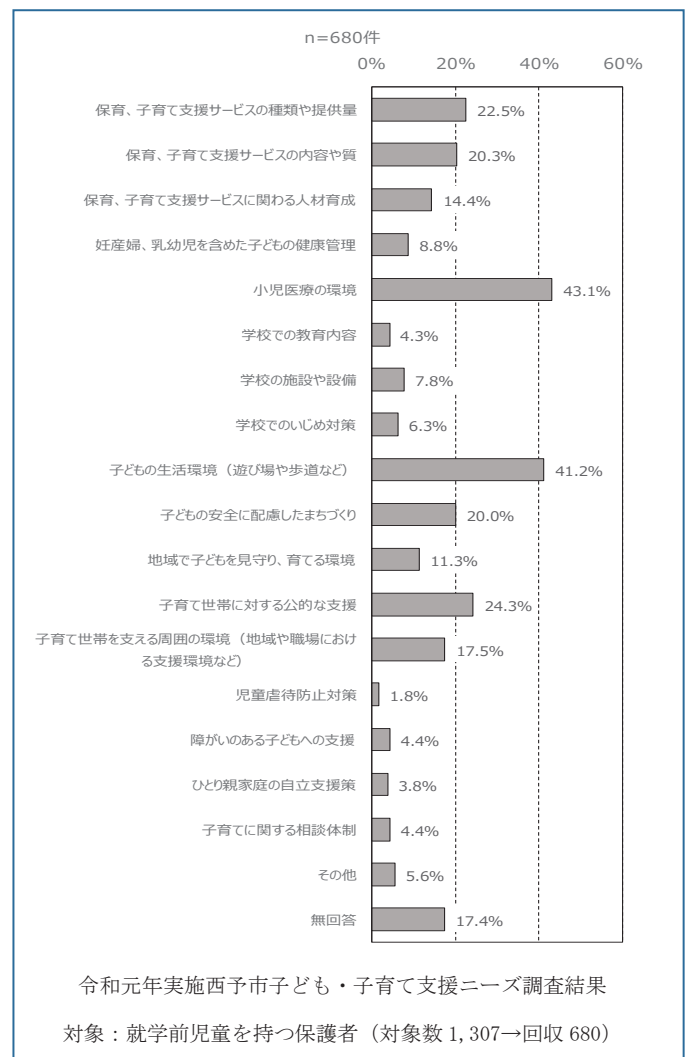
行政課題

子育てに対する様々な不安や環境の変化により、子育てをしにくい状況が生まれ、出生率の上昇につながりにくい現状です。子育て世代が安心して、子育てできる環境を整備していく必要があり、サービス内容が十分に伝わっていないことや、医療費の無料化等による自治体間のサービス合戦により、自治体の財政状況を悪化させる可能性があります。

取り組み方向性

乳幼児への子育て支援策は、安心して子育てができるサービスや施設等の充実を進めながら、それら子育てに関する情報をいかに保護者等に伝えていくかを基本的な戦略とします。そのために、次の施策を主に実施します。

- ① 保育士等を確保し、人財育成による保育サービスの向上を図ります。
- ② 安心して子供を預けることができる各種サービスの充実を図ります。
- ③ 保育園等からのメール配信による情報提供を行います。
- ④ 子育てガイドと SNS 等を活用したリアルタイムな情報提供を行います。



国連の持続開発 17 の目標
(SDGs) との関連性



基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	現状値	R8年度 目標値
01 幼保機能の充実／保育サービスの充実	保育施設の整備、保育サービスが充実しており、安全・安心な環境になっている	待機児童数	成果	0人	0人
		保育所の満足度	成果	56.8%	90.0%
		子育て支援サービスを利用した延べ人数	成果	9,766人	9,800人
02 全ての子どもが健やかに育つ支援	子育てに関する不安や悩みを相談できる場所の環境整備になっている	社会性の発達過程を知っている保護者割合	成果	93.3%	95.0%
		育てにくさを感じたときに対処できるご保護者割合	成果	89.9%	95.0%
		地域における子育て支援施設利用者数	成果	558人	459人
03 子育て家庭への経済援助	子育て家庭の生活が安定している	児童手当支給児童の割合	成果	100%	100%
		ひとり親世帯等への支援率(児童扶養手当、ひとり親医療受給率)	成果	80.0%	78.0%
04 家族形成の支援	出会いの機会があり、子どもを産みやすい環境になっている	出生数(計画期間累計)	成果	192人	180人
		婚姻件数(市内届出分)	成果	69件	60件

部門別計画

第2期西予市子ども・子育て支援事業計画
第3期西予市ひとり親家庭等自立促進計画

施策 2-2

学校教育の充実

施策の目指す姿

児童生徒が充実した学校生活を送っています。

施策の成果指標

指標名	区分	現状値	R8年度 目標値	説明
学校生活に満足している児童割合（小学生）	成果	93.0%	94.0%	小学校全児童及び中学校全生徒を対象としたアンケートで、「学校生活に満足していますか」等との設問について、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した児童・生徒の割合
学校生活に満足している生徒割合（中学生）	成果	95.0%	96.0%	

行政課題

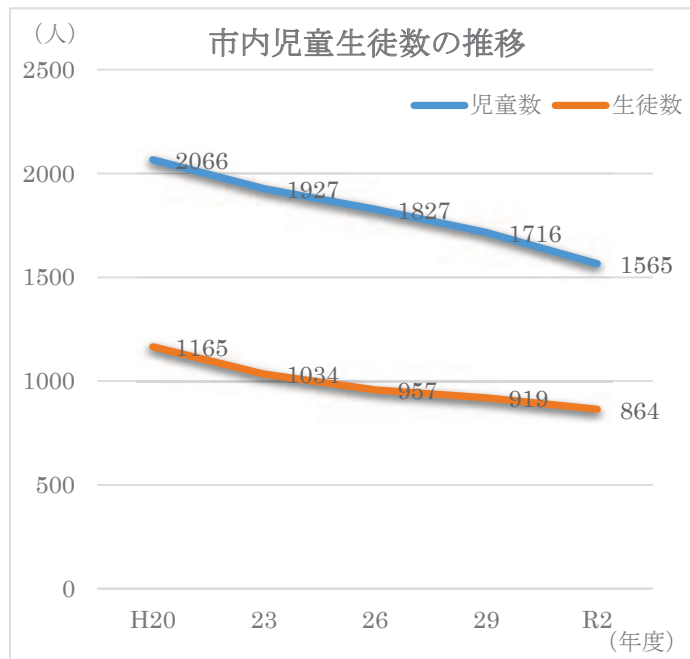
児童数が年々減少し、適正な規模での学校運営が困難となり、長期的な計画に基づいた小学校の統合は進みましたが、将来の更なる児童生徒数の減少に対応した学校の教育環境のあり方を再検討する必要があります。

小・中学生のうちから郷土を愛する心を醸成し、幅広い見識を持った将来の西予市を担う人財の育成が課題です。

取り組み方向性

人口が減少し、地域活動が縮小していく中で、次代を担う子供たちへの教育は重要です。子供たちには、多様な考え方や知識に触れる機会を設け、様々な体験を通して、「生きる力」を育むことを教育分野での基本的な戦略とします。その戦略に基づき、主に次に掲げる政策の実践を行います。

- ① 子供たちに確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育み、生きる力を身に付けさせるように学校教育の充実を図ります。
- ② すべて学校にコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、地域が学校運営に参画したり、学校が地域と連携した活動へつなげたりするなどの「地域と共にある学校づくり」を進めます。
- ③ 地域の宝である四国西予ジオパークの自然環境等を大切に、地域を愛する心を育みます。子供たちが地域のことを主体的に学習することで、地域に誇りと愛着を持ち、地域を愛する心を育みます。



国連の持続開発 17 の目標
(SDGs) との関連性



基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	現状値	R8年度 目標値
01 確かな学力の育成	基礎・基本及び活用に関する学力の定着	全国学力・学習状況調査結果の全国平均との差異（児童）	成果	1.6 点	3 点以上
		全国学力・学習状況調査結果の全国平均との差異（生徒）	成果	3.4 点	3 点以上
		授業がわかると答えた児童割合（国語と算数の平均）	成果	46.6%	50.0%
		授業がわかると答えた生徒割合（国語と算数の平均）	成果	35.5%	40.0%
02 健やかな体の育成	基礎体力の向上と基本的生活習慣の育成	全国体力・運動能力調査の全国平均点との差異：小学5年生	成果	1.11 ポイント	3.00 ポイント
		全国体力・運動能力調査の全国平均点との差異：中学2年生	成果	2.84 ポイント	3.00 ポイント
		基本的生活習慣に関して全国平均を超えている項目（設問）数	成果	2 項目	7 項目
03 豊かな心を育む	規範意識が身についている	道徳性に関して全国平均を超えている項目（設問）数	成果	5 項目	6 項目
04 教育環境の整備	学校施設や設備の適切な整備・維持管理による安全・安心で快適な学習環境の提供	学校施設の長寿命化対策等の老朽化対策を実施した率	成果	42.6%	50.8%
		安全で快適な学校教育環境の整備率（トイレ洋式化率）	成果	41.3%	80.0%
05 地域の特色を活かした学習の推進	地域の特色やジオパークを活かした教育を行い、地域を愛する心が醸成されている	特色のある学習プログラム数	成果	24 件	30 件
		ジオパークを活用し学習した児童の延べ人数（市外含む）	成果	402 人	520 人
		ジオパークを活用し学習した生徒の延べ人数（市外含む）	成果	573 人	600 人
06 地域と共にある学校づくり	地域の学校運営への参画及び学校と地域の連携による教育支援の推進	コミュニティ・スクールの導入している学校数	成果	2 校	17 校
07 安全な通学環境整備と放課後活動の充実	安全な通学環境整備と有意義な放課後活動の充実	登下校時における事故発生件数	成果	11 件	0 件
		待機児童数	成果	0%	0%
		放課後子ども教室年間利用者延人数	成果	4,641 人	5,000 人

部門別計画

西予市教育大綱
西予市教育振興基本計画
西予市教育基本方針

施策 2-3 健康づくりの推進

施策の目指す姿

市民が元気で長生きし、安心して生き生きと生活を送っています。

施策の成果指標

指標名	区分	現状値	R8年度 目標値	説明
平均自立期間（男女別）	成果	男 79.1 歳 女 84.6 歳	男 81.1 歳 女 86.6 歳	国民健康保険データベース（KDB）の集計による数値 厚生労働省人口動態統計市町村別標準化死亡比
標準化死亡比（SMR）※5 年毎	成果	男 100.1 女 98.4	男 99.7 女 94.6	

行政課題

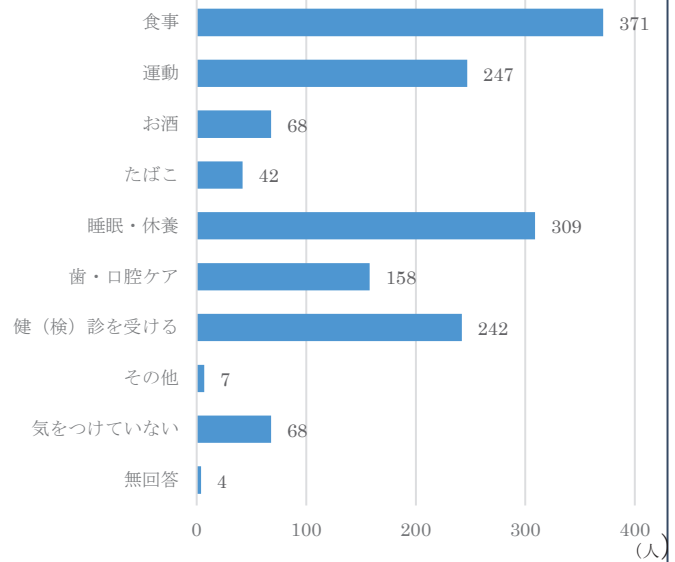
本市の健康課題の 1 点目は、高血圧・糖尿病等の有所見者が多いことです。これらは脳血管疾患や心疾患、腎不全疾患などを引き起こし、要介護状態となることもあり、生活習慣病予防と重症化予防対策が重要です。2 点目は、筋骨格系疾患の罹患率が高いことで、放置しておくとも痛みが増悪し、介護を要する原因になります。3 点目は、県下比較において男性の自殺率が高いことです。この三つの健康課題については、子どもから高齢者までライフステージごとの取組が必要です。

取り組み方向性

市民自らが自分の健康を保持・増進していく意識を持ち、すべての市民が元気で安心して生活できる活力ある社会を実現することを目指します。そのために市民・関係団体や関係機関と連携しながら活動を進めていきます。

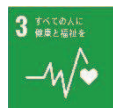
- ① 健康寿命の延伸
- ② 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
- ③ 社会生活を営むために必要な身体機能の維持及び向上
- ④ 生涯にわたるこころの健康づくりの推進
- ⑤ 栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころ、アルコール、たばこ、歯の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善

健康のために気をつけていることは何ですか。
（複数回答）



資料：令和元年度健康づくりに関するアンケート
（西予市健康づくり推進課）

国連の持続開発 17 の目標
(SDGs) との関連性



基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	現状値	R8年度 目標値
01 早期発見・早期治療の促進	病気の重症化を防ぎ健康寿命が延伸している。	特定健診受診者の割合	成果	36.5%	45.0%
		がん検診受診者の割合（肺・胃・子宮・乳・大腸）	成果	11.3%	25.0%
02 生活習慣の改善による疾病予防	健康意識が高まり健康管理により生活習慣病の予防、重症化予防ができています。	健康のために実践している平均項目数（禁煙、運動、適正飲酒、睡眠、食事、健診受診等）	成果	2.4 項目	5.0 項目
03 心の健康づくり	心の健康について正しい知識普及が進み、うつ病等の早期対応により精神的安定につながっている。	人口 10 万人当たりの自殺者数	成果	21.6 人口 10 万対	18.6 人口 10 万対
04 母子の健やかな成長支援	安心して子どもを産み育てることができ、子どもたちが心身ともに健やかに成長している。	むし歯のない 3 歳児の割合 ※乳幼児の保護者育児の成果として 3 歳児のう歯罹患率	成果	18.0%	16.3%

部門別計画

第2次西予市健康づくり計画 2025 “元気だ！せいよ”
第2次西予市食育推進計画
いのち支える 西予市自殺対策計画
子ども子育て支援事業計画（母子保健計画）

施策 2-4

継続的な医療体制づくりの推進

施策の目指す姿

両市立病院が公立病院としての役割を果たしつつ、市民へ健康や安心を提供しています。

施策の成果指標

指標名	区分	現状値	R8年度 目標値	説 明
市内、近隣市町に、必要な医療機関が整っていると感じる市民の割合	成果	67.7%	80.0%	市民を対象としたアンケートで、「近隣市町に必要な医療機関が整っていると感じますか」設問について、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した割合。年間における国民健康保険の法定外繰入金額。
国民健康保険の法定外繰入金額	成果	0 千円	0 千円	

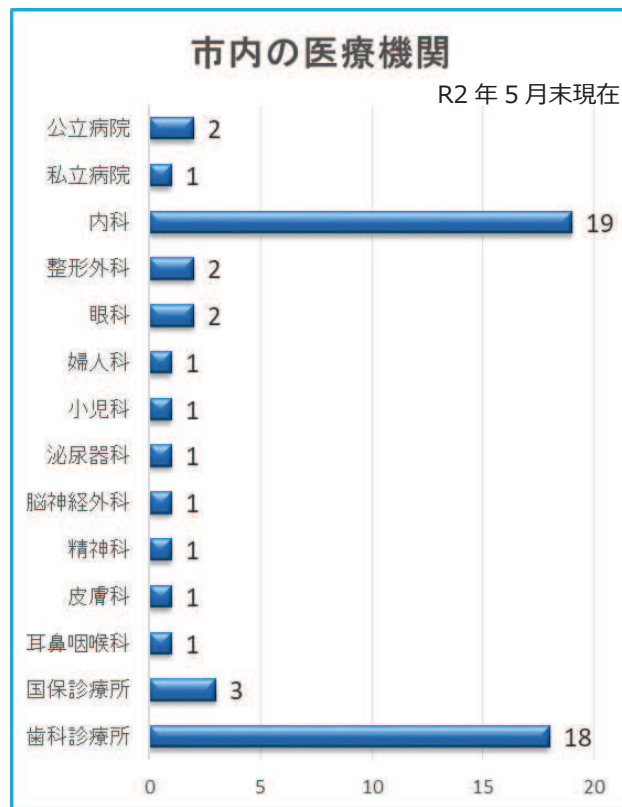
行政課題

慢性的な医師や医療従事者不足の中、ぎりぎりの人数で救急体制を維持しているが、医師の高齢化が進みつつあり現状のまま維持することは難しくなっています。今後、人口減少に伴う患者数の減少が見込まれ、市立病院の経営は一層厳しい状況に陥ると予測されます。公立病院として市内の地域医療の提供体制を維持するため、安定した病院経営が課題となっています。

取り組み方向性

平成 29 年度に西予市の地域医療を検討する部署を設置し、国・県の地域医療構想に基づいた市立病院新改革プランの推進を行い、担当部署を中心に医師をはじめとする医療従事者の確保に努め、地域医療連携の中心的役割を担っています。

今後、西予市民病院と野村病院の病床数の調整や機能分担を協議しながら、維持に努めていきます。また医薬材料費や医療機器等を可能な限り一括購入し、コストダウンの実現と経営の改善を図ります。なお既に行っている看護師等のスタッフの両病院間の人事異動に加え、医師の交流も検討し、相互協力のもと市内での二次救急医療体制維持を図っていきます。また、病院連携、病診連携、保健・介護・福祉等との連携を深め、患者が適切な医療を受けられる地域づくりを推進します。





基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	現状値	R8年度 目標値
01 地域医療(市民病院等)の 継続的運営への 取り組み	両市立病院が機能 分担をして、安定し た経営・地域医療の 確保ができています。	経常収支比率(病院会計)	成果	90.0% (市民) 102.2% (野村)	100% (市民) 100% (野村)
		病床利用率	成果	一般 74.8% (市民) 療養 50.4% (市民) 一般 84.5% (野村)	一般 75.0% (市民) 療養 — % (市民) 一般 80.0% (野村)
		医師充足率	成果	97.6% (市民) 116.4% (野村)	100% (市民) 100% (野村)
02 救急医療の確 保	両病院が協力しな がら、市内での2次 救急体制維持がで きています。	休日・夜間診療所の西予市民の年 間利用者数	成果	194 人	180 人
		両市立病院が救急で受け入れた 人数	成果	4,707 人	4,500 人
03 国民健康保険 財政の健全運 営	保険税の収納率の 向上、医療費の適正 化対策の推進がで きています。	国民健康保険 1 人あたり医療費	成果	430,045 円	425,009 円
		国民健康保険収納率	成果	96.86%	97.00%
部門別計画	西予市地域医療対策プラン 市立病院新改革プラン				

施策 2-5

火災・救急体制の整備

施策の目指す姿

防火意識が高く、火災件数も減少し安心して暮らせるまちを目指しています。

施策の成果指標

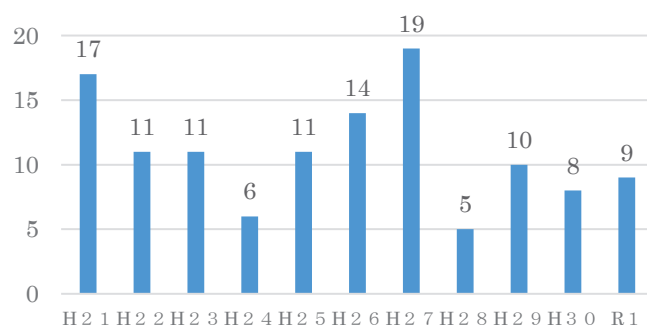
指標名	区分	現状値	R8年度 目標値	説明
年間火災発生件数	成果	9（三瓶 2 件分除く） 件	 0 件	火災予防を推進する施策の成果指数としている。毎年の西予市消防本部管内での火災件数

行政課題

人口の減少により、消防団員数の確保が困難となっており、地域消防力の低下が懸念されています。火災件数は年間 10 件程度に抑えられているものの、平成 29 年には 11 棟を焼損した大規模火災が発生するなど、木造家屋が密集する地域の防火体制及び初期消火体制が課題となっています。

また、三瓶地区を八幡浜地区施設事務組合消防本部が管轄する暫定的措置は、西予市合併後 15 年が経過した現在も継続しており、大規模災害等で発生する火災・救急活動時には、各行政機関や消防団、消防署の連携において不安が残ります。

火災件数

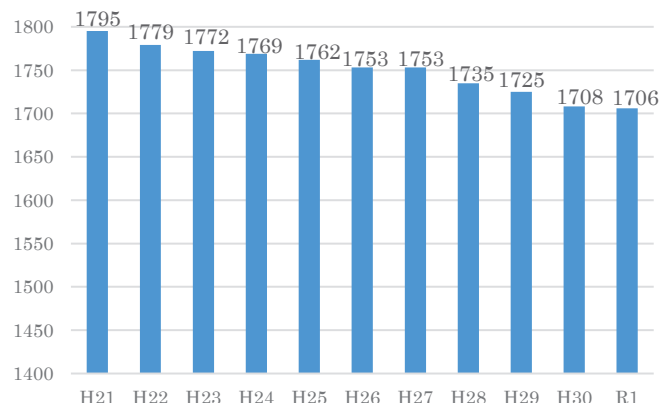


取り組み方向性

基本団員を補完するために機能別消防団を推進し、消防団員数を確保するとともに、将来的な消防団再編計画を策定して、適正な消防力を維持します。

また、近隣消防の連携・協力体制の強化に向け、緊急通信指令装置の共同運用等に取り組むとともに、三瓶地区の常備消防体制を整理して、命令系統の一元化を図り、大規模災害時の連携体制を強化します。

消防団員数



国連の持続開発 17 の目標
(SDGs) との関連性



基本事業の構成

基本事業名		目指す姿	指標名	区分	現状値	R8年度 目標値
01	常備消防・救急体制の確保	救急現場到着の短縮及び軽症患者搬送率の減少により、救急車の適正利用に繋がっている。	救急等の現場到着平均時間	成果	9 分 17 秒	9 分 00 秒
			救急の軽症患者搬送率	成果	34.9%	30.0%
02	常備消防施設 装備の整備	定期点検を実施し維持管理に努めている。	緊急通信指令装置の修繕回数	成果	0 回	0 回
03	警防・予防体制の充実	防災防火に対する意識向上及び防火対象物の維持管理が適切に行われている。	防火講話等実施回数 (避難訓練含む)	成果	153回	200 回
			防火対象物の立入検査率	成果	64.0%	40.0%
04	消防団活動の 推進	市民が安心・安全に暮らしている。	消防団員の充足率	成果	96.1%	100%
			消防団員の災害等出動回数	成果	19 回	0 回
			消防団の車両・資機材等の更新件数	成果	5 件	4 件
			消防水利(消火栓、耐震性貯水槽)の整備率	成果	80.0%	100%

用語 解説	防火対象物	建築物やその他の工作物、車両、船舶、山林など、火災予防の対象となるすべてのもの
	耐震性貯水槽	地震などの災害時に水道管などが損傷した場合に備えて火災の初期活動できる防火水槽

施策 2-6

高齢者福祉・介護保険の推進

施策の目指す姿

本市がこれまで培った地域のぬくもり（コミュニティ意識）を、全ての市民が支え合う仕組み（地域包括ケアシステム、地域共生社会）につなげていきます。

施策の成果指標

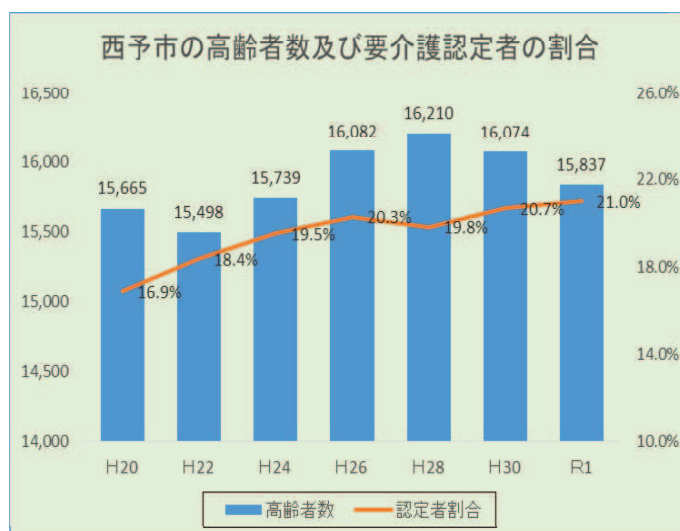
指標名	区分	現状値	R8年度目標値	説明
自立高齢者割合	成果	79.49%	 76.50%	当市における 65 歳以上の方のうち、要介護（支援）認定を受けていない方の割合。（介護サービス等を必要とせず、自立した生活を営むことのできる高齢者の割合）

行政課題

本市の高齢化率は上昇を続けており、高齢者が増えると社会保障費の増加につながり、市の財政状況を圧迫する要因のひとつとなります。社会保障費の上昇を抑えるためには、健康な高齢者の増加が求められます。

一方、老人クラブの組織力の低下や地域社会との接点の減少などにより孤立する高齢者が増加し、孤独死や生活困難案件も増加しています。

一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加に伴い、住み慣れた地域でいつまでも自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を早期に実現することが必要ですが、現状では、介護保険サービスだけでは対応できず、生活して行くうえでの問題が生じています。



取り組み方向性

高齢者が生きがいや目的を持って、いつまでも元気で活躍できるような環境を整備し、健康寿命を延ばしていくことを基本戦略とします。元気な高齢者が増えることにより、地域とのつながりや経済循環が生まれ、社会保障費の増加を抑制していきます。

- ① 地域での、介護予防教室やサロン等の開催により、高齢者の積極的な社会参加につなげます。
- ② 老人クラブ及びシルバー人材センターの活性化を支援します。
- ③ 地域で高齢者を見守る仕組みを構築します。

また、高齢者の要介護認定者の割合を下げるために、介護予防（高齢者の虚弱フレイル予防）を行い、健康寿命を延ばして、医療費の削減を図る施策を講じることが必要です。健康政策と同様に、要介護状態になってからの対応だけではなく、ならないための施策も重要です。一方で、要介護状態の高齢者が安心して、介護サービスを受けられるよう、在宅サービスの充実等、地域包括ケアシステムの体制を整備していきます。今後の地域包括ケアシステムの推進に向けては、保健・医療・福祉分野の連携を一層深め、住民活動等インフォーマルな活動や地域資源を活用したネットワークの構築を図ります。また、行政においては、業務全般の評価にも取り組みます。

国連の持続開発 17 の目標
(SDGs) との関連性



基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	現状値	R8年度 目標値
01 社会参加促進 と連携による 見守りの推進	高齢者の積極的な社会参加促進と多様な活動の支援を目指す	高齢者の社会参加に関する団体登録者延人数(老人クラブ、シルバー人材センター登録者数、その他)	成果	5,794 人	4,551 人
02 介護予防の推進	介護予防・日常生活支援総合事業の推進、健康づくりと疾病予防の促進が図られている	要支援認定の新規該当者の平均年齢	成果	84 歳	84 歳
03 地域包括ケア システムの推進	包括的支援事業の充実、在宅医療・介護連携、生活支援・介護予防サービスの基盤整備、認知症施策等が推進されている	相談先がある高齢者の割合	成果	87.2%	90.0%
		高齢者の権利が損なわれた件数(虐待・権利)	成果	3件	0 件
		日常生活支援サービスの年間延べ利用者数	成果	9,157 人	9,954 人
04 住み慣れた地域で暮らせる 介護環境づくり	自立を支えるサービス、安心・安全な地域づくり、高齢者が暮らしやすい生活環境整備が推進されている	居宅サービス受給率	成果	10.62%	11.24%
05 介護保険の適正 利用(継続的な介護 保険運営)	介護を必要とする人が、適切な介護サービスを受けられる環境を維持する	1人当たりの介護給付費(年額)	成果	331,813 円	364,994 円
		介護保険料収納率(現年度)	成果	99.40 %	99.45 %

部門別計画

西予市第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画

用語 解説	要介護認定	要支援1・2、要介護1～5の7段階にどの程度の介護を必要としているかをランク分けしたもの。訪問調査の結果をコンピュータで判断する一次判定と、主治医の意見書を加えて医療や福祉の専門家が判断する二次判定の結果によって決定される。
	地域包括ケアシステム	介護が必要になった高齢者も、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるように、医療・介護・介護予防・生活支援・住まい等の5つの分野で一体的に受けられる支援体制のこと。
	地域共生社会	制度・分野ごとの縦割りのやえ手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

施策 2-7 障がい者福祉の推進

施策の目指す姿

障がい者等の自立社会参加が促進され、安心して暮らせる福祉のまちづくりが進んでいます。

施策の成果指標

指標名	区分	現状値	R8年度 目標値	説 明
障がいの特性及びその環境に応じて、就業している障がい者の割合（分母から重度障がい者を除く）	成果	10%	15%	各種手帳保持者のうち、就労継続支援・就労移行支援・就労定着支援を利用する障がい者の割合
在宅で生活している障がい者の割合	成果	94%	95%	施設入所者、GH 入所者を除外した各種手帳保持者の割合

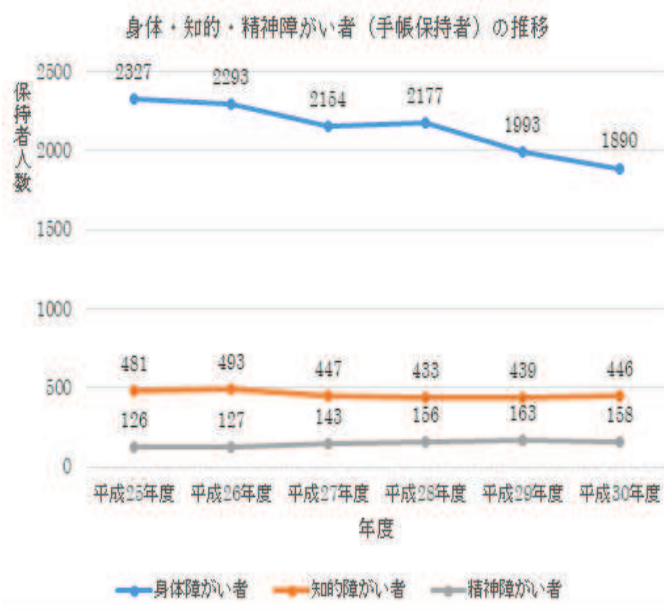
行政課題

障がい者への偏見や就労場所の不足などにより、障がい者と地域社会との接点が少なく、自宅にこもりがちな障がい者が多い現状です。その結果、運動不足による生活習慣病の発症や、障がいの重症化につながり、医療費の増加が進行しています。また、近い将来発生が予想される南海トラフ地震の際に、障がい者に対して迅速で正確な情報が伝わらない恐れがあります。

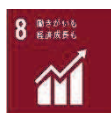
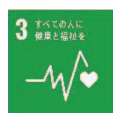
取り組み方向性

当市には、障がい者入所支援施設が4カ所、就労支援事業所7カ所、グループホーム3事業所、障がい児通所支援事業所が2事業所あり、障がい者と接する機会は多くあります。これまでの人権教育の効果により、障がい者への差別意識は少なくなりつつも正しい理解までは及んでいないのが現状です。

障がい者への理解を深め、共に生き、共に支えあう意識を深め、「共生のまち」を実現することを基本的な戦略として位置づけ、障がい者への理解やノーマライゼーションの考え方を広め、障がい者が地域と関わる接点を増やし、安心して地域で暮らせる環境の整備を進めます。



国連の持続開発 17 の目標
(SDGs) との関連性



基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	現状値	R8年度 目標値
01 自立支援・地域生活支援サービスの利用促進	障がいの有無にかかわらず地域で安心して生活することができるよう、ニーズや地域の実情に沿った柔軟なサービスの提供をする	自立支援給付サービスの利用者数	成果	379 人	350 人
		地域生活支援事業の窓口相談等の相談者数	成果	31 人	30 人
		地域生活支援事業の利用者数	成果	276 人	300 人
02 障がい者への経済援助	障がい者とその家族が安心して暮らせるよう、安定した経済的支援を行う	助成を受け経済的負担が軽減されている障がい者数	成果	1,599 人	1,500 人
03 障がいに対する理解の推進	障がいのある人もない人も、地域で共に生活することが当たり前という考え方のもと、お互いに支え合う地域になっている	障がい者法定雇用率達成企業割合（県単位）	成果	53.7%	
		障がい者（児）の権利が損なわれた件数（虐待・権利）	成果	0 件	0 件
04 社会参加の促進	障がい者が社会の一員として様々な分野に参加し生きがいを持って生活できる環境を整備する	障がい者支援事業から一般就労した障がい者数（累計）	成果	5 人	10 人
		社会参加促進事業サービス利用割合	成果	52.0%	60.0%
		福祉施設入所者の地域生活への移行	成果	0 人	2 人

部門別計画

第7期西予市障がい福祉計画
第3期西予市障がい者計画
第3期障がい児福祉計画
西予市地域福祉計画

用語
解説

ノーマライゼーション

障がいの有無や性別、年齢の違いなどによって区別をされことなく、主体的に、当たり前、生活や権利の保障されたバリアフリーな環境を整えていく考え方

障がい者法定雇用率

一定数以上の労働者を雇用している企業や地方公共団体を対象に、常用労働者のうち「障がい者」をどのくらいの割合で雇う必要があるかを定めた基準

施策 2-8 セーフティネットの確保と地域福祉の推進

施策の目指す姿

最低生活が保障され安心した日常生活を送っています。

施策の成果指標

指標名	区分	現状値	R8年度目標値	説明
法定受託事業のため「なし」	成果	-	-	-

行政課題

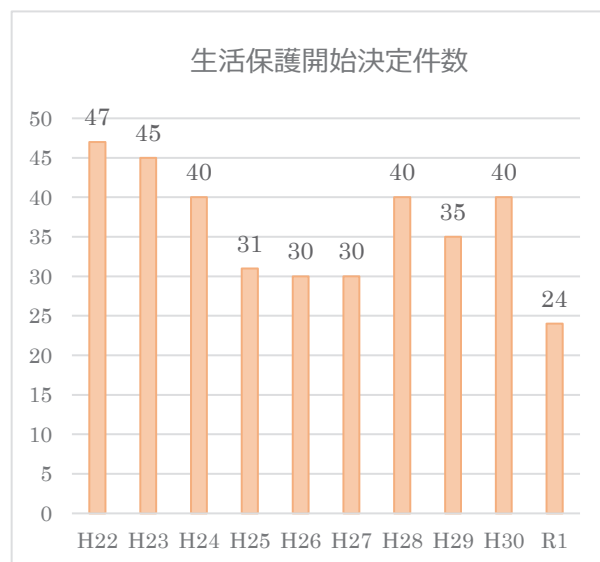
人口減少や高齢化の急速な進展に伴い単身世帯や高齢世帯が増加する中で、家庭環境の複雑化による虐待やひきこもりに加え、8050 問題や就職氷河期世代への就労支援など新たな社会問題も顕在化しており、その多くが複数の要因からなっています。また、地域では地縁などの住民相互のつながりが薄れており、社会的孤立により抱えている問題がさらに深刻化するおそれもあります。このような複合的課題に対して、従来の体制での解決は困難であり関係機関と連携した包括的支援の実施により生活困窮者の社会的・経済的自立につなげることが求められています。

生活保護を申請する主な理由は、預貯金の減失・消失や傷病による就労困難、失業・退職であり、また、被保護世帯の世帯類型別では高齢世帯が全体の 66%を占め、次いで 65 歳未満の稼働年齢層の属するその他世帯が 22%と、増加傾向の高齢世帯への日常的な支援や稼働年齢層への早期自立に向けた継続的な就労支援が必要となっています。

取り組み方向性

多様な福祉ニーズの相談窓口として西予市福祉総合相談センターを設置しており、相談支援員が経済的困窮や病気、介護、債務などの相談に携わり、課題解決に向けて相談者と寄り添いながら、引き続ききめ細かな支援を行います。また、ひきこもりなどで自らが SOS を発することが難しい場合でも、家庭訪問や相談者が外向きやすい場所での相談会、地域との連携などアウトリーチを積極的に行い、早期支援につなげていきます。さらに、複合的な課題に対し、相談窓口のワンストップ化を推進し、関係機関が横断的に協働・連携し伴走しながら課題を解決していく支援体制をより進めていくとともに地域とのネットワークを強化し、住民相互が支え合うインフォーマルサービスの充実を図ります。

生活保護においては、最低生活の保障と自立の助長を図ることを目的として、安心して日常生活が送れるよう困窮の程度に応じ必要な扶助を行うとともに、ハローワークと連携し就労意欲の喚起を図り早期自立に向けた就労支援を継続して行っていきます。また、個々の健康状態に留意し、医療と生活の両面から健康管理に対する支援を行うことにより、傷病の発症予防・重症化予防を推進し医療扶助費の適正化を図ります。さらに ICT を活用した相談・訪問指導の体制を整備しケースワーカーの事務の効率化を図っていきます。



国連の持続開発 17 の目標
(SDGs) との関連性



基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	現状値	R8年度 目標値
01 自立支援と適正な生活保護	各種調査を基に厳正に審査を実施し生活保護の決定が適正に行われている	生活保護率	成果	0.82%	0.78%
		生活保護開始決定件数	成果	24 件	20 件
02 生活困窮者対策の推進	包括的な支援により課題解決が図られ自立した生活を送っている	自立支援プログラムにより生活改善が図られた生活困窮者数	成果	0 人	2 人
03 インフォーマルサービスの推進	地域コミュニティが活性化され交流の場が確保されている	インフォーマルサービスの実施件数	成果	一件	12 件
04 窓口業務のワンストップ化	業務の効率化が図られ、必要な支援が素早く確実に行き届いている	本庁・支所・公民館でワンストップ化された業務の達成率	成果	0%	20%

部門別計画

西予市地域福祉計画

用語 解説	8050 問題	ひきこもりが長期化して子が 50 代、親が 80 代となり収入や介護などの問題が発生し生活が困窮している状態であるが、周囲に相談ができず社会的孤立に陥っている問題
	生活困窮者	現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者

施策 2-9 生涯学習の推進

施策の目指す姿

市民一人ひとりの学びが進み、心豊かに過ごす地域が形成されています。

施策の成果指標

指標名	区分	現状値	R8年度 目標値	説明
生涯学習活動を行っている市民の割合	成果	30.4%	 45.0%	市内在住、18 歳以上の市民 1,000 名を対象にアンケートを実施し、生涯学習活動を行っている市民の割合を調査する

行政課題

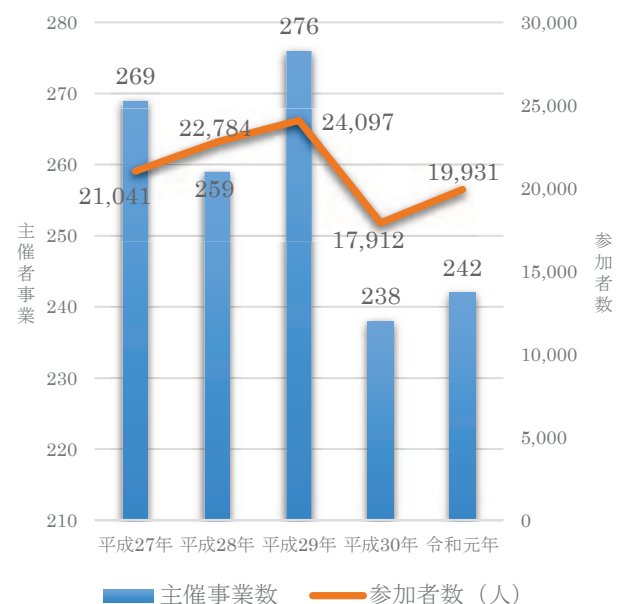
少子高齢化に伴い様々な地域課題が発生し、公民館への依存度は高まり、業務が複雑化しています。地域課題を解決する人財の育成が求められていますが、講座のマンネリ化に加えて、地域活動や団体活動の縮小化が進み、生涯学習講座等への参加者は減少しています。その原因として、地域課題に対する学習ニーズと講座のミスマッチや学習情報が十分に伝わっていないことがあげられます。

取り組み方向性

公民館を中心にして、地域人財を育成し、自立した地域活動の推進を図ることを基本戦略とします。地域が持つ多様な課題については、社会教育面からのアプローチだけでなく、行政的な課題として取り組めるよう組織体制等の見直しを行い、主に次の政策を実行するものとします。

- ① 様々な地域課題への対応をするために、組織体制の見直しを行います。
- ② 地域を担う人財の育成や既存事業の見直しを行います。
- ③ 自立した地域活動の推進を図ります。
- ④ 公民館を拠点とした地域づくり活動の充実を図ります。

公民館利用状況の推移



国連の持続開発 17 の目標
(SDGs) との関連性



基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	現状値	R8年度 目標値
01 生涯学習施設の管理	地域の学習拠点として安心安全で快適に利用される	地域づくり活動センターにおける修繕件数(維持管理上の不具合による)	成果	31 件	15 件
02 生涯学習機会の充実	ニーズに合った学習機会の提供がされている	地域づくり活動センターの講座・講演、体験型事業・イベント等への年間参加者数	成果	19,931 人	21,000 人
03 地域・学校との連携	地域・学校が連携し、様々な生涯学習が促進されている	学校との連携事業数(累計)	成果	96 事業	100 事業

部門別計画

西予市教育大綱
西予市教育振興基本計画
西予市教育基本方針
西予市放課後子ども総合プラン行動計画
西予市社会教育計画書
西予市地域づくり活動センター推進計画

施策 2-10 人権の尊重と男女共同参画の推進

施策の目指す姿

すべての人の人権が、真に尊重されるまちです。

施策の成果指標

指標名	区分	現状値	R8年度 目標値	説明
最近1年間に人権を傷つけられたことがある市民の相談件数	成果	4件	➡ 0件	担当課に寄せられた年間の相談件数 子どもができて働き続ける女性の割合
女性の就業割合	成果	44.57%	➡ 50.00%	

行政課題

人権課題が多様化・複雑化しており、気が付かないうちに偏見を持ち、差別が生じている場合があります。一方で、人権教育推進による学習会や研修会などで意識の啓発を行うものの、参加者が集まらないという状況があります。また、女性の社会参画が十分に進んでいるとは言えない状況もあります。対策事業については、改良住宅が築40年以上経過しており、老朽化による維持管理費が増加しています。

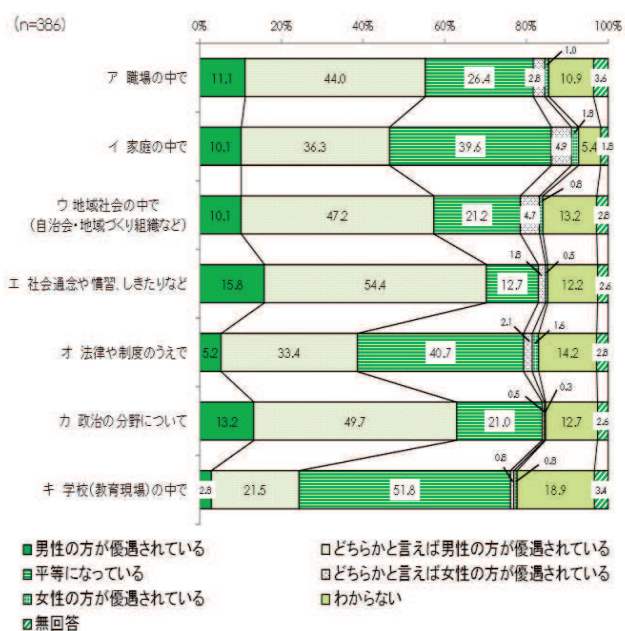
取り組み方向性

すべての人の人権が尊重されるまちを目指して、市行政のあらゆる分野で人権尊重の社会的環境づくりと人権意識の高揚を図る取り組みを推進していきます。人権意識の高揚を図るためには、家庭、学校、地域社会、職場等のあらゆる機会をとらえて学習を進めつつ、社会の変化に対応した新しい形態での学習機会を導入します。

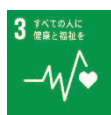
また、女性の更なる活躍が、会社経営や地域づくり活動、防災活動の分野で期待をされています。行動計画を策定して、女性が活躍できる社会の仕組みづくりを進めます。

市が管理をしている、隣保館や改良住宅については老朽化が進行しているため、公共施設の総合管理計画に基づいた長寿命化を図りつつ、活用の方針を定めます。

資料：H29 男女共同参画社会の実現に向けたアンケート調査



国連の持続開発 17 の目標
(SDGs) との関連性



基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	現状値	R8年度 目標値
01 人権教育の推進	人権・同和教育学習会等に、多くの人々が参加し、一人ひとりが同和問題をはじめとする様々な人権問題について理解を深め、差別や偏見のない地域社会	人権教育 年間受講者数	成果	2,331 人	2,500 人
02 人権の擁護	市民一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、他人の人権にも十分配慮した行動が現れるよう、相手の気持ちを考え、思いやる心が育つ	各種人権侵害に対する措置件数	成果	0 人	0 人
03 男女共同参画の推進	性別の垣根を越えて、一人ひとりがいきいきと暮らしている社会	「男女共同参画社会」の認知率	成果	58.1%	90.0%
		審議会・委員会の女性登用率	成果	23.7%	35.0%
		LGBTの認知率	成果	31.0%	80.0%

部門別計画

第2次西予市男女共同参画基本計画

施策 2-11 スポーツの振興

施策の目指す姿

市民の誰もがいつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しめる環境が整備されています。

施策の成果指標

指標名	区分	現状値	R8年度 目標値	説明
西予市が維持管理するスポーツ施設の利用者数	成果	136,433 人	170,000 人	西予市内主要観光施設及び観光イベントへの来場者

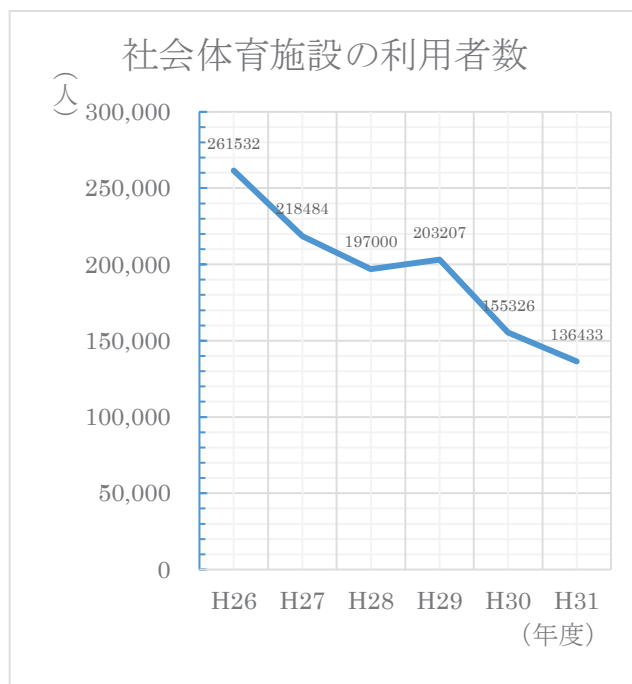
行政課題

少子高齢化の影響を受け、子どもたちは友達同士で気軽にスポーツや外遊びを楽しむ機会が少なくなり、学校現場では部活動のメニューが減少し、多様なスポーツに親しむ機会が減少しています。また、高齢者は介護予防や健康教室等により元気なお年寄りがいる一方で、寝たきりや要介護者も増加傾向にあります。加えて、中年層においても、生活の利便性が向上する反面、精神的ストレスや運動不足による生活習慣病は増加傾向です。また、テレビ・テレビゲーム・スマートフォンなどで非活動的に過ごす時間の増加による子どもの体力低下等が健康寿命の延伸に悪影響を与えていることも課題です。また、施設の運営状況は、老朽化等により維持管理費がかさみ、市の財政負担を圧迫しています。

取り組み方向性

子どもから高齢者まで幅広い年代が身近な生活の場にスポーツを取り入れることを目指した「生涯スポーツの普及」、国体や全国大会へ参加する「スポーツ選手への支援」、子どもたちの体力向上やスポーツに興味をもってもらうための「ジュニアスポーツの充実」、平成 29 年に開催された、えひめ国体のレガシー等を活用した「スポーツ施設の整備・活用」、市民の誰もが参加できるスポーツ振興を目指した「総合型地域スポーツクラブとの連携」という 5 つの基本目標を掲げ、スポーツを通じた仲間や指導者との交流や健康寿命の延伸に取り組めます。

スポーツは、健康増進による医療費の抑制、青少年の健全育成、家族や市民のコミュニケーションの活性化、交流人口の拡大、経済効果等の多様な効果が期待できるため、健康増進部門や経済部門とも連携した事業を展開します。



国連の持続開発 17 の目標
(SDGs) との関連性



基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	現状値	R8年度 目標値
01 スポーツ推進 の基盤整備	市民誰もが気軽に スポーツに親しむ ことができる	スポーツ関連団体の登録者数(体 協、統合型スポーツクラブ等)	成果	2,962 人	3,600 人
02 スポーツ機会 の充実	市民誰もがスポー ツに触れる機会が 提供されている	市主催・補助・委託しているスポ ーツ講座・教室・大会の年間参加 者数	成果	30,325 人	36,000 人
03 競技スポーツ の支援	優秀な指導者・選手 が育っていて練習 環境が整っている	全国大会出場者数	成果	99 人	120 人
04 スポーツ施設 の管理と利用 促進	市民誰もが気軽に スポーツに取り組 むことができる環 境がある	スポーツ施設における利用支障 件数(維持管理上の不具合によ る)	成果	6 件	0 件

部門別計画

第 2 次西予市スポーツ振興計画

用語 解説	総合型地域スポーツクラブ	人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子供から高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブのこと
----------	--------------	--

施策 2-12 文化の振興

施策の目指す姿

文化・文化財を守り活かす取り組みで、文化を楽しむ人が増え、まちの魅力が増えています。

施策の成果指標

指標名	区分	現状値	R8年度 目標値	説 明
文化施設・文化事業の入場者・参加者数（文化会館・資料館・美術館・公民館）	成果	113,369 人	➡ 113,000 人	文化施設の入場者、文化事業の参加者数 毀損・消滅した文化財数
毀損・消滅した有形・無形文化財数	成果	0 件	➡ 0 件	

行政課題

文化振興・文化財保護分野では、施設数や文化財数の多さに比べ専門職員が少ないことと、古代ロマンの里、町並み保存、文化的景観など特色ある取り組みが進められるなか、全体的なビジョンや計画がなく十分な連携が図られていないことが課題です。

また、資料館等の所蔵資料の整理や展示の見直し、文化施設の管理運営なども課題となっています。このほか、近年の気候変動の影響を受けた豪雨災害や近い将来発生が予想されている南海トラフ地震などに対する文化財の防災対策も必要です。

取り組み方向性

改正文化財保護法で新たに制度化された文化財保存活用地域計画を作成し、国の認定を目指します。また専門職員の雇用配置など体制の整備を進めます。

そのうえで、当市の歴史的・文化的な特色を明らかにし、関係者と連携して地域の多様な文化財を適切に保護します。また、四国西予ジオパークとも連携して、文化財を地域資源として教育やまちづくりに活かすことで、西予市の魅力増進と住みたくなるまちづくりや人材育成に貢献します。

文化施設については、所蔵資料の整理や展示を見直し、適切な維持管理を進めるほか、施設のあり方について検討します。

市内の指定等文化財の数 【指定等】

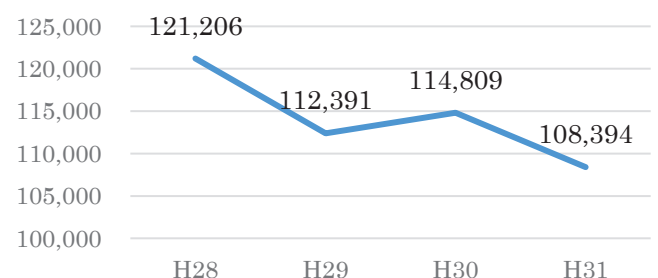
	国	県	市	計
総 数	6	25	204	235
有 形 文 化 財	2	7	105	114
無 形 文 化 財	—	—	1	1
民 俗 文 化 財	—	7	47	54
史 跡	2	5	25	32
名 勝	—	1	2	3
天 然 記 念 物	—	5	24	29
重 要 文 化 的 景 観	1	—	—	1
重 要 伝 統 的 建 造 物 群 保 存 地 区	1	—	—	1

【登録】

	国	県	市	計
有 形 文 化 財	10	—	—	10

令和2年3月31日現在
スポーツ・文化課作成

文化施設の年間利用者数



国連の持続開発 17 の目標
(SDGs) との関連性



基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	現状値	R8年度 目標値
01 文化財の保護	文化財に関する計画が定められ、計画に基づく保護活用が適切に進められている	文化財保護件数	成果	235 件	236 件
02 文化施設の適正化と維持管理	文化施設が適正に配置されるとともに、適切に維持管理されることで、利用者の安心安全が保たれている	文化施設の延床面積（施設統廃合）	成果	8,830 ㎡	8,830 ㎡
		文化施設における利用支障件数（維持管理上の不具合による）	成果	1 件	0 件
03 特色ある文化施策の取組み	西予市に特徴的な文化財などを活かした事業が展開されている	西予市に特徴的な文化財などを活かした事業の数	成果	4 件	5 件

部門別計画

古代ロマンの里整備活用推進計画
宇和海狩浜の段畑と農漁村景観保存活用計画
宇和海狩浜の段畑と農漁村景観整備計画
西予市文化財保存活用地域計画

用語
解説

文化財保護法

文化財の保存、活用に関する法律。平成 30 年の法改正により、市町村の教育委員会は文化財保存活用地域計画を作成し、国の認定を受けることができるよう制度化された

文化財保存活用地域計画

市町村の区域内における文化財の保存と活用に関する総合的な計画で、アクションプランとしての性格を持つ

施策 3-1 持続的な市域へのデザイン

施策の目指す姿

豊かな風土を育むまち目指し、まちづくりを進めます。

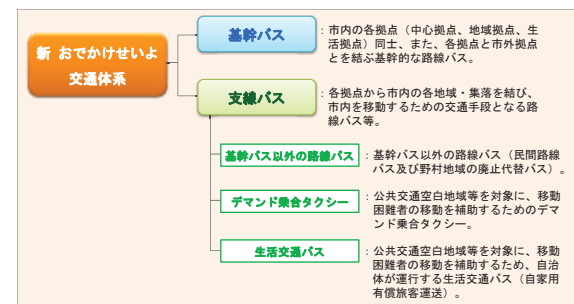
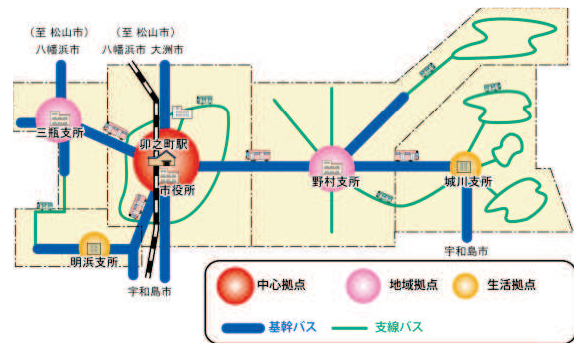
施策の成果指標

指標名	区分	現状値	R8年度 目標値	説明
都市マスタープラン進捗率	成果	0%	80.0%	平成31年3月(令和2年改訂)に策定した都市計画マスタープランの整備プログラムによる進捗管理

行政課題

人口減少により税収も減少していく中、現在の公共サービスを維持することは困難が予測されます。しかし、財政破綻した自治体に見られるように、ある程度まとまった人口規模を維持しなければ、日常生活に必要な医療機関・商店等が撤退し、利便性の低下が起き、人口の流出に即つながるため行政サービスと人口の集積地の維持が課題となります。

また、市内には多くの公園がありますが、そのほとんどは目的が不明確なまま整備されており、市民の利用者は少ないものの、公園整備を求める声は多くあります。老朽化した遊具の撤去や整備の維持管理費だけが発生しており、財政負担となっています。この要因として、公園の管理体制が一元化されておらず、整備基準もないことが挙げられます。



取り組み方向性

将来人口の勘案と地域経済を発展させるための中心地、さらにその周辺に人が集まりコンパクトで利便性の高いまちをデザインするために、「歴史と文化、地域のたからあふれるまち 西予」を目標とし都市計画の根本的な見直しと用途地域の拡大を行います。また利用者の少ない公共施設は集約を行い、ニーズの高い施設へ投資を集中させます。新しい施設は、利用方法の見直しを行い、建設費用の回収が行える施設へシフトします。現在、市の中心地と言える地域はありませんが、人口流出の最大要因である「しごと」づくりの課題を解決するため産業集積地を設定し、さらにその周辺に人が住める拠点ネットワーク型のまちづくりを行い、まちのコンパクト化も同時に進めていきます。

今後の人口減少、財政状況を考慮すると、政策の集中・選択・効率化による財政の集約化が必要です。特に公共インフラの維持は困難なため、ハードを抑制し、ある程度の人口規模の集落を形成しながら地域経済の活性化や利便性持を図る方向へシフトできるよう、集約したまちづくりを行う必要があります。各公共交通との連携と効率的な運行により、交通の利便性向上及び車のみに頼らず、徒歩や自転車、次世代モビリティとの総合的な交通マネジメントを行い、人が行き交う活気あるまちとして人に印象を与えられるようにします。

公園整備については、無計画、無制限の整備にならないよう公園管理部署の統一を行い、公園管理計画を作成し、市民活動の場としての活用等、住民に身近な公園づくりを目指します。

国連の持続開発 17 の目標
(SDGs) との関連性



基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	現状値	R8年度 目標値
01 市街地整備及 びコンパクトシ ティの推進	あるけるコミュニ ティを形成し、拠 点が連携している	市街地居住人口割合	成果	35.3%	36.0%
		病院、買い物、行政手続への移動 に困っている市民割合	成果	15.1%	13.0%
		地域交通（バス、デマンド等）の 利用者数	成果	21,775 人	11,000 人
02 地域計画の策 定によるまち づくり	地域課題に対して 地域が自発的かつ 主体性をもって課 題解決に取り組ん でいる	地域づくり交付金（手上げ型）の 活用をした地域づくり組織数	成果	70.3%	100%
		地域づくり交付金（手上げ型）交 付率	成果	83.4%	100%
03 遊休資産の有 効活用	地域の魅力を引き 出す遊休施設の活 用ができています	遊休公共施設の利活用件数	成果	9 件	15 件
04 公園の維持管 理	公園施設が適切に 管理され安心して安 全な公園として維 持されている	公園維持管理上の不具合等によ る支障件数	成果	1 件	0 件
05 国際化・地域 間交流の推進	多文化交流が図ら れ、多くの外国人が 市内で働いている	市の関与による国際交流・地域間 交流者数	成果	62 人	72 人
		市内各所で雇用されている外国 人の人数（八幡浜管内）	成果	479 人	515 人
06 市内高等学校 の魅力化	特色ある高校の魅 力化が図られ、市内 外から通学する生 徒が増えている	市内高校生生徒数	成果	510 人	430 人
07 大学連携の推 進	大学と連携し、行政 課題の解決がされ ている	大学と連携して実施した事務事 業	成果	8 件	13 件

部門別計画

西予市公共施設等総合管理計画
西予市地域公共交通網形成計画
西予市緑の基本計画
西予市都市計画マスタープラン
西予市立地適正化計画
西予市復興まちづくり計画

施策 3-2 市民協働の推進

施策の目指す姿

地域が抱える様々な課題について、地域住民が自発的かつ主体的に課題解決に取り組んでいます。

施策の成果指標

指標名	区分	現状値	R8年度 目標値	説明
自助共助の意識が維持若しくは、向上していると感じる市民割合	成果	73.8%	 80.0%	中学生以上を対象としたアンケートにより「自助共助の意識が維持若しくは向上していると感じる」と回答した割合

行政課題

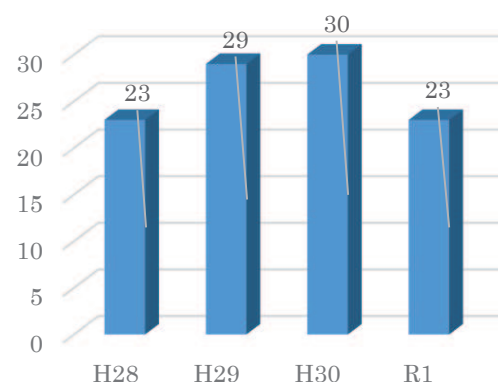
急激な人口減少に伴い、周辺部では、小規模かつ高齢化の集落が点在し、従来の集落運営方法では地域コミュニティの維持が困難になっています。担い手が慢性的に不足している状況であり、さらに、若者の流出が拍車をかけているといえます。中心部では、地域共助の意識が乏しく、人と人のつながりも希薄化しているため、地域コミュニティ活動が停滞していて、地域づくりに対する主体性の向上が図れていない状況にあります。

取り組み方向性

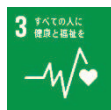
利便性や経済的な豊かさだけではない、「西予市に住みたい、住み続けたい」というまちづくりを推進します。これからは人口減少、少子高齢化に伴う深刻な地域課題に立ち向かうことのできる地域基盤の形成が必要となります。行政に依存することなく、地域住民が自発的かつ主体性をもって地域課題に取り組む姿が求められます。その一つとして、住民自らが地域ごとに将来の地域計画を策定し、地域発「せいよ地域づくり」事業による地域づくり活動を推進することで、それぞれの課題解決のために効果的な取り組みが期待できます。さらに職員が地域に積極的に参画し、地域コミュニティを再生・自立させ、持続可能な地域コミュニティの確立のサポートを行います。

また今後は、人口減少社会に対応できる活動の拠点の在り方を模索しながら現在の公民館を住民自治の拠点である「地域づくり活動センター」へと拠点整備を行います。

手上げ型交付金事業 活用件数



国連の持続開発 17 の目標
(SDGs) との関連性



基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	現状値	R8年度 目標値
01 コミュニティ施設の管理・再編	地域コミュニティの活動拠点となっている	コミュニティ施設(集会所)の大規模改修、新設件数	成果	1 件	21 件
02 支所・公民館機能の再編	地域の困りごとが、本庁や支所に行かなくてもセンターで解決できている	地域づくり活動センターへの移行件数	成果	0 件	27 件
03 地域主導の地域づくり	担い手不足が解消され、多様な人材が自治活動に参加している	自治会加入率	成果	99%	100%
04 市民活動の活性化	多様な NPO 法人による様々な活動の拡充が図られている	NPO法人団体数	成果	8 団体	8 団体

部門別計画

西予市地域づくり活動センター推進計画

用語
解説

地域コミュニティ

地域住民が生活している場所、すなわち消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団のこと

施策 3-3

防災・減災対策の推進

施策の目指す姿

市民が高い危機意識を持ち、安心・安全な生活を送っています。

施策の成果指標

指標名	区分	現状値	R8年度 目標値	説明
市民レベルでの防災・減災体制ができていると思う市民の割合	成果	—	60.0%	まちづくりアンケートで、住んでいる地域で住民同士が協力して災害への対応が「できている」「ある程度できている」と回答した市民の割合。

行政課題

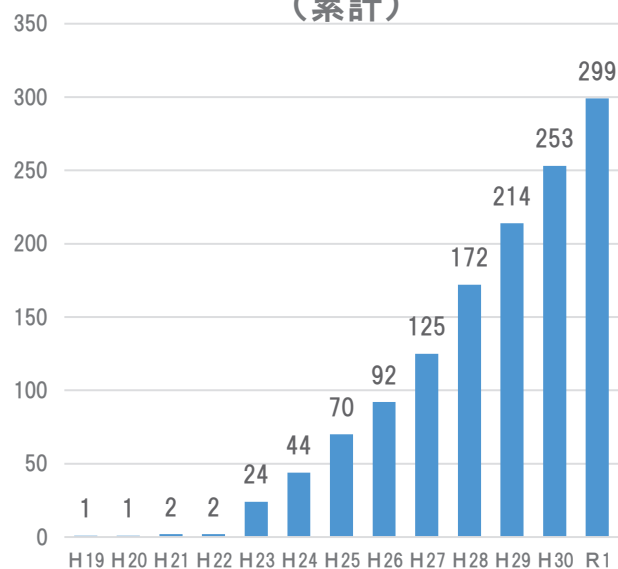
想定される南海トラフ地震の発生や、近年異常気象による災害が増える中、人口減少・高齢化により災害要配慮者の増加、地域防災力等の低下が起こり、災害発生時の災害対応が困難になりつつあります。そのため災害発生時の対応が遅れることが懸念され、またインフラの老朽化、伊方原子力発電所の 30 キロ圏内であることから、更なる被害の拡大も想定されます。

取り組み方向性

一人ひとりが災害に対する危機意識を高く持ち、災害時の役割を認識するため、地域づくり計画に災害対応の作成を義務付け、地域コミュニティと防災力の強化を図りながら、人材不足時の防災力の低下を補います。消防・医療活動が迅速に行えるよう連携体制の連携の明確化と住民周知を図り、災害時要配慮者等の人命救助に関わる情報の整備を行っていきます。

また、災害時の情報伝達がスムーズに行えるよう、情報伝達の徹底化を図りつつ、個々に確実に伝わる情報網を確立させ被害を最小限に留める取組みを実施します。インフラは優先順位を決めて長寿命化を図り空家整備により避難所までのルートの確保を行い、最小限の被害に留めるよう整備を行っていきます。

防災士資格取得者数の推移
(累計)



国連の持続開発 17 の目標
(SDGs) との関連性



基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	現状値	R8年度 目標値
01 地域防災力の 強化	自助・共助の意識が 高まり、地域に応じ た防災対策を講じ ている	地域での防災訓練及び講習会参加者数	成果	5,362 人	12,000 人
		自主防災組織の訓練実施率	成果	55.2%	100%
		土砂崩れ等の危険地区での対策箇所数	成果	426 箇所	435 箇所
02 防災情報シス テムの整備	多様な情報伝達手段により、全ての住民へ迅速かつ確実に災害時の情報発信を行っている	防災行政無線戸別受信機の設置率	成果	76.2%	100%
03 空き家の安全 管理	所有者不明な危険な空き家を取り壊すことで、防災・減災対策になっている	特定空き家件数	成果	0 件	2 件

部門別計画

西予市地域防災計画
西予市国土強靱化地域計画

用語
解説

インフラ

生活や産業などの経済活動を営む上で不可欠な社会基盤と位置づけられ、公共の福祉のため整備・提供される施設の総称のこと

地域コミュニティ

地域住民が生活している場所、すなわち消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団のこと

施策 3-4

交通安全・防犯対策の推進

施策の目指す姿

交通安全意識や防犯意識が高く、交通事故や犯罪被害が少ない暮らしやすいまちになっています。

施策の成果指標

指標名	区分	現状値	R8年度 目標値	説明
交通事故発生件数	成果	41 件	 30 件	交通安全対策を推進する施策の成果指標としている、毎年の西予警察署管内での交通事故の件数

行政課題

地域住民の移動手段として、特に市内周辺部において自家用車は必要不可欠ですが、高齢者が関与した交通事故の割合は平成 29 年が 60 件中 29 件（48.3%）、平成 30 年が 37 件中 23 件（62.1%）、令和元年においては 41 件中 23 件（56.0%）と高止まりの傾向で推移している状況です。

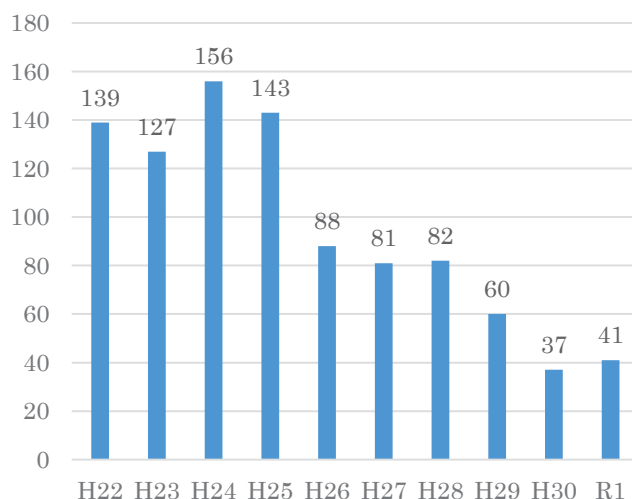
また、地域コミュニティの衰退により防犯抑止力が低下しているため、防犯環境の整備等により犯罪被害の未然防止に努める必要があります。また、インターネットを通じた様々な犯罪やトラブルへの対応、高齢者を対象とした特殊詐欺等、年々多様化する犯罪についても関係機関との連携を強化し、各種対策を講じることが求められます。

取り組み方向性

ここ数年の交通事故件数については、3 桁を下回る水準で推移しており、市民の交通安全意識の高揚のほか、これまでの交通安全施設の整備、啓発事業等の効果が一定程度認められるところです。しかしながら、高齢者が関与した事故については、交通事故全体に占める割合が高止まり傾向であり、懸案事項となっています。このため、地元警察や交通安全協会による高齢者対象の交通安全教室を開催する際には、多くの方が受講するよう周知を行ったり、運転免許自主返納制度の啓発を行うなど、従来からの取り組みを継続して行うとともに、地域公共交通の充実や、西予市高齢者路線バス利用助成事業の利用促進により運転免許の自主返納をしても安心して日常生活を営めるよう、各施策に取り組めます。

また、スマートフォンの所持率が急激に上昇し、世代を問わずインターネットやアプリケーションを気軽に利用する状況下において、誹謗中傷や事件に巻き込まれるケースもあり、利用者をターゲットとする犯罪も多様化、巧妙化しています。また、高齢者が悪徳商法や架空請求、振込め詐欺等の被害に遭わないよう、消費者トラブル全般の対策を講じるとともに、防犯活動の活性化や市民の防犯意識の高揚を図り、安心安全の確保に努めます。

西予警察署管内における交通事故件数



資料：愛媛県警察HP（交通事故概況）

国連の持続開発 17 の目標
(SDGs) との関連性



基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	現状値	R8年度 目標値
01 交通安全対策 の推進	交通安全思想や交通マナーの向上、交通安全施設の整備により交通事故が減少している	市民が第 1 当事者となった交通事故発生件数	成果	27 件	20 件
		高齢者が関与した交通事故件数	成果	23 件	12 件
		カーブミラー等の交通安全施設整備件数	成果	67 件	60 件
02 防犯対策の推進	防犯意識の高揚、防犯環境の整備を図り、犯罪が少ない安心して暮らせるまちになっている	防犯灯等の防犯設備の設置・整備件数	成果	131 件	120 件
		防犯カメラ等の防犯設備の設置・整備件数	成果	3 件	2 件
03 被害にあわない・被害を軽減する取組みの推進	消費者トラブル相談件数が減少している	消費者トラブルに対する対策を知っている市民割合	成果	55.5%	60.0%

部門別計画

第 11 次西予市交通安全計画

用語
解説

地域コミュニティ

地域住民が生活している場所、すなわち消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団のこと

施策 3-5

道路・橋梁整備と維持管理

施策の目指す姿

インフラの維持管理を通して地域住民が安心安全な生活を送っています。

施策の成果指標

指標名	区分	現状値	R8年度 目標値	説明
幹線道路に満足している市民の割合	成果	70.0%	72.0%	市民アンケートで、「市内主要道路（市道）の整備について」、「市内の道路における段差の解消について」の満足度の問いに「満足」「やや満足」「不満である」「無回答」と回答した中での「満足・やや満足」の割合
生活道路に満足している市民の割合	成果	63.3%	65.0%	

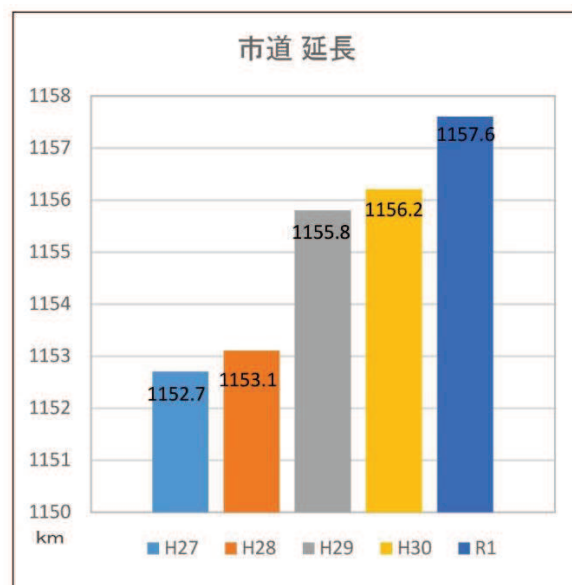
行政課題

人口減少によって、道路利用者は減少し、さらに地域の高齢化で道路管理ができない状況になっています。しかし、毎年道路に関する地域要望が多く、そのたびに道路整備を行い、年々道路延長が伸び、それに伴い道路管理及び老朽化による修繕等が増え、維持管理費の増加につながっています。また災害により道路の寸断が多く発生し、災害復旧費も財政負担の増加につながっています。

取り組み方向性

今後人口が減少していくため、税収の減少も予測され、現状のインフラ維持は困難が予測されます。また、インフラの老朽化に伴い、これまでの道路の開設・改良から長寿命化にシフトしていく必要があります。

また今後想定される大規模災害時の被害を最小限に抑え、災害からの早期復旧が必要ではあるが、近年、建設業者の廃業に伴い建設技術者が減少しているため、短期の災害復旧が困難となっているので、市民の生命財産を守るためにも、建設関係の技術の継承、事業継続も含め、地域の建設業者を守りつつも、建設業者の公共工事依存型からの脱却も並行に行い、成長させるための施策を行っていきます。



国連の持続開発 17 の目標
(SDGs) との関連性



基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	現状値	R8年度 目標値
01 道路の整備と 維持管理	道路の維持管理を 行うことで安全に 利用できている	道路整備・改良された延長距離 (計画期間累計)	成果	0m	100m
		道路管理の瑕疵により損害賠償 の対象となった件数	成果	0 件	0 件
		道路点検の判定区分で緊急措置 段階 (IV) の件数	成果	0 件	0 件
02 橋梁の整備と 維持管理	橋梁の維持管理を 行うことで安全に 利用できている	橋梁整備・改良された延長距離 (計画期間累計)	成果	0m	100m
		橋梁管理の瑕疵により損害賠償 の対象となった件数	成果	0 件	0 件
		橋梁点検の判定区分で緊急措置 段階 (IV) の件数	成果	0 件	0 件

部門別計画

西予市橋梁長寿命化修繕計画
西予市トンネル長寿命化修繕計画
西予市過疎地域自立促進計画
辺地に係る公共的施設総合整備計画

用語
解説

長寿命化修繕

施設の定期点検を行い、計画的な修繕を行うことでコスト削減・施設の延命化を行うこと

施策 3-6

水道水の安定供給

施策の目指す姿

持続的に安定した水道水を供給します。

施策の成果指標

指標名	区分	現状値	R8年度 目標値	説 明
水道水が常に安心・安全に使える と思う市民の割合	成果	91.2%	 94.0%	市民アンケートで「水道水が常に安心・安全に使えるか」との問いに対して、「満足」「やや満足」「不満である」「無回答」と回答した中での「満足・やや満足」の割合

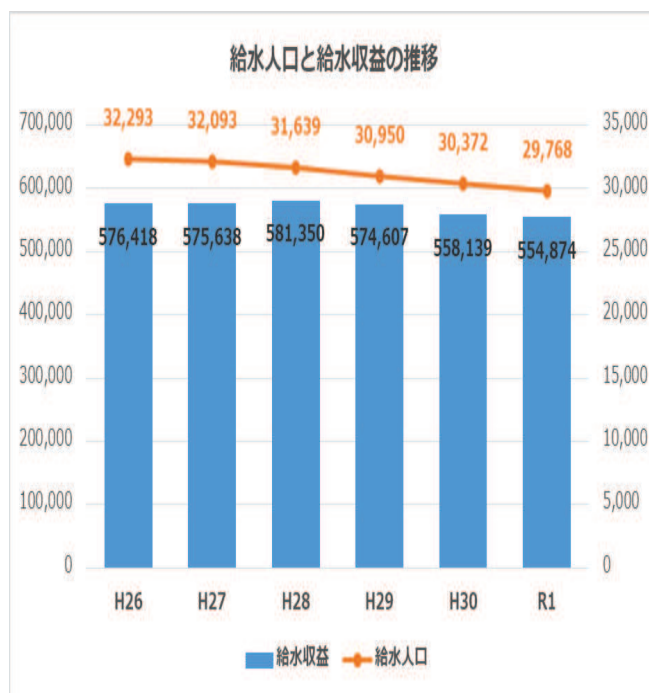
行政課題

国は1市1上水道事業の方針です。しかし、簡易水道等の小規模事業は施設の多くが広範囲に点在し、老朽化も進んでいるため維持・改修等の経費が膨大になること、水道料金的大幅アップを懸念していることから、統合の目途がたっていない状況です。しかし、将来は高齢化と人口減少により、施設の維持管理が困難になることから、早期の水道事業の一本化が必要であり、漏水等による有収率の低下等も課題となっています。

取り組み方向性

国が示す1市1水道事業の方針のもと、水道事業の経営基盤の安定と施設の統廃合による維持管理コストの抑制や、老朽化施設の更新、長寿命化を効果的に行う必要があります。簡易水道事業については施設の維持を継続するために上水道への統合を実現します。給水人口が少人数の事業においては、水道施設の規模に応じた維持管理体制を再構築します。

人口減少で低密度分散型が進み、一人当たりの更新費用等の負担率が増加し、このことが水道料金の値上げに直結してくるため、人口減少に対応した施設の維持管理体制、施設更新、長寿命化を図り、将来的なコスト抑制を行う必要があります。また、熟練技術を持った職員が少ないため、職員の再雇用・育成を行い、施設の維持管理の向上を図ります。



国連の持続開発 17 の目標
(SDGs) との関連性



基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	現状値	R8年度 目標値
01 水道施設の整備・更新	計画的な老朽化対策を行うことにより、漏水による断水が抑制され、持続的に安定した水道水の供給が可能になる	管路の耐震化率	成果	19.6%	20.0%
		浄水場の施設維持管理上の不具合件数	成果	58 件	30 件
02 安定した上水道経営の推進	経営基盤が安定することにより、持続的に安定した水道水の供給が可能になる	経常収支比率(一般会計基準外繰入金を除く。)	成果	97.76%	100%
		料金収納率	成果	99.1%	100%
		簡易水道の統合化割合	成果	0%	5.3%
03 水質の保全	定期的に水質検査を行うことで水道水の安全が確認でき、安心・安全な水道水が供給できる	水道水の水質検査において、基準値を上回った件数	成果	0%	0%

部門別計画

西予市水道ビジョン
水質検査計画

用語
解説

簡易水道

日本の水道の一つ。給水人口 101 人以上 5000 人以下に給水する計画の水道事業のことで、主として農山漁村を対象とする水道のこと

施策 3-7 汚水処理の推進

施策の目指す姿

快適で衛生的な生活環境の確保と、本市の恵まれた水資源を後世に引き継ぐため、公共用水域の水質保全・向上を図ります。

施策の成果指標

指標名	区分	現状値	R8年度目標値	説明
汚水処理人口普及率	成果	60.4%	 74.2%	総人口に対し、公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽等の汚水処理施設が整備された区域内に居住する市民の割合（処理可能人口／総人口）

行政課題

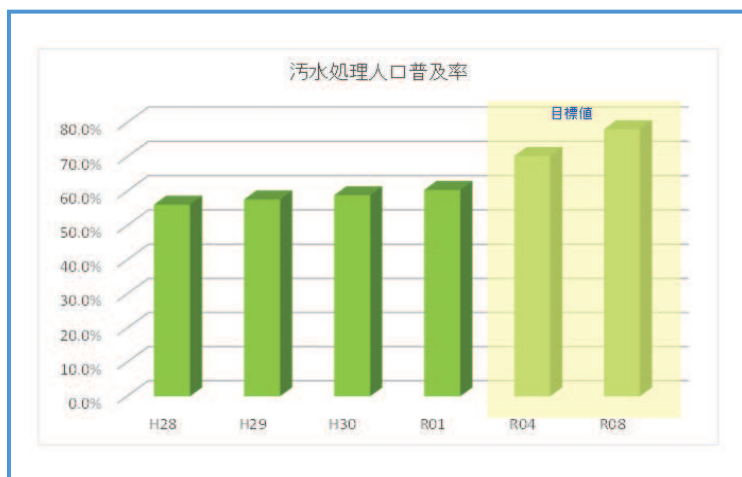
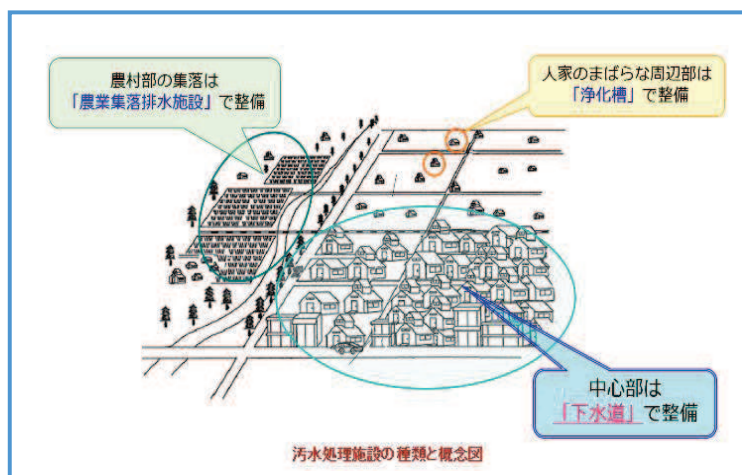
少子高齢化に伴う人口減少や、汚水処理施設への接続工事費用が高額負担となることから、水洗化率が伸び悩み公共用水域の水質改善が進んでいない状況です。さらに将来的には、施設等の老朽化が進むため、更新・改修等が必要となりますが、人口減少による下水道料金収入の減少が見込まれており、施設の更新等が計画的に行えないことが懸念されます。

取り組み方向性

公共下水道や農業集落排水に関しては、人口減少によって施設処理能力の余剰が生まれることから、老朽施設の長寿命化および統廃合を検討し、維持管理経費の低減を目指すとともに、適正な維持管理を行います。

将来的には老朽化による施設更新等の維持管理費が大きな負担となることや、人口減少に伴う使用料の収入減少が見込まれるため、使用料の適正化及び下水道経営の基盤強化を図ります。

また、公共用水域の水質保全のため、公共下水道及び農業集落排水への接続を推進するとともに、公共下水道計画区域や農業集落排水供用区域以外の区域における生活排水対策を進めるため、合併処理浄化槽の設置を促進していきます。



国連の持続開発 17 の目標
(SDGs) との関連性



基本事業の構成

基本事業名		目指す姿	指標名	区分	現状値	R8年度 目標値
01	汚水処理施設・管渠の維持管理	公共用水域の水質保全・快適な生活環境の確保ができる	汚水処理施設・管渠の維持管理上のトラブル件数	成果	108 件	100 件
			処理後の水質が計画放流水質基準を超えた日数	成果	13 日	0 日
02	安定した下水道経営の推進	安定的に稼働し、適切な汚水処理が図れる	一般会計からの基準外繰入金(収益的収支)	成果	44,248 千円	44,000 千円
			経費回収率	成果	78.1%	85.0%
03	汚水処理施設への接続促進	使用料収入が増加し、計画的な施設等の更新が行える	公共下水道水洗化率	成果	61.5%	67.0%
			農業集落排水接続率	成果	82.8%	85.0%
			合併浄化槽設置世帯数（累計）	成果	2,065 件	2,600 件

部門別計画

西予市公共下水道に係る計画設計(基本構想)
西予市公共下水道全体計画
西予市公共下水道事業変更計画

施策 3-8

自然環境・生活環境の保全

施策の目指す姿

豊かな自然環境の中で、快適な日常生活を送っています。

施策の成果指標

指標名	区分	現状値	R8年度 目標値	説明
最終処分量	成果	220 トン	200 トン	一般廃棄物実態調査における、不燃ごみの中の焼却残渣を除く最終埋立ごみの量
生活環境・公害に関する苦情・トラブル件数	成果	45 件	24 件	担当課に寄せられた、生活環境・公害に関する年間苦情相談件数
自然環境に関する満足度	成果	91.1%	92.0%	市民アンケートによる、市の自然環境に関して満足をしている人の割合

行政課題

人口減少に伴いごみ排出量が減少し、ごみ処理の広域・集約化が進むことによって、閉鎖施設の解体費や施設老朽化による維持管理費の増加又は新規処理施設の建設費が必要となります。また高齢化が進むことにより、ごみ出しが困難になる住民が増えることや、地域コミュニティの希薄化による市民モラルの低下からごみの未分別や不法投棄が増加し、自然や生活環境が悪化することが懸念されます。

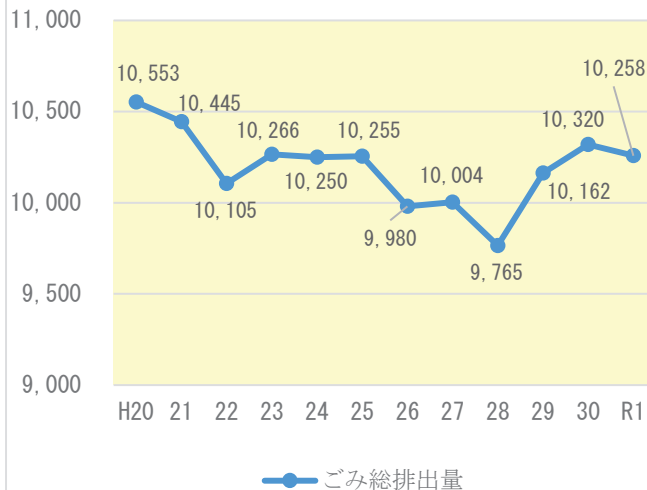
取り組み方向性

現在の廃棄物処理施設の維持管理・修繕を適切に行うとともに、更新時期を迎えた施設については、将来の人口を考慮した最適な施設の更新、将来にわたる維持管理の抑制を図るための施設の統廃合を行っていきます。

また、生活環境面においては、現在のごみ処理広域化による連携体制を継続し、加えてリサイクルを推進することで、財政負担の軽減を図ると共に将来にわたる安定的な廃棄物処理を行っていきます。今後は高齢化により、さらなるごみ出し支援が必要となってくることから、対象世帯へ訪問回収を行う「ふれあい収集事業」をさらに強化していきます。

自然環境面では、西予市環境基本計画を策定することで環境施策を充実させ、また、自然及び地域と共生する再生可能エネルギー施設の普及に努めることで環境負荷の軽減を図ると共に、ツル・コウノトリと共生するまちづくり計画を策定し、飛来数を増加させて市のまちづくりに活かしていくことで、自然環境に対するイメージアップを図っていきます。

西予市ごみ総排出量（単位：t）



国連の持続開発 17 の目標
(SDGs) との関連性



基本事業の構成

基本事業名		目指す姿	指標名	区分	現状値	R8年度 目標値
01	適正な廃棄物 処理	統廃合・広域化により、最適化された廃棄物処理施設の運用	市民一人当たりの廃棄物処理費用(収集含む)	成果	13,446 円	12,500 円
			運搬・処理に係る事故・施設トラブル件数	成果	2 件	0 件
			市民一人当たりのごみ収集費用	成果	5,653 円	5,500 円
02	減量化・資源 化の推進	財政負担が軽減され、廃棄物収集等の変わらぬ住民サービスの提供	市民一人当たりのごみの排出量(1日当たり)	成果	716 グラム	713 グラム
			リサイクル率	成果	23%	24%
03	生活環境の改 善	騒音、水質汚染、悪臭、不法投棄などが無く安心して生活している地域住民	生活環境に関する苦情件数(含む不法投棄)	成果	37 件	20 件
			公害での指導件数(産業廃棄物含む)	成果	8 件	4 件
04	自然への負荷 低減	自然及び地域と共生し、安全性の高い再生可能エネルギー発電施設の増加	公共施設における再生可能エネルギーによる発電総量	成果	177.82 MWh	180.00 MWh
			公共施設における温室効果ガス(CO ²) 排出量	成果	11,393 トン	10,823 トン
05	生物多様性の 保全・推進	様々な種類の生き物と田んぼには多くのツル・コウノトリの飛来	ツル・コウノトリの飛来数	成果	ツル：90 コウノトリ：1	ツル：120 コウノトリ：3

部門別計画	一般廃棄物処理基本・実施計画 循環型社会推進形成推進地域計画 分別収集計画 環境基本計画 ツル・コウノトリと共生するまちづくり計画
-------	---

用語 解説	地域コミュニティ	地域住民が生活している場所、すなわち消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団のこと
	ツル・コウノトリと共生するまちづくり計画	ツル・コウノトリをシンボルとした豊かな自然と共生することで、地域の人々の暮らしを豊かにし、持続可能で誇れる地域を形成することを目的として策定予定

施策 3-9

地域情報化と情報発信力の向上

施策の目指す姿

市民の生活の中に ICT 機器が溶け込み充実した生活を送っています。

施策の成果指標

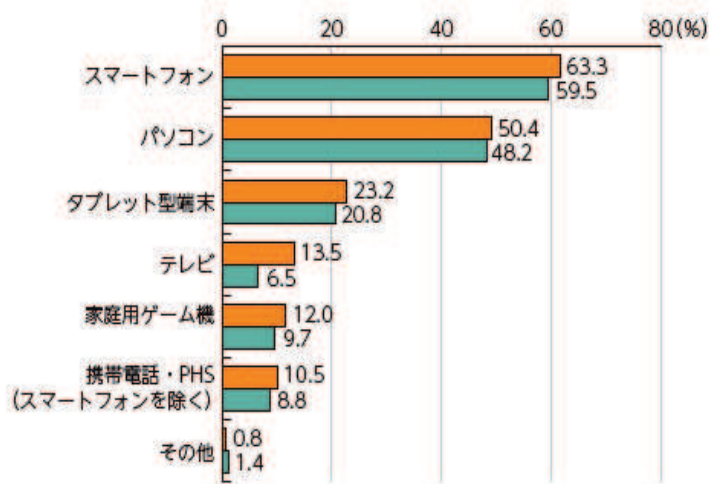
指標名	区分	現状値	R8年度 目標値	説明
市内の情報環境が整っていると思う市民割合	成果	70.7%	72.3%	市民を対象としたアンケートで「市の情報発信に満足していますか」の設問に対して「満足している」「どちらかといえば満足している」の合計値

行政課題

利便性の低い地域や高齢化率の高い地域において、高齢者はパソコン等が苦手という先入観があり、インターネットが普及していない現状があります。財政状況が厳しい中、効果的に行政サービスの充実を図る必要がありますが、インターネット普及率が低いため、効率的な情報インフラ体制の構築が図れていません。過疎地域は、利便性を追求しなければ、都市部との格差が生まれ、更なる人口の流出につながる可能性があるため対策が必要です。

取り組み方向性

高齢者はパソコンやタブレットは使えないという固定観念を排除するため、学習会を開催し、高齢者向け ICT を活用した産業の創出と認知症対策、地域コミュニティの活性化を図りつつ、インターネット加入率を民間企業と連携して向上させていきます。また若年者には、IT 企業と連携して ICT 教育環境を充実させて ICT スキルの向上を図り、経済のノウハウや情報伝達の手法等の学習会も併せて開催し、将来の地域経済発展につなげていきます。さらに戦略的広報計画を策定し、西予市の知名度向上や観光客誘致・ニアショアオフィス導入による移住政策に取組み、地域活性化へつなげていきます。行政は、行財政改革として ICT を活用したオフィス改革を行い、職場環境の整備とマイナンバーカードの普及により、効率的かつ効果的な行財政運営を実施します。



インターネット利用端末の種類

出典：総務省令和元年通信利用動向調査

国連の持続開発 17 の目標
(SDGs) との関連性



基本事業の構成

基本事業名		目指す姿	指標名	区分	現状値	R8年度 目標値
01	ICT 利活用促進	安定して使用できる環境が整っている	ネットワークのトラブル・ダウン日数（予定外の）	成果	0 日	0 日
			ニアショアオフィスの設置件数	成果	1 件	2 件
02	情報提供及び発信の強化	情報の提供を行っている	市の情報提供の質・量に満足している市民割合	成果	80.9%	93.2%
			ホームページ・SNS等のアクセス・フォロワー件数	成果	HP140 万アクセス、 FB フォロワー812 件	HP160 万アクセス、 FB フォロワー1,500 件
			Wi-Fi アクセスポイントの設置件数	成果	25 件	40 件
			西予市の魅力度の県内順位（調査対象 15 自治体中）	成果	5 位	1 位
03	庁内システムの整備と管理	行政のデジタル化が進んでいる	庁内システム・ネットワークの予定外のダウン・セキュリティ事故件数	成果	0 件	0 件
			職員のマイナンバーカード取得率	成果	92%	100%
			オープンデータ公開データセット件数	成果	0 件	10 件

部門別計画

ICT を活用した行政サービス推進計画

用語 解説	ICT	「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションのこと
	ニアショア	開発業務を部分的もしくは全部を、比較的近い距離の場所にある企業に外注すること
	SNS	ソーシャル・ネットワーキング・サービス（social networking service, SNS）とは、Web 上で社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築可能にするサービスのこと
	オープンデータ	オープンデータとは、特定のデータが、一切の著作権、特許などの制御メカニズムの制限なしで、全ての人が望むように利用・再掲載できるような形で入手できるべきであるというアイデアのこと

施策 4-1

持続的な行政経営への取り組み推進

施策の目指す姿

健全な行財政運営が持続されています。

施策の成果指標

指標名	区分	現状値	R8年度 目標値	説 明
標準財政規模に占める財政調整基金残高の割合	成果	19.5%	20%	・財政調整基金積立額が標準財政規模に占める割合を健全化判断比率のうち財政再生基準となる実質赤字比率 20%以上を目標値とした。
効率的・計画的なまちづくりが進められていると思う職員の割合	成果	36%	100%	・「西予市の行政経営が効率的・計画的なまちづくりが進められていると思いますか」の問いに対し「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した職員の割合
総合計画(施策・基本事業)の成果指標向上割合(対基準値)	成果	0%	100%	・基本計画に掲げた 27 施策のうち、成果指標を達成した施策の割合

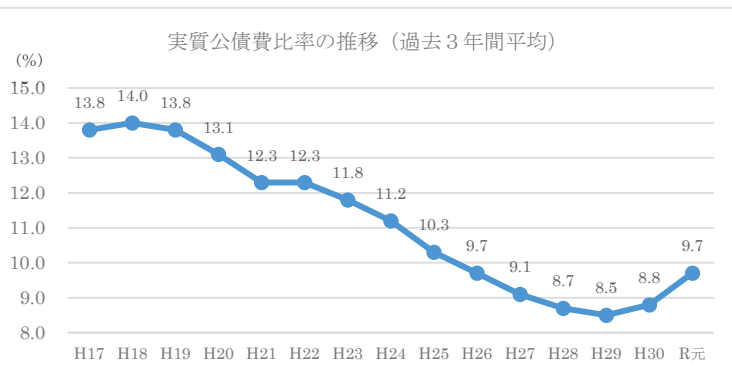
行政課題

財政面では、歳入は人口減少による市税及び地方交付税の減少が想定され、一般財源の減少が危惧されており、歳出は社会保障関係経費と合併後の大型事業による公債費の増加が見込まれ、基金を取り崩しての財政運営が続いています。

人事行政面では、類似団体と比較して職員数は多いが、地方分権により、市が担う役割は多様化する中、市民の視点に立って行動することが求められています。

政策面では、人材育成による組織力の底上げを図りつつ、効率的な仕事の運用を図る取り組みが重要であることから、各所管の事務事業評価に対する意識を高めるとともに、行政経営システムの効果的な活用が求められています。

移住・定住・安住面では、移住者の獲得について自治体間の競争が過熱するなか、効果的な移住施策の展開と同時に市の魅力を全国にPRしていく必要があるが、歳出増を伴う恐れがあるので十分に費用対効果を検証しながら進めていくことが求められています。



取り組み方向性

財政面では、

- (1) 既存事業は実績と評価に基づく継続要求とし、成果が認められない事業は廃止します。
- (2) 国又は県の事業実施に伴い市が事業化した事業は、国又は県が廃止した時は、原則、廃止とします。
- (3) 新規事業による事業投資は、今後の財政状況を悪化させる可能性があることから、事業効果、事業期間、計画の見直し等の事業計画性がある場合に要求することとします。

人事行政面では、

- (1) 本庁支所方式に基づきつつも地理的条件を考慮し、会計年度任用職員を含めた職員の適正な定員管理に努めるとともに、実務の中核を担う係長について、適性を求めた昇任試験を実施します。
- (2) 職員一人ひとりの意識や能力を高め、職務上必要となる知識や能力を修得するための「研修制度」、職員の適性や能力を有効に活用していく人員配置、優れた人材を育成していくための土台である職場環境の整備を結びつけ、相乗効果を発揮できるような仕組みづくりに努めます。

政策面では、

- (1) 行政経営システムを活用し、PDCA サイクルを確立することにより公平で効率的な政策判断を行います。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策はもとより、人口減少に比例して職員の減少が進む中であっても、持続的な行政サービスの提供を行うため、ICTを活用した政策推進を行います。

移住・定住・安住面では、

- (1) 市民が暮らしやすいまちづくりを前提に、市民と協働で移住施策について取り組みます。
- (2) 市民や市内事業所等と移住施策について検討を進め、市民や事業所自らが移住に対するPRを直接行うなどの費用対効果の高い施策展開を図ります。

基本事業の構成

基本事業名		目指す姿	指標名	区分	現状値	R8年度 目標値
01	財政運営の健全化	財政調整基金の取崩し（繰入れ）を行わない歳入見合いの予算編成	実質赤字比率	成果	－％	－％
			連結実質赤字比率	成果	－％	－％
			実質公債費比率	成果	9.7％	12.4％
			将来負担比率	成果	72.4％	111.3％
02	信頼される職員・組織・人事管理	組織全体において、豊かな創造力と新たな課題に積極的に取り組む実行力を持ち、市民に信頼される職員を育成する環境づくりができています	人口1万人当たり職員数（類似団体の平均値に対する割合）	成果	141.25人	150.16人
			市の組織は効率的かつ機能的になっていると思う職員割合	成果	54.2％	80.0％
03	成果志向・効率的な仕事の推進	PDCAサイクルが確立され、成果志向・効率的な仕事の推進が行われている	業務改善・働き方見直し等の取り組みを行っていると感じている職員の割合	成果	72.6％	80.0％
			成果が向上した事務事業割合（通常評価のみ）	成果	87.8％	100％
04	移住・定住・安住への取り組み推進	市民と協働による移住施策の展開により移住者が増え、人口減少が緩やかになっている	西予市への転入超過者数	成果	△269人	△169人
05	公共施設マネジメントの推進	経営的視点に立った施設管理が行われ、施設改修や除却に係る管理費が標準化されている	方向性が定まった公共施設の数	成果	7件	100件
			除却できた公共施設の件数割合（全ての耐用年数切れの公共施設件数に対して）	成果	1％	5％
06	情報公開と保護	不服申立てやトラブルもなく適切に情報開示が行われている	不服申立てによる情報公開決定件数	成果	0件	0件
			個人情報に関するトラブル・事故件数	成果	0件	0件
07	適切な事務の執行（内部統制的）※会計課、議会事務局、選挙、監査等含む	適正に事務を執行している	適正な事務処理がされず市民に影響を与えた件数	成果	一件	➡ 件

部門別計画	西予市公共施設総合管理計画
-------	---------------

用語 解説	実質公債費率	当該地方公共団体の一般会計等が負担する、元利償還金及び準元利償還金の標準 財政規模を基本とした額に対する比率。18%を超えると地方債の発行に国の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債が制限される。また、平成 19 年6月に成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、平成 19 年度決算から公表が義務付けられた4つの健全化判断比率の一つとなりました。25%を超えると早期健全化団体に、35%を超えると財政再生団体となります。
	行政経営システム	計画と予算との連動を図り、更に人材育成等、市の主要なシステムを連動させることで、まちづくりの課題に効率的・効果的に機能するシステム
	PDCAサイクル	Plan→ Do→ Check→ Act の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること
	会計年度任用職員	地方公務員法第 22 条の 2 の規定に基づき任用される非常勤職員のこと
	転入超過者数	転入者数から転出者数を引いた数で転入超過数マイナスは転出超過を示す